

都筑区地域福祉保健計画
「つづき あい」

第2期計画

平成23年度～27年度

～人と人とのつながりが実感でき、お互いにささえあえる地域づくりを目指して～



平成23年2月

都筑区役所・都筑区社会福祉協議会

第2期都筑区地域福祉保健計画発刊にあたって

第1期の都筑区地域福祉保健計画が策定され、5年間の経過しました。「つづき あい基金」を活用した活動をはじめ、地域のみなさまの力強い活動や取組が進み、地域で人と人とのつながりが生まれ、安心が広がってきているのではないのでしょうか。みなさまの地域を思う気持ちや思いやりの気持ち、たくさんのご苦労や笑顔があって進んできた取組だと思います。

地域福祉保健計画も2期目が始まります。「隣の人にあいさつしてみようかな」、「今度は私が手伝おう」、そんな気持ちが芽生えたりすれば、人と人との「であい ささえあい わかちあい」の願いが叶ってきたということだと思います。一人でも多くの地域のみなさまにこの計画に参加していただくことで、誰もが安心して暮らし続けることができる都筑区となることを心から願っております。

都筑区地域福祉保健計画推進委員会委員長 大山 学

平成23年度から第2期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」の取組が始まります。

第1期計画では、地域情報誌の作成や災害時における要援護者の支援、孤立しがちな高齢者の見守りなど、人と人との「であい ささえあい わかちあい」を進めるための地域のみなさまの主体的な取組が活発に行われ、大変意義深く感じています。

第2期計画では、これまでの取組等を通して明らかになってきた都筑区の課題に的確に対応するとともに、計画の目標の実現に向け、区民、自治会町内会をはじめとする地域の様々な団体や企業と区役所が協働して取り組むことにより、人と人とのつながりが実感でき、お互いに支えあえる都筑区を目指してまいります。

都筑区長 吉田哲夫

第2期都筑区地域福祉保健計画は、第1期計画に引き続き、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定し、地域、団体、区役所とのより強い連携を目指しています。「地域の課題は地域で解決する」ことが大前提になりますので、それぞれが役割分担すること、自発的・自主的な取組を推進する地域活動への手ごかりになればと思っています。私たちの地域は日々変化し、動いています。その変化に対応するとともに、一つひとつ課題解決に向けて努力していきます。

人と人との「であい ささえあい わかちあい」の基本理念がさらに地域に浸透し、基本理念に基づいたまちづくりを、みなさまと一緒に進めてまいります。

都筑区社会福祉協議会会長 志村一郎

目 次

| | | |
|------|--|-------|
| 第1章 | 第2期計画の策定にあたって | 1 頁 |
| | ・計画の策定趣旨 ・計画の位置づけ ・計画の策定経過 | |
| 第2章 | 第1期計画の主な取組の振り返り | 4 頁 |
| 第3章 | 統計データや区民意識調査結果等から見た都筑区の状況 | 8 頁 |
| 第4章 | 第2期計画における重点課題と取組の方向性 | 12 頁 |
| | ・今後取り組むべき課題 ・第2期計画における重点課題と取組の方向性 | |
| 第5章 | 第2期計画の基本的な考え方 | 15 頁 |
| | ・第1期計画の基本理念と目標の継続 ・計画期間 ・計画の主体と行動計画の策定 | |
| | ・地域の行動計画（地区別計画） | |
| | ・都筑区役所と都筑区社会福祉協議会との一体的な行動計画 | |
| | ・地域ケアプラザの行動計画 ・都筑区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」 | |
| | ・計画の推進体制 | |
| 第6章 | 第2期計画の主な取組 | 18 頁 |
| | ・〔取組の方向性1〕顔の見える地域づくりを進めます | |
| | ・〔取組の方向性2〕幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます | |
| | ・〔取組の方向性3〕必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます | |
| | ・第2期計画における施策体系 | |
| | ・事例紹介1～22 | 39 頁 |
| 第7章 | 連合町内会自治会エリアごとの行動計画（地区別計画） | 61 頁 |
| | ・東山田地区 ・山田地区 ・中川地区 ・勝田茅ヶ崎地区 ・かちだ地区 | |
| | ・新栄早瀬地区 ・都田地区 ・池辺地区 ・佐江戸加賀原地区 ・川和地区 | |
| | ・荏田南地区 ・渋沢地区 ・茅ヶ崎南MGC地区 ・ふれあいの丘地区 | |
| | ・柚木荏田南地区 | |
| 第8章 | 都筑区役所・都筑区社会福祉協議会の行動計画 | 123 頁 |
| 第9章 | 地域ケアプラザの行動計画 | 134 頁 |
| 第10章 | 都筑区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」 | 139 頁 |
| | 【参考資料】 | |
| | 用語解説 | 144 頁 |
| | 都筑区地域福祉保健計画推進委員会名簿 | 148 頁 |





第1章 第2期都筑区地域福祉保健計画の策定にあたって

～人と人とのつながりが実感でき、お互いにささえあえる地域づくりを目指して～

1 計画の策定趣旨

少子・高齢化、核家族化の進展、経済状況の悪化、住民の価値観の多様化など地域社会を取り巻く状況は確実に変化しています。また、介護保険法や障害者自立支援法の施行など、福祉保健サービスは、公的なものから民間の多種多様なサービスへと移行するとともに、サービスとして必要なものは自ら選択、契約し利用する方向に変わってきています。

どのようなサービスがあっても、必要な人に情報が届かなければ、利用につながりません。また、サービスが利用できても、周りに知っている人がいない、孤立しているような状況では、豊かな安心した地域での生活とは言えないのではないのでしょうか。もし、ご近所同士のちょっとした付き合いがあれば、情報が届き、サービスを利用できることにつながるかもしれません。親子の遊べる場や高齢者が集える場、地域の情報や課題について話し合いができる機会など、身近な地域でお互いが知り合い、つながりができる場や機会があれば、公的サービスで対応できない困りごとの解決に結びついたり、孤立を防ぐことにつながるかもしれません。

都筑区では、人と人がつながるきっかけである「であい」をつくり、そのうえに「ささえあい わかちあい」ができるような人のつながりを広げていくという考え方から、人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」を基本理念とし、行動していくための「**都筑区地域福祉保健計画（第1期計画）**」を平成18年に策定し、22年度までの5年間の計画として進めてきました。

地域では、「地域情報誌の作成」や「災害時における要援護者の支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」、「子育てサロンの開催」など、人と人がつながりささえあっていくための主体的な取組が進められ、第1期計画の取組として大きな成果となっています。一方、第1期計画の目標に向けた取組を通して、また、平成21年度に実施した区民意識調査結果や「地域懇談会」での意見等により、「地域のつながりの希薄化」や「活動や取組の担い手の不足・固定化」、「家族以外の社会的支援が必要な人の増加」が今後取り組むべき課題として明らかになってきています。

第2期計画では、明らかになってきた都筑区の課題に的確に対応できるよう、重点を置くべき課題を明確にし、より焦点を絞った計画とするとともに、第1期計画の取組成果を生かし、都筑区の課題解決に向けた地域の主体的な取組がさらに豊かになることで、「人と人とのつながりが実感でき、お互いにささえあえる地域づくり」を目指していきます。

2 計画の位置づけ

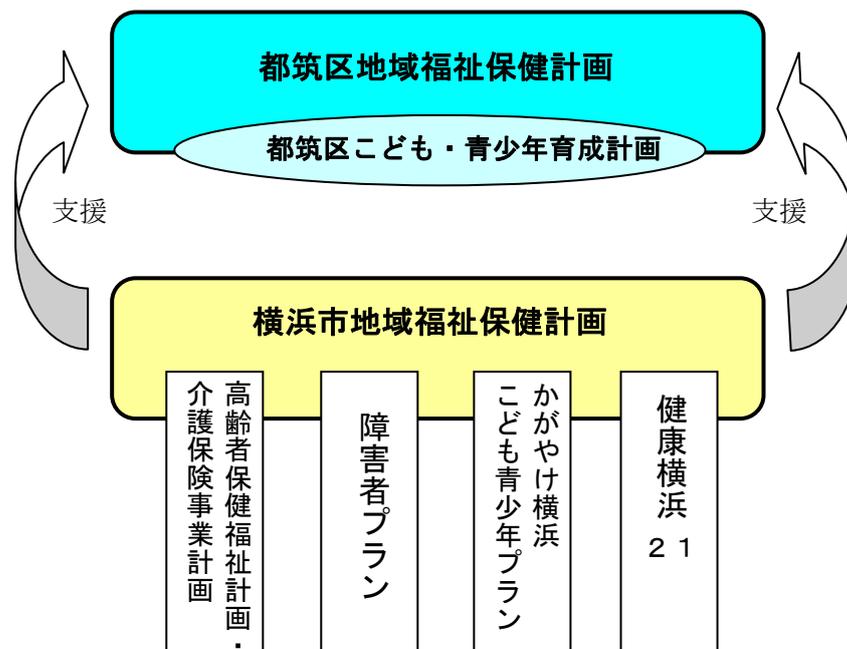
○ 都筑区地域福祉保健計画の位置づけ

平成15年4月に施行された社会福祉法第107条において、「地域福祉計画」は市町村で定めることになりました。横浜市では、区ごとの特性を生かした18区の地域福祉保健計画と、区計画を支援する全市計画が策定され推進されています。都筑

区では、第1期計画から、福祉だけでなく、保健分野も含めて策定しており、第2期計画においても引き続き「都筑区地域福祉保健計画」として策定しました。また、横浜市では、高齢・障がい・子ども・健康づくり等の分野別計画がありますが、地域福祉保健計画は、個別の行政計画と地域福祉保健サービスを「地域」の視点でつなぐ役割を果たす関係にあります。

○ 都筑区こども・青少年育成計画との関係

都筑区こども・青少年育成計画は、「こども・青少年が健やかに育ち、子育てがしやすいと実感できるまち 都筑」を基本理念とし、「こどもの発達段階に応じた自立の支援」、「子育て家庭への支援の充実」、「配慮を必要とするこどもや家庭への適切な支援」、「中学校区ごとの家庭・地域・学校の連携強化と子育て支援ネットワークの形成」を施策の柱とする計画で、平成22年3月に策定された都筑区独自の計画です。この計画は、「都筑区地域福祉保健計画」における「目標5 子育て支援、青少年の育成支援」を踏まえており、子育て・子育てを通して「人と人とのであい ささえあい わかちあい」を実感できる仕組みをより一層充実しようとするものです。



◇地域福祉保健計画とは◇

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、区民、事業者、行政が協働で取り組む計画です。

◇地域福祉とは◇

「福祉」というと、児童、障害、高齢者等の分野別に提供される専門的なサービスとして捉えられがちな面があります。これは、福祉関係の法体系が、サービスの利用者と提供者を円滑に結びつけるために、分野ごとに組み立てられていることによるものです。一方、誰もが地域の中で安心して暮らしていくためには、このような「分野別の福祉」だけでなく、防災や防犯、健康づくり、まちづくりなど、人々の日々の暮らしを支え、充実するための取組のすべてが「地域福祉」の活動や実践として、幅広く捉える必要があります。

3 計画の策定経過

第2期計画は、平成23年度から進めていく計画のため、平成21年度、22年度の2年間にわたり、多くの地域住民や福祉保健関係者など幅広い参加により計画づくりを進めました。

21年度の策定経過

・平成16年度から継続して開催してきた「地域懇談会」での意見や、各種統計データ、区民意識調査等を踏まえ、**都筑区地域福祉保健計画推進委員会**※において、第2期計画における「重点課題」と「取組の方向性」について検討しました。

● 第2期計画における「重点課題」と「取組の方向性」について検討

地域懇談会での意見

区民意識調査等の結果

各種統計データ等分析

※都筑区地域福祉保健計画推進委員会は、保健・医療・福祉関係者、地域住民代表、学識経験者、行政関係者で構成され、計画の推進及び策定に関する事項について協議を行う組織です。

22年度の策定経過

・15の連合町内会自治会エリアごとの行動計画の策定に向け、地域の住民同士が話し合う「地域懇談会」を開催し、**地区ごとの目標や取組について検討**しました。

・「地域懇談会」での意見を反映し、**都筑区地域福祉保健計画推進委員会**において第2期計画の素案を検討しました。

● 15の連合町内会自治会エリアごとの行動計画の検討

● 計画素案の検討

地域懇談会の開催

・「都筑区の重点課題」を共有するとともに「取組の方向性」をテーマに話し合いを行い、**地区ごとの目標や取組について検討**

地域懇談会での意見を反映



15の連合町内会自治会エリアごとに開催

計画素案について意見募集

平成23年1月4日～25日の期間で区民意見を募集

・意見募集でいただいた意見を参考にしながら、**計画を策定**しました。

● 計画の検討

第2期都筑区地域福祉保健計画の発表

平成23年2月19日 計画発表会



第2章 第1期計画の主な取組の振り返り

第1期計画では、人と人との「であい ささえあい わかちあい」を基本理念とし、7つの目標に向けた様々な取組を行ってきました。第2期計画の策定にあたり、**第1期計画の主な取組の成果と課題を振り返りました。**

【基本理念】 人と人との「であい ささえあい わかちあい」

【7つの目標】

- ①地域福祉保健活動を推進します
- ②人と人とのつながりを実感できる地域をつくれます
- ③人と人・人と活動を結びつける人材を育成します
- ④健康な暮らしづくりをすすめます
- ⑤子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します
- ⑥高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します
- ⑦区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します

○ 「地域懇談会」など地域住民同士が話し合う場の開催

都筑区では、第1期計画の策定を契機に、住民同士が自らの地域の情報や課題の共有と、その課題の解決のための話し合いを行う場としての「地域懇談会」を連合町内会自治会エリアごとに、平成16年度から毎年開催し、現在まで7回開催しています。**毎年の開催を重ね、地域での行事の一部として定着しつつあり、参加者も着実に増加しています（延べ79回開催、延べ3,113人参加）。**

また、自治会町内会や民生委員児童委員、ボランティア団体など地域の様々な団体や立場の人が定期的に集まり、参加者や参加団体相互の活動状況や地域の情報や課題についての話し合いや連携が行われるなど、地域の団体同士が横につながる組織が活発化した地域もあります。一方、**地域によっては、「地域懇談会」の参加者が固定化してしまっていたり、話し合いが具体的な取組に結びついていかないなどの課題があります。**今後は、話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていけるよう、**地域と区役所、都筑区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）、地域ケアプラザが連携して取り組んでいく必要があります。**

地域懇談会参加者数推移 (人)



地域懇談会での話し合いの様子

○ 地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組の実施

地域では、これまで活発に行われてきたお祭り、盆踊り、運動会や配食サービス、清掃活動、防犯パトロール、防災訓練など地域行事を通じた交流や活動に加え、「**地域情報誌の作成**」、「**災害時における要援護者支援**」、「**孤立しがちな高齢者の見守り**」、「**子育てサロンの開催**」、「**都筑野菜を活用した健康づくり**」、「**福祉のまちづくり**」など「**地域懇談会**」等地域の課題解決に向けた住民同士の話し合いを具体化する主体的な取組が進められました。

第1期計画では、**地域（連合町内会自治会エリア）ごとの目標や取組内容を盛り込んだ行動計画を策定したことにより、地域での課題共有や取組への動機づけとなり、地域住民が自らの地域の課題解決に向けた主体的な取組を進めることにつながりました。**



孤立しがちな高齢者の見守りの取組
～かちだ地区おもしろいネットワーク～



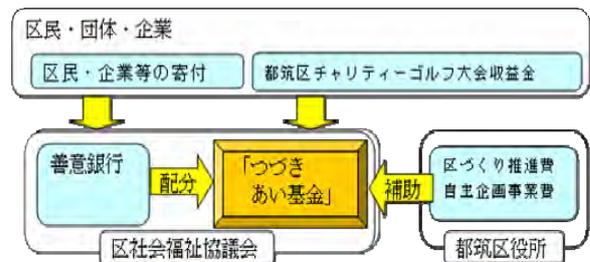
災害時要援護者支援のための防災訓練

今後は、このような**地域の課題解決に向けた先行的な取組が区全体に広がっていくことが必要**となっています。一方、活動や取組を支える担い手が固定化したり、不足していることが大きな課題となっています。

また、「災害時における要援護者支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」の取組などを通じて、「向こう三軒両隣」といったより身近な近隣でのつながりづくりの必要性が再認識されるとともに、個人情報取り扱いについて、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていることや、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、民生委員児童委員をはじめとする地域関係者と区役所など公的機関との情報共有を進めるうえでの課題となっています。

○ 「つづき あい」基金の設置と活動支援

地域の課題解決に向けた自発的・自主的な活動や取組に対する資金面での支援の仕組みとして、**地域、団体、企業、区役所、区社協との協働で、都筑区チャリティーゴルフ大会収益金を原資とした「つづき あい」基金を平成18年9月に設置しました。**



この基金を活用し、地域での福祉保健活動の支援や、都筑区地域福祉保健計画のPRを行ってきました。

制度を開始した平成19年度からの4年間で、15団体への活動助成を行い、「地域情報誌の作成」、「災害時の要援護者支援活動」、「障害児・者の避難所体験訓練」、「やさしい日本語による外国人支援」や「公園を活用した子育て支援」など、自治会町内会や市民活動団体など様々な団体による多様な活動が行われました。なかでも、「地域情報誌の作成」、「災害時の要援護者支援活動」、「障害児・者の避難所体験訓練」については、この取組がモデルとなり、他の地域での取組へとつながるなど広がりがあるものとなりました。

一方、開始当初は、毎年度4活動程度への支援を予定していましたが、制度の周知不足や、単年度での支援という制度設計などから、申請する団体が少なくなってしまう

いるという課題がありましたが、平成22年度からは、単年度だけでなく、継続した支援ができるよう見直しを図り、多数の団体から申請がありました。今後は、より申請団体を増やせるようきめ細かなPRを行っていく必要があります。

【これまでの助成活動】



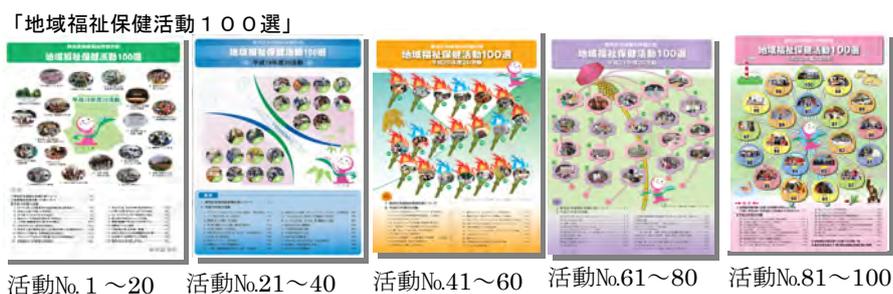
| 年度 | 活動名 | 団体名 |
|------|----------------------------------|--------------------|
| 19年度 | 要援護者災害時支援モデル事業 | すみれが丘町内会 |
| | ほっと情報誌～池辺町暮らしの便利帳 | 池辺町連合自治会 |
| | 地域活動への参画講座 | NPO法人 I Love つづき |
| | 生活習慣病予防を通じた地域交流 | 都筑むつみ会 |
| 20年度 | 新栄早瀬地域支えあい「くらしの便利帳」作成 | 新栄早瀬連合町内会 |
| | 「やさしい日本語」ではじめる多文化な街づくり | チャルラス都筑 |
| | 防災シミュレーション事業～地域の方々と障害者団体による協働事業～ | 都筑区障害児者福祉団体連絡協議会 |
| 21年度 | ふれあいの丘地区生活情報誌の製作 | ふれあいの丘連合町内会 |
| | まま まる | 都筑冒険あそび場まんまるプレイパーク |
| | えほんでワクワクまちづくり | NPO法人五つのパン |
| 22年度 | 認知症の正しい知識と理解を出行講座により広げる | NPO法人認知症を考える会 |
| | 障がい者と地域がステップアップするための地域ブランド開発事業 | NPO法人 I Love つづき |
| | 音楽を通して子ども・青少年の健全な成長と健康な暮らしづくり | アレグロ・モデラート |
| | 市民の相談・支援事業 | 都筑相談窓口 |
| | ボランティアグループによる地域の助け合い活動 | ボランティアグループ”ほほえみの会” |

○ 「地域福祉保健活動100選」と計画発表会の開催

「地域福祉保健活動100選」は、地域の福祉保健活動状況を区民に広く周知し、共有するとともに、地域で行う活動のアイデア集として活用していただくことを目的に、毎年20活動ずつ、平成18年度～22年度までの5年間（第1期計画期間）に100活動を紹介することを進めました。活動を紹介することにより、活動者の意欲や活動の継続につながりました。

一方、活動紹介が中心であることから、計画を推進する各地域の取組をあまり掲載できないこと、また年1回の発行や発行部数が限られていることなど、計画推進に関する取組状況等の情報が地域住民に十分に行き届いていない状況となっています。

今後は、計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区民全体で共有できるような情報提供が必要となっています。



計画発表会は、地域の福祉保健活動状況を共有し、活動をさらに活発化していくための意見交換の場として毎年2月中旬に開催してきました。

開催時のアンケートでは、来場者からは「活動者本人の声が聞けて、実感、説得力があった。」「自分たちの地域でも参考にしたい。」「活動の具体的な進め方がよくわかった。」などの意見を多くいただくなど地域の福祉保健活動状況を共有する機会となるとともに、活動者自身の意欲や活動の継続につながりました。

一方、発表内容が活動紹介を中心としたものとなっているため、今後、計画を推進する各地域の取組を区民全体が共有できる場としていく必要があります。また、地域単位でも取組状況を共有できる場づくりを進めていく必要があります。



計画発表会での活動発表



区民ホールでのパネル展示

○ 計画の周知・PR

計画を親しみやすくするため、マスコットキャラクター「つづき あい」を作成し、計画の冊子や地域福祉保健活動100選をはじめ、広報よこはま区版やチラシ等配布物にマスコットキャラクターを掲載し、計画の周知・PRに活用しました。災害時要援護者支援や子育て支援、高齢者支援、都筑野菜を活用した健康づくりなどマスコットキャラクター「つづき あい」を活用した事業ごとのマスコットを作成し、地域福祉保健計画の取組を進める各事業を、わかりやすく周知しました。

また、毎年PR月間を設け、区民まつり、グリーンラインの各駅舎や地区センター、都筑図書館でのパネル展を開催し、周知を行ってきました。

マスコットキャラクター「つづき あい」を活用したPRや地域懇談会、地域福祉保健活動100選の刊行、計画発表会などを通じて、区民の間でも徐々に計画が浸透しつつありますが、若い世代や自治会町内会未加入世帯への周知が課題となっています。



○ 地域支援の体制づくり

区福祉保健センター、区社協職員の地区担当制を進めるとともに、地域ケアプラザと連携し、地域懇談会の開催、子育て支援、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守り体制づくりなどの地域の主体的な取組について支援を行いました。また、3者間の連携強化を図るため、情報交換会を定期的で開催するとともに、地域支援のための合同研修会を開催しました。

このほか、区役所責任職が地区担当者として各地区連合町内会議へ参加するなど地域と区役所とのパイプ役として地域との関係づくりを進めることや、福祉保健センター職員が業務的に関係が深い地区ごとの民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）へ参加し、地域の福祉保健課題の把握や民生委員児童委員との連携強化を図りました。

地域との関係づくりは、始められたばかりであり、今後、継続的な関わりあいの中で、信頼関係を築いていくことが必要となっています。区役所と関係機関との連携強化を図り、情報共有化を進め、各地域の状況把握や支援内容・手法を検討していくことが求められます。

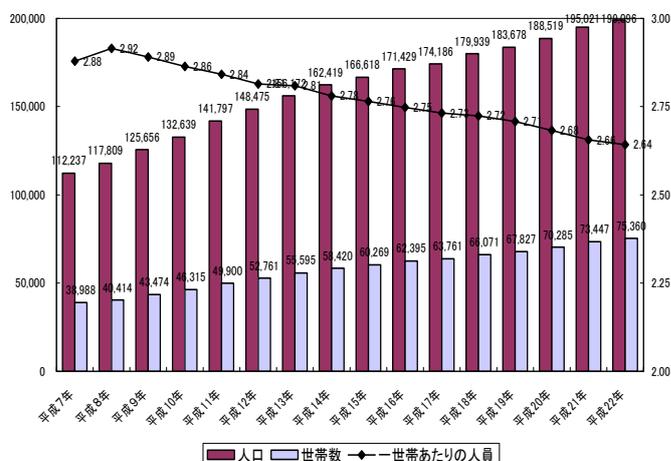


第3章 統計データや区民意識調査結果等から見た都筑区の状況

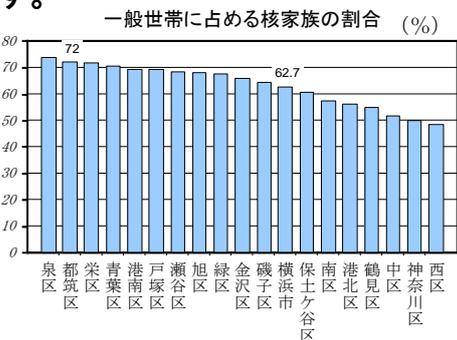
○ 今後も続く人口増加と世帯構成の小規模化

都筑区の人口は、子育て世代の流入により、平成6年の都筑区の誕生以来増加し、平成22年4月に20万人を突破しました。将来推計人口では、**横浜市**の人口は、**平成32年(2020年)**ごろをピークに減少に転じますが、**都筑区はその後も増加が続くことが予測されています**。世帯構成は、一世帯あたりの人員数は市内では最も多くなっていますが、一方で、**核家族の割合が泉区に次いで高く、一世帯あたりの人員数は年々減少しています**。今後も、核家族化とともに、「夫婦と子ども」世帯が減少し、「夫婦のみ」や「ひとり暮らし」世帯が増加していくなど、**世代にかかわらず、世帯が小規模化していく傾向にあります**。

都筑区の人口と世帯数の推移〔各年1月1日現在〕



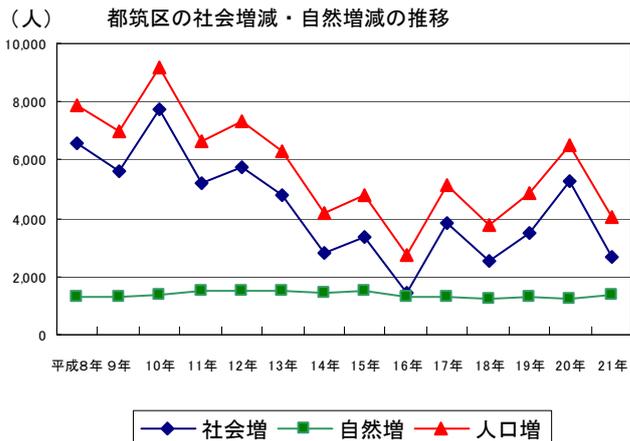
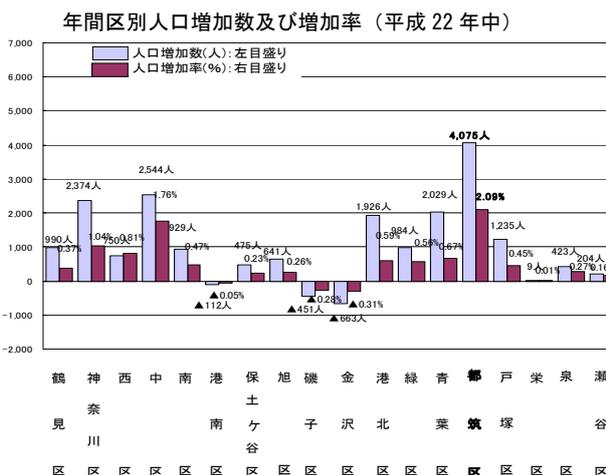
将来推計人口（平成17年国政調査による人口を基準に推計）



| | 【2010年】 | | | 【2030年】 | |
|-------------|---------|-------|---|---------|-------|
| 夫婦と子供からなる世帯 | 33,348 | 45.8% | 減 | 36,917 | 37.6% |
| 夫婦のみの世帯 | 14,760 | 20.2% | | 23,651 | 24.1% |
| 男親と子供からなる世帯 | 889 | 1.2% | 増 | 1,525 | 1.5% |
| 女親と子供からなる世帯 | 3,910 | 5.3% | | 5,956 | 6.0% |
| 単身世帯 | 15,278 | 21.0% | | 23,425 | 23.8% |

○ 転入者の増加

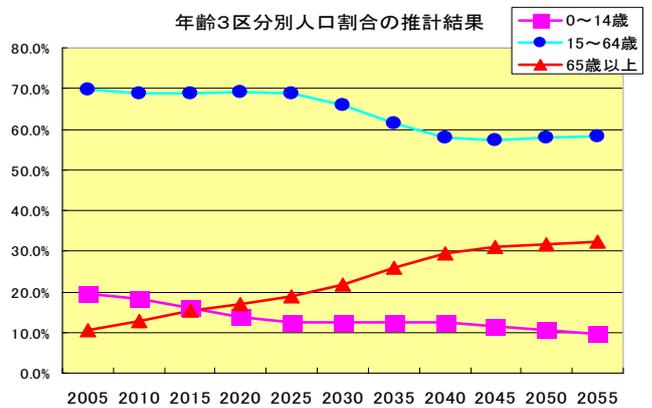
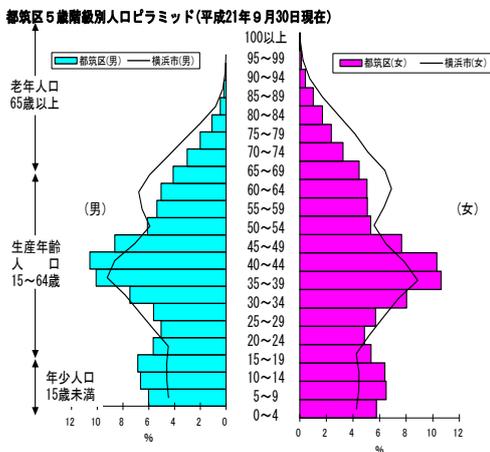
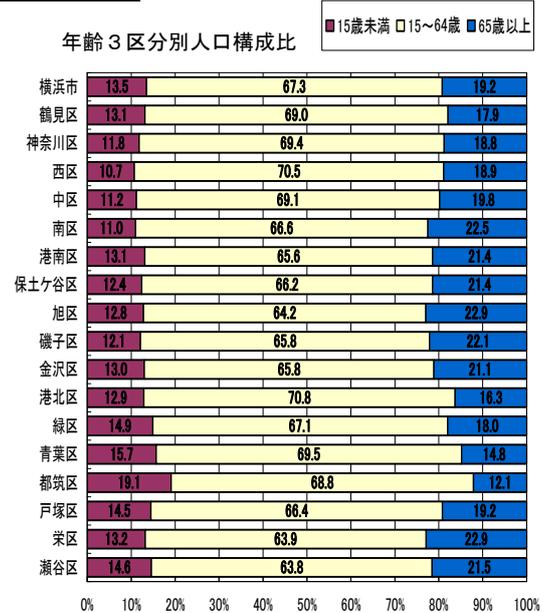
都筑区は、**人口増加数、増加率ともに市内で最も高い状況となっています**。人口増加の理由としては、**社会増（転入－転出）**によるもので、**自然増（出生－死亡）**が一定数で推移する一方、**社会増は、自然増を毎年上回り、人口全体としては、年平均6,000人規模で増加している状況です**。



○ 年少人口割合と老年人口割合の逆転と少子高齢化の進展

(H21.9)

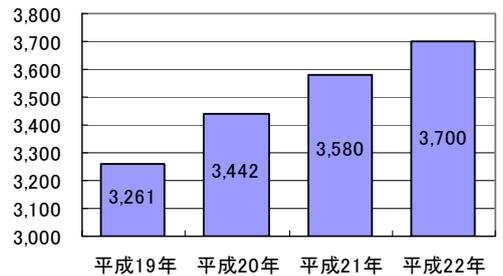
人口構成としては、横浜市全体に比べ、子育て世代の35歳～50歳未満とその子ども世代となる0歳～20歳未満の人口が多く、50歳代以上が少ない状況です。市内で最も平均年齢(38.0歳)が若く、15歳未満人口の割合(19.1%)が高いことが都筑区の大きな特徴となっています(H21.9)。推移としては、15歳未満人口の割合は平成16年をピーク(20.0%)に下降に転じ、65歳以上人口の割合は、年々上昇しています。今後は、15歳未満人口(年少人口)割合と65歳以上人口(老年人口)割合が逆転し、少子高齢化が進んでいくという予測がされています。



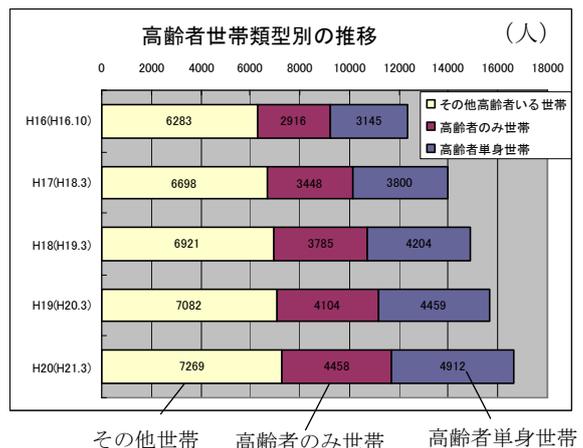
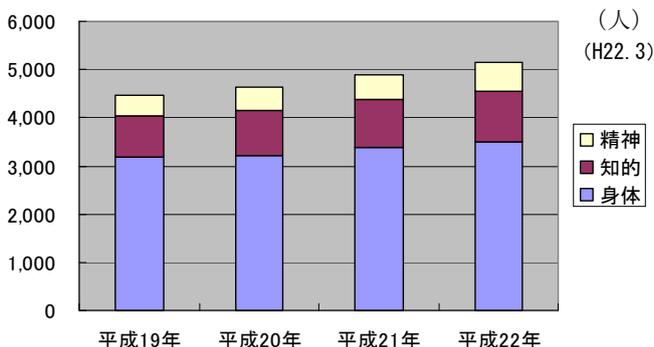
○ 要介護認定者、ひとり暮らし高齢者、障害者手帳所持者の増加

都筑区の高齢者数は、24,663人で、65歳以上人口の割合は、市内で最も低い12.3%となっています(H22.3)。要介護認定者数は、3,700人で、高齢者に占める割合は、14.4%で年々増加しています(H22.3)。高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯が年々増加しています。また、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者は、いずれも増加傾向にあります。

(人) 都筑区要介護認定者数の推移 (H22.3)



身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者の推移



○ 地域の状況～日頃の近所づきあい～

平成21年度に実施した区民意識調査の結果では、近所づきあいの状況は、「あいさつをする程度」が44.2%、「立ち話をする程度」が25.1%で「お互いに訪問しあっている」、「お互い困ったときには助け合っている」を合わせて約2割となっています。

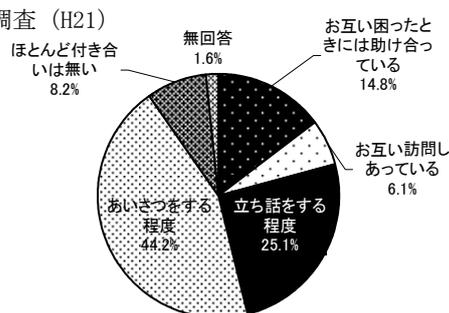
「お互い困ったときには助け合っている」は、「50歳代」を除き、年代が上がるに従って増加する傾向にあります。また、「20歳代未満」、「20歳代」は、日ごろの近所づきあいは希薄で、「お互い困ったときに助け合っている」と「お互いに訪問しあっている」を合わせて約1割となっています。特に、「20歳代」では「ほとんど付き合いは無い」が約2割で、他の年代に比べ10ポイント以上高い状況となっています。

一方、平成19年度の横浜市民意識調査結果では、「地域での交流やつきあいを必要と思う」が77%という結果もでています。

日ごろの近所づきあいの状況

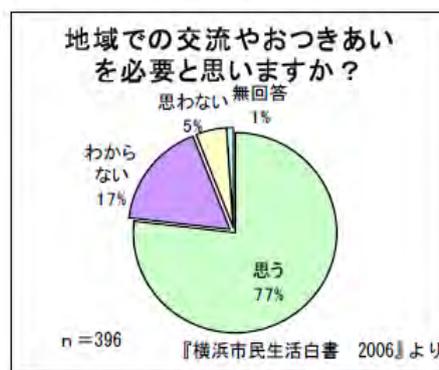
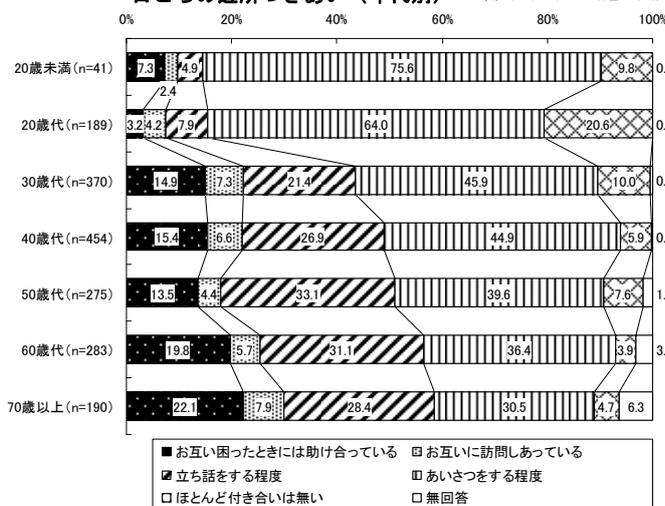
都筑区区民意識調査 (H21)

| | |
|-------------------|-------|
| お互い困ったときには助け合っている | 14.8% |
| お互い訪問しあっている | 6.1% |
| 立ち話をする程度 | 25.1% |
| あいさつをする程度 | 44.2% |
| ほとんど付き合いは無い | 8.2% |
| 無回答 | 1.6% |



日ごろの近所づきあい (年代別)

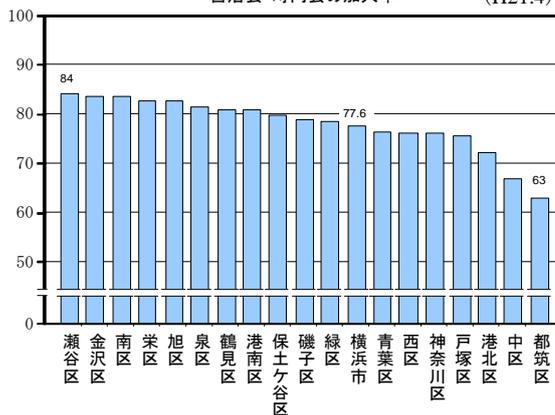
都筑区区民意識調査 (H21)



○ 地域の状況～自治会町内会～

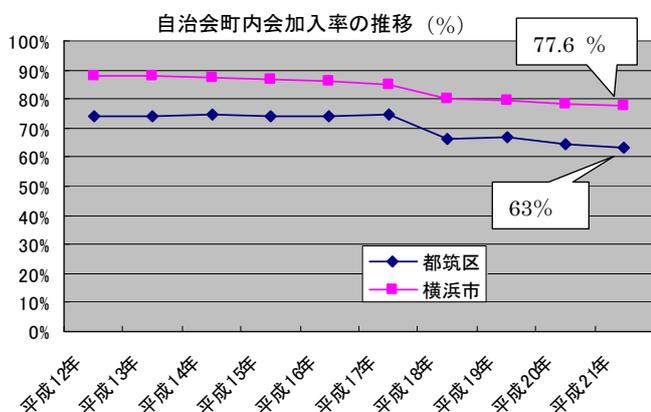
都筑区の自治会町内会数は、114団体、加入世帯数は、47,864世帯 (H21.11) です。自治会町内会加入率は、63% (H21.4) で、市内で最も低く、横浜市、都筑区ともに年々低下している状況になっています。区民意識調査の結果では、自治会町内会に加入していない理由で、最も多いのは「特に勧誘されていないから」が39.9%となっています。

自治会・町内会の加入率 (H21.4)

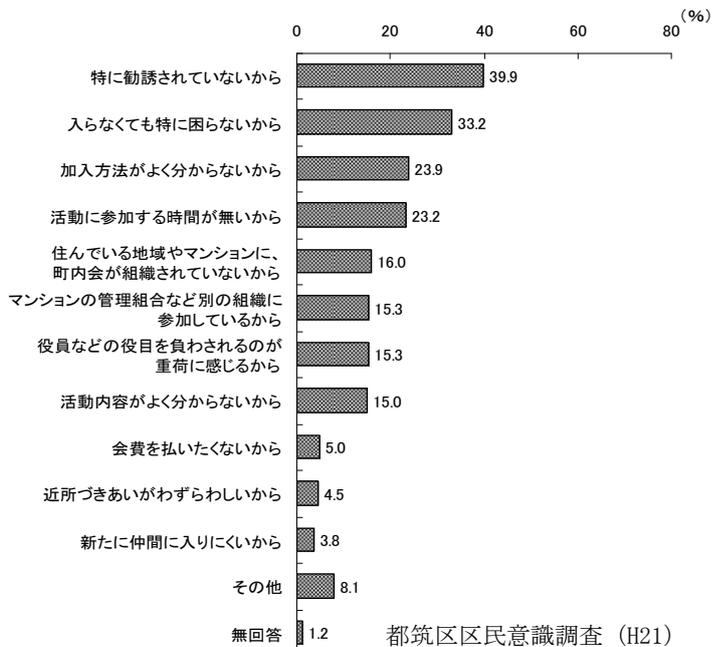


都筑区における自治会町内会団体数・加入世帯数

| H21.11.1現在 | | |
|---------------|-----|--------|
| | 団体数 | 世帯数 |
| 連合町内会(15)加入団体 | 92 | 40,668 |
| 未加入団体 | 22 | 7,196 |
| 計 | 114 | 47,864 |



自治会町内会に入っていない理由

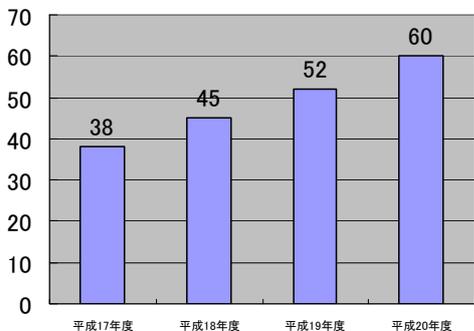


○ 区内の社会貢献活動の状況

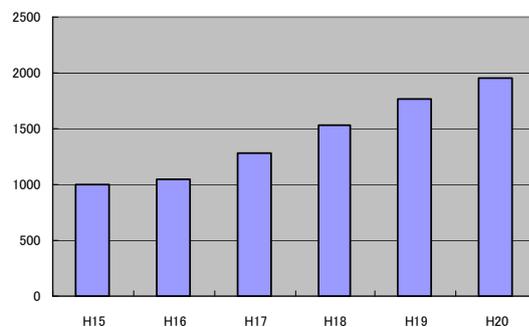
区内の NPO 法人数や区社協ボランティア登録者数は年々増加しています。

平成 21 年度区民意識調査結果では、過去 1 年間の社会貢献活動については、「活動経験がある人」が 26.6%、「活動経験がない人」が 73.4%となっています。また、今後の社会貢献活動への参画意向は、「参画したい」が 33.6%で、「過去 1 年間に活動経験あり」と比較すると 7ポイント増加しています。

都筑区内 NPO 法人数の推移 (人)

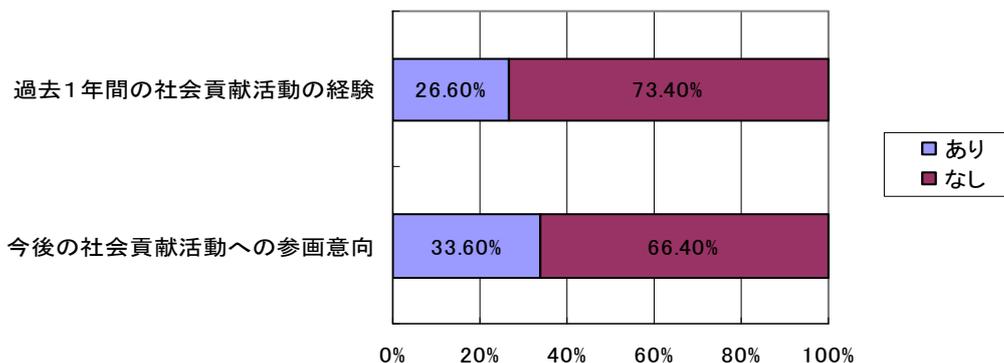


都筑区社会福祉協議会ボランティア登録者の推移 (人)



[社会貢献活動の過去 1 年間の経験及び今後の参画意向]

都筑区区民意識調査 (H21)





第4章 第2期計画における重点課題と取組の方向性

1 今後取り組むべき課題

第1期計画の取組を通して、また、平成21年度に実施した区民意識調査の結果やこれまで各地区で毎年開催してきている「地域懇談会」での意見、統計データ等により「**地域のつながりの希薄化**」や「**活動や取組の担い手の不足・固定化**」、「**家族以外の社会的支援が必要な人の増加**」が今後取り組むべき都筑区の課題として明らかになってきています。

○ 地域のつながりの希薄化

○都市化の進展による**転入者人口の増加**により、都筑区の人口は、平成6年の都筑区の誕生以来増加し続けています。また、区民意識調査では、近所との付き合い方について、「あいさつする程度」と「立ち話をする程度」が合わせて約7割という**希薄な近隣関係を示す結果**となっています。

○**地域の基盤としての自治会町内会の加入率が低下**しています。身近な生活課題を解決するための担い手不足や、未加入世帯へは情報が届きにくいなど**地域コミュニティの構築**にとって大きな課題となっています。

○地域課題を解決していくためには、地域住民、団体、学校、企業等地域の様々な主体が地域の課題を共有し、連携・協働していくことが必要ですが、**地域によっては、共有の場となる話し合いの参加者が固定化**してしまっていたり、話し合いが**具体的な取組に結びついていかない**などの課題があります。

○第1期計画において、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守りの取組を実施している地域では、取組を通して、いわゆる「**向こう三軒両隣**」といった**自治会町内会の班（組）程度の範囲での関係づくりの必要性が再認識**されています。

○ 活動や取組の担い手の不足・固定化

○今後急速に進展していく少子高齢化により、庭の草刈、病院への付き添い等介護保険などの制度では対応できない**ボランティアに対するニーズが高ま**っていくことが予想されます。

○地域では、地域行事を通じた交流や活動に加え、「地域情報誌の作成」「災害時要援護者支援活動」「孤立しがちな高齢者の見守り」「子育てサロンの開催」など地域の課題解決に向けた主体的な取組が着実に進められました。このような**活動や取組を区全体に広げていく必要**がありますが、各地区での地域懇談会において、「役員を受けてくれる人が少ないので、固定化してしまっている。」「いつも参加するのは同じ顔ぶれ。」「若い世代や自治会町内会未加入世帯の参加が少ない。」などの意見が多くあげられています。また、新たな担い手の発掘、育成が進まないことなどにより、**活動や取組を支える担い手不足、固定化**が大きな課題となっています。

○若い世代をはじめ、定年退職を迎える世代や高齢者など**幅広い世代の活動や取組への参加促進が必要**となっています。

○ **家族以外の社会的支援が必要な人の増加**

○核家族化とともに、「夫婦と子ども」世帯が減少し、「夫婦のみ」や「ひとり暮らし」世帯が増加していくなど、世代にかかわらず、世帯が小規模化していく傾向にあります。世帯構成の変化にともない、**これまで家族が担ってきた介護や育児等の機能が低下する中、家庭で子育てしている保護者やひとり暮らし高齢者、障害者など家族以外の社会的支援が必要な人が増えています。**

○必要な人に情報を届けることや、**地域のつながりから抜け落ちている人をどのように把握すればいいのかが大きな課題**となっています。

○民生委員児童委員は、「身近な福祉の相談役」として重要な役割を担っていますが、転入者の増加による新住民の割合が高いことなどにより、活動への理解が進まないことや地域によって負担感が大きいなどの課題があり、**活動しやすい環境づくりが必要**となっています。

○第1期計画では、「災害時要援護者支援」や「孤立しがちな高齢者の見守り」、「ちょっとした助け合い」などの**必要な人への支援の取組が行われた地域がありますが、さらに多くの地域へ取組を広げていく必要があります。**

2 第2期計画における重点課題と取組の方向性

第2期計画では、明らかになってきた都筑区の課題に的確に対応できるよう、**①地域のつながりの希薄化、②活動や取組の担い手の不足・固定化、③家族以外の社会的支援が必要な人の増加を「重点課題」として位置づけ、次の「3つの方向性」に基づき、取組を進めていきます。**

【重点課題①】 ⇒ 【取組の方向性1】 **顔の見える地域づくりを進めます**

転入者の増加、近隣関係などの価値観の多様化、自治会町内会加入率の低下などにより**地域のつながりが希薄化**しています。

地域での「つながり」を大切にして、地域住民をはじめ地域の様々な主体が、連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいけるよう顔の見える地域づくりを進めていきます。

【重点課題②】 ⇒ 【取組の方向性2】 **幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます**

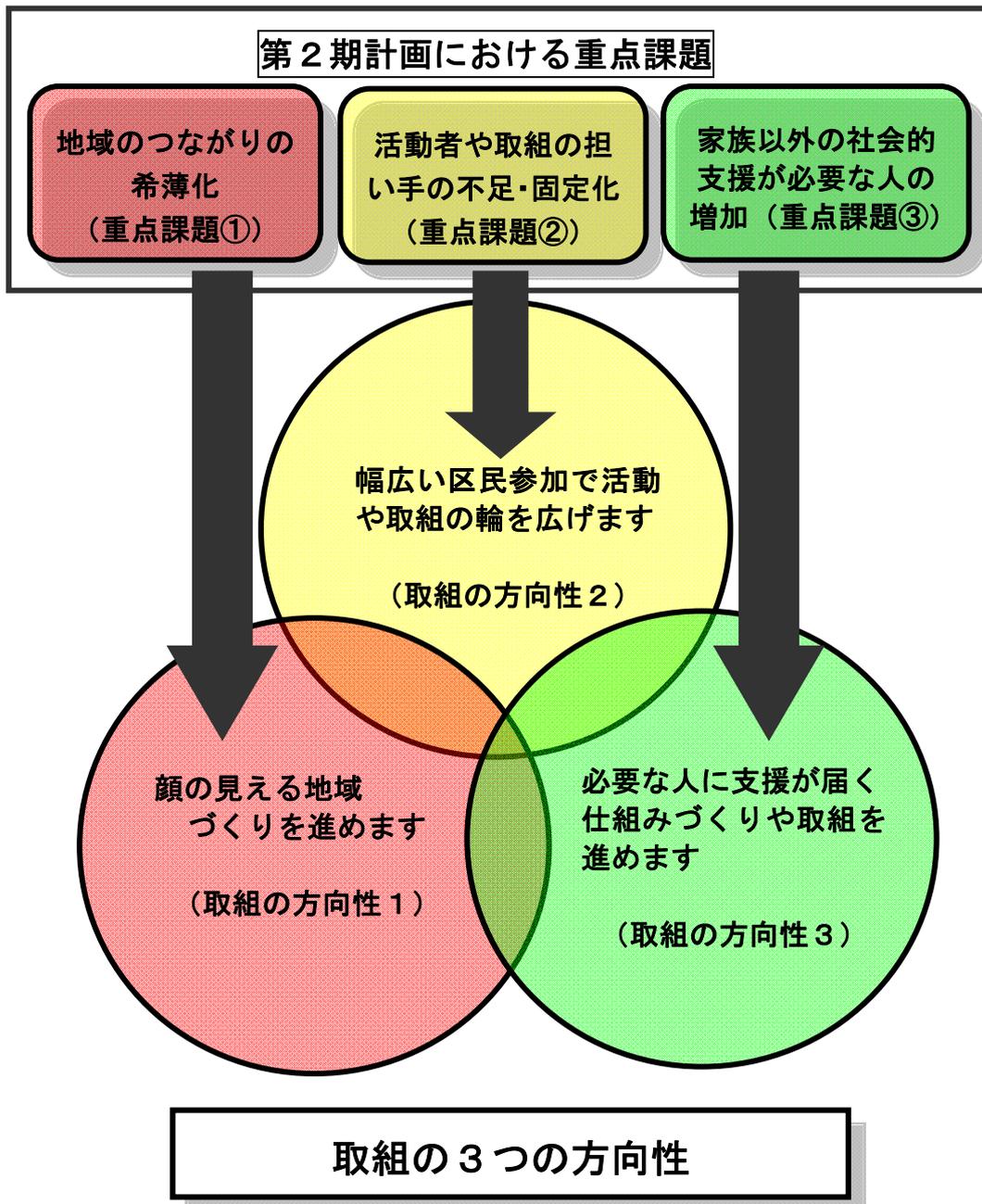
今後の少子高齢化の進展により、ボランティアに対するニーズが高まる一方、**活動や取組の担い手が不足・固定化**しています。

地域の課題解決に向けた主体的な取組を区全体に広げていくとともに、ボランティアニーズへ対応していけるよう幅広い区民参加により、活動の輪を広げていきます。

【重点課題③】 ⇒ 【取組の方向性3】 必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます

家族機能が低下する中、家族以外の社会的支援が必要な人が増えています。近所づきあいのほとんどない人も見られ、支援が必要な人がますます把握しにくくなっています。

支援が必要な人の把握や、情報提供のあり方等について検討を行い、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりや取組を進めていきます。





第5章 第2期計画の基本的な考え方

○ 第1期計画の基本理念と目標の継続

第1期計画では、人と人がつながるきっかけである「であい」をつくり、そのうえで「ささえあい わかちあい」ができるような人のつながりを広げていくという考え方から、人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」を基本理念とし、7つの目標に向けた取組を進めてきました。地域では、この基本理念を具体化する取組が行われ、区内に人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」が徐々にではありますが着実に広がってきています。

この基本理念と目標は、計画期間5年間で終わるものではなく、誰もが暮らしやすい都筑区を目指すうえで、普遍的・永続的なものとなっているため、第2期計画においてもこの基本理念と目標を継続します。

【基本理念】

人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」

【7つの目標】

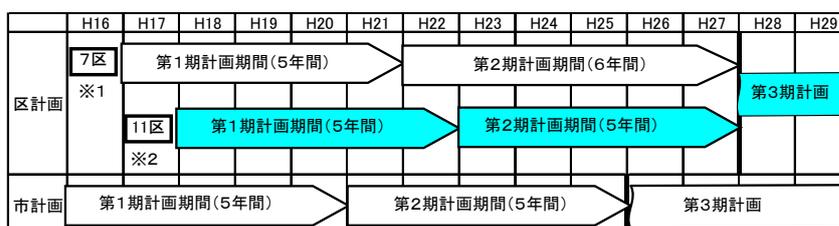
- ①地域福祉保健活動を推進します
- ②人と人とのつながりを実感できる地域をつくります
- ③人と人・人と活動を結びつける人材を育成します
- ④健康な暮らしづくりをすすめます
- ⑤子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します
- ⑥高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します
- ⑦区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します



○ 計画期間：5年間（平成23年度～27年度）

横浜市の地域福祉保健計画は、全市計画と18の区がそれぞれ策定・推進している区計画があります。区計画は、第1期計画において、平成17年度からの5年計画（平成17年度～21年度）とした先行7区と、平成18年度からの5年計画とした後行11区（平成18年度～22年度）とに分かれて策定・推進しています。横浜市の全体計画では、第3期において、18区全てが同じ計画期間となるよう、第2期計画の計画期間は、先行7区については、6年計画とし、後行11区については、5年間としています。このため、**後行区である都筑区は、5年計画（平成23年度～27年度）とするものです。**

<区計画、市計画の計画期間>



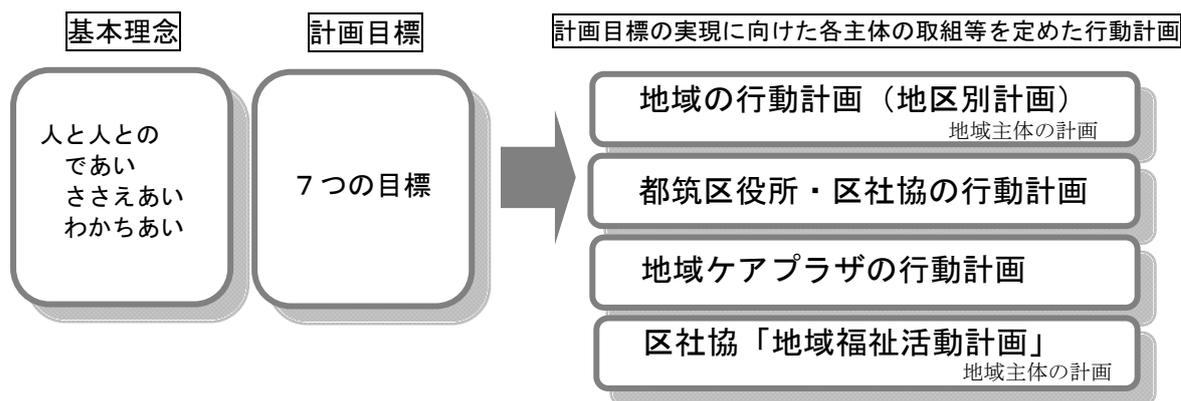
※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、**都筑区**、戸塚区、瀬谷区

○ 計画の主体と行動計画の策定

都筑区地域福祉保健計画は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちをつくるため、地域の課題解決に向け、**地域（区民、自治会町内会をはじめとした地域活動団体、学校、企業等）と都筑区役所・区社協・地域ケアプラザ等関係機関が主体となり協働で取り組むものです。**このため、**計画の目標実現に向けた各主体（「地域」、「都筑区役所・区社協」、「地域ケアプラザ」）の行動計画を第1期計画に引き続き策定しました。**

【計画の構成】



○ 地域の行動計画（地区別計画）

都筑区では、第1期計画から連合町内会自治会エリアごとの目標や取組内容を盛り込んだ行動計画（地区別計画）を策定しています。**地区別計画は、地域の特性に応じた生活課題にきめ細かく対応していくためのものです。**

また、地区別計画のエリアは、地域の課題解決を進めるための単位としては、単位自治会町内会が考えられますが、小規模の自治会町内会だけでは解決できない課題もあります。都筑区は、地区連合町内会自治会のエリアが歴史的な経過の中でつくり、生活に根付いていること、地区連合町内会自治会が組織的な活動を展開していること、概ね地区連合町内会自治会のエリアで地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が組織されていること、自治会町内会同士が支えあう関係を期待できることなどから、**地区別計画のエリアを連合町内会自治会エリアとしています。**

第1期計画では、連合町内会自治会エリアごとの地区別計画を策定したことにより、地域での課題共有や取組への動機づけとなり、地域住民が自らの地域の課題解決に向けた主体的な取組を進めることにつながりました。このため、**第1期計画に引き続き、連合町内会自治会エリア（15地区）ごとの地域が主体として取り組む行動計画（地区別計画）を策定しました（第7章参照⇒61頁）。**

○ 都筑区役所と都筑区社会福祉協議会との一体的な行動計画

都筑区社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた、地域福祉の増進を図ることを目的に組織されている民間の社会福祉団体です。地域の福祉保健課題の解決に向けては、都筑区役所と区社協が連携・協働して取り組むことが重要です。このため、**第1期計画に引き続き、都筑区役所と区社協が主体として取り組む行動計画を一体的に**

策定しました（第8章参照⇒123頁）。なお、この行動計画の中の「目標5 子育て支援・青少年育成支援」の取組については、都筑区こども・青少年育成計画での取組と同様となります（⇒130頁参照）。

○ 地域ケアプラザの行動計画

地域ケアプラザは、誰もが住みなれたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供することを目的に、条例により設置された公の施設です。区内の5つの日常生活圏域（概ね中学校区域）の1つをそれぞれの担当エリアとして、指定管理者として指定された法人が運営しています。**地域福祉保健計画の推進にあたっては、身近な地域の拠点として地域ケアプラザの果たす役割は非常に大きいことから、第1期計画に引き続き、地域ケアプラザの行動計画を策定しました**（第9章参照⇒134頁）。

○ 都筑区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」

区社協では、地域が主体となって取り組む活動・行動を「地域福祉活動計画」として策定し、推進しています。都筑区役所が策定する「地域福祉保健計画の地区別計画」も区社協が策定する「地域福祉活動計画」も共に、地域が主体となって地域福祉を推進していくという同じ目的を持つものであるため、**第1期計画に引き続き、「地域福祉活動計画」を「地域福祉保健計画」の中に位置づけました**（第10章参照⇒139頁）。

○ 計画の推進体制

「地域福祉保健計画」は、福祉、保健、医療など広範囲にわたるため、その推進にあたっては、さまざまな関係者の連携により推進していく必要があります。第1期計画では、**都筑区の保健、医療、福祉等の関係者で構成され、地域福祉保健サービスを円滑に実施するために総合的に協議する機関として「都筑区地域福祉保健計画推進委員会」を設置し、推進してきました。**

「都筑区地域福祉保健計画推進委員会」では、地域福祉保健活動100選の選定や「つづき あい基金」における活動助成の審査をはじめ、各年度の計画の進行状況などについて、地域を含めた幅広い関係者の意見を聞きながら、実施状況を的確に把握、点検し進めてきました。

第2期計画においても、この体制を堅持し、計画を着実に推進していきます。



第6章 第2期計画の主な取組

第2期計画では、重点課題の解決に向けた「3つの方向性」に基づき、次の具体的な取組を進めます。

【取組の方向性1】 顔の見える地域づくりを進めます

1 地域の基盤としての自治会町内会を中心とした地域づくり

自治会町内会は、それぞれの地域に起こる様々な課題を解決し、住民相互の親睦を図ることを目的に自主的に組織された団体で、地域に住む人なら誰でも加入できる、地域の基盤となる住民組織です。「広報よこはま」の配布をはじめ、回覧等を通じた地域における情報の共有化や、いざという時に助け合える住民同士の「絆」を育むとともに地域コミュニティを醸成する役割を果たしてきています。都筑区では、転入者の増加などにより自治会町内会の加入率が低下しています。地域の基盤としての自治会町内会の加入率の低下は、身近な生活課題を解決するための担い手の不足や、未加入世帯へは情報が届きにくいなど地域コミュニティの構築にとって大きな課題となっています。また、災害時の助け合いや孤立化の防止など地域ぐるみでの課題解決にあたっては、要となる自治会町内会の役割がますます重要となっています。**第2期計画では、地域にとって最も身近な拠り所であり、基盤となる自治会町内会を中心とした地域づくりを進めます。**

○ 自治会町内会への加入促進

都筑区では、自治会町内会未加入マンション住民への説明や転入者へのリーフレットの配布など、自治会町内会加入促進のための取組を始めています。区民意識調査では、加入しない最も多い理由として「特に勧誘されていないから」という意見が約4割となっていることから、転入者や未加入者の加入の機会をより多くつくっていくことが必要となっています。また、地域でもPRや魅力ある組織づくり、身近な課題への解決能力の向上の必要性などについての意見もあがっています。**自治会町内会の活動の担い手が増え、自治会町内会を基盤とした地域のつながりづくりが進められるよう、地域と区役所など関係機関が協力して自治会町内会への加入促進の取組を進めます。**

自治会町内会
加入促進のため
のリーフレット



裏面では各自
自治会町内会の
区域を紹介し
ています。

○ **自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組の促進**

都筑区では、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守り活動など自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組が行われている地域もあります。防犯や防災などの取組は、地域住民が必要性を共有しやすく、多くの住民が参加して地域ぐるみで取り組みやすいテーマです。こういった**自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組を契機に、顔の見える関係づくりを進めます。**

2 **地域の情報・課題を共有する仕組みづくり**

地域課題に対して、地域住民や関係機関が協働で取り組み、解決を目指していくためには、地域という共通基盤の上で、課題を共有・共感することが大切です。そのためには、地域の様々な団体や立場の人が集まり、地域の情報や課題を共有し、解決のための方策を検討するための話し合いの場が必要となります。都筑区では、「地域懇談会」を地域の課題解決の話し合いの場として、継続して開催してきたことにより、「災害時における要援護者支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」などの具体的な取組に結びつき第1期計画での大きな成果となっています。**第2期計画では、地域課題の解決に向けた地域での取組がさらに活発化するよう地域での情報・課題を共有する仕組みづくりを進めます。**

○ **地域の情報や課題を共有する場づくり**

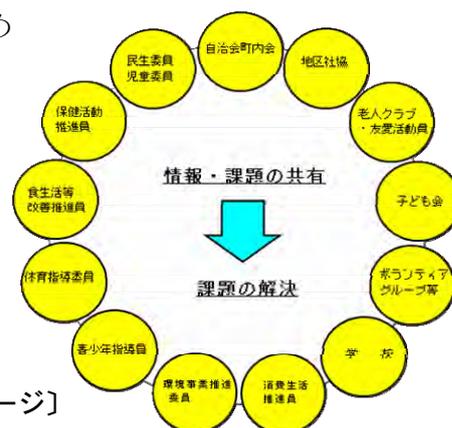
地域の様々な団体や立場の人が集まり、地域の情報や課題を共有し、解決のための方策を検討するための話し合いの場として「地域懇談会」を第1期計画に引き続き、各地域で開催します。

地域課題の解決への地域住民の意欲向上や継続的な取組を進めていくため、話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていこう、区役所の支援体制を強化するとともに、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して取り組みます。**

○ **団体同士が横につながるネットワークづくり**

事例紹介1 ⇒39 頁に掲載

自治会町内会や民生委員児童委員、地区社協、ボランティア団体など地域の様々な団体や立場の人が定期的に集まり話し合い、参加者や参加団体相互の活動状況や地域の情報や課題を共有し、連携した取組を進めるなど、地域の団体同士が横につながるネットワークが活発化した地域もあります。地域の様々な団体や立場の人が横につながり、相互理解と課題共有を進めることにより、新たな連携や相互の協力・助け合いが生まれています。今後は、**地域の団体同士が横につながって継続的な話し合いができるネットワークづくりを地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して進めます。**



[様々な団体が横につながるイメージ]

○ 情報共有の仕組みづくり

事例紹介2 ⇒40 頁に掲載

地域の中で情報が共有されることにより、自治会町内会への加入や行事・活動への参加のきっかけになったり、必要な人へ情報が届いたり、課題が共有され、解決にもつながっていきます。情報共有のためのツールとしては、自治会町内会の回覧板や掲示板での情報提供が中心となっていますが、地域懇談会では、回覧板については、「自治会町内会未加入世帯には回覧されない。」、「情報量が多すぎる。」や「回覧に時間を要するためタイミングが難しい。」、また、掲示板については、「あまり活用されていない。」などの意見があげられています。

一方、「自分たちの地域をもっと知ってもらい、自治会町内会への加入や活動の担い手を増やしたい。」という考えから、自治会町内会の仕組みや地域活動、ボランティア団体などの情報を紹介する「地域情報誌」を作成したり、ホームページを開設して情報提供を行う地域も増えてきています。

今後は、**地域情報誌の作成をはじめ、学校、商店、公共施設など地域の様々な資源やインターネット、パソコン・携帯電話のメール機能など様々な媒体を活用した地域での情報共有の仕組みづくりが必要**となっています。



各地域の情報を掲載した「地域情報誌」

○ 地域の活動や取組状況を共有する場づくり

第1期計画では、地域の活動・取組の状況を区民全体が共有し、活動・取組をさらに活発化していくための場として、計画発表会を開催してきました。

活動・取組を発表することにより、活動者の取組の振り返りとなるとともに、意欲向上や継続的な活動へと結びつき、活動の活発化につながっていきます。このため、**今後も引き続き、区民全体が共有する場として、計画発表会を開催します。**

また、地域では、様々な団体がそれぞれ活動していますが、どんな活動をしているのかお互いによくわからないという状況があります。このため、**地域での活動・取組の状況を地域住民が共有できる場をつくります。**

3 身近な近隣での関係づくり

第1期計画において、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守りの取組を実施している地域では、取組を通して、いわゆる「向こう三軒両隣」といった自治会町内会の班（組）程度の範囲での関係づくりの必要性が再認識され、具体

的な取組を始めた地域があります。転入者が多く、地域での関係性が希薄な都筑区では、負担感がなく、気軽にお互いが顔見知りになれるような取組が効果的と考えられるため、第2期計画では、より身近な近隣での関係に着目した取組を広げます。

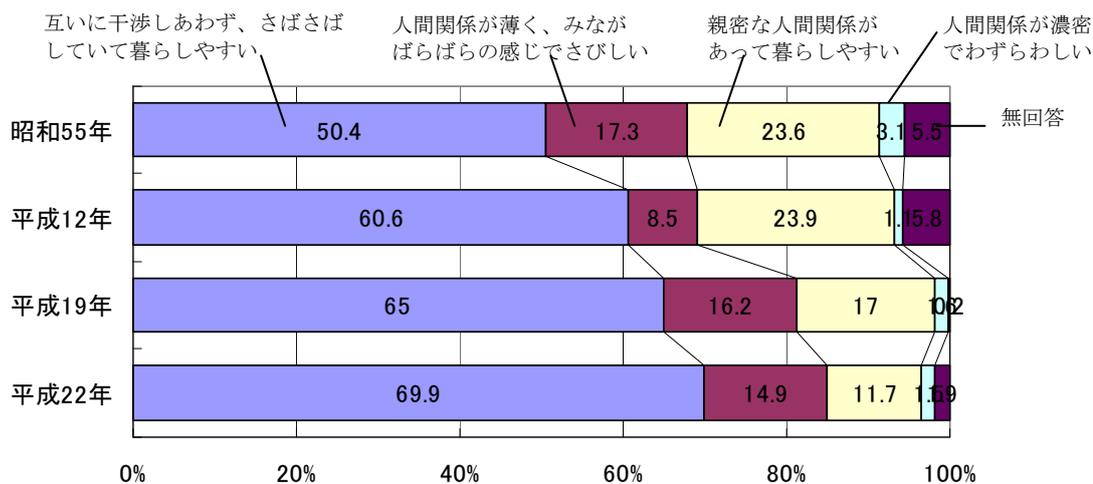
○「向こう三軒両隣」といった近隣での関係づくり

事例紹介3 ⇒41 頁に掲載

地域では、様々な行事や活動が行われていますが、自治会町内会の役員や行事・活動の担い手が固定化してしまっていることなどから、地域の中での顔見知りの関係は限られた人同士になりがちです。行事や活動は、その準備や手間などの負担から、関わりを敬遠する人も見られます。また、最近では、程よい距離感の近隣関係を望む人も多くなってきています。

「向こう三軒両隣」の関係づくりを進めていくためには、負担感がなく、気軽にお互いが顔見知りになれるような取組が効果的です。このような取組の一つとして、隣人同士で、飲み物や食べ物をお互いに持ち寄り、気軽に交流する「隣人祭り」が、区内でも行われるようになってきています。今後は、このような近隣での関係づくりを進めていく取組を地域に広げます。

【隣近所との付き合い方に対する考え方】



平成 22 年度市民意識調査結果

「隣人祭り [La Fete des Voisins]」は、1999 年フランス、パリの小さなアパートでおきた高齢者の孤立死をきっかけに、住民たちが建物の中庭に集まり、交流のための食事会を行ったことから始まりました。現在ではヨーロッパ 29 か国 800 万人が参加する市民運動となり、2008 年には日本でも初めての「隣人祭り」が開催されています。隣人祭りでは、ご近所さんが集まってお茶や食事をします。「準備がたいへん」、「人を大勢集めない」と、そんな心配をしないで、もっと気軽に集ってみようよという活動です。日本には「お花見」や「井戸端会議」など、昔からの隣人文化があります。そこに、お隣さんと程よい距離で、長くおつきあいする知恵がありました。そんな昔ながらの知恵をいまの暮らしにあったスタイルで見直そうというのが「隣人祭り」です。たとえば場所は、マンションの中庭や近所の公園、お寺の境内など、身近なオープンスペースで、人数が少なくても、途中から参加する人や帰る人がいても構わないスタイルです。

○ 交流拠点づくり

事例紹介4・5・6

⇒42・43・44 頁に掲載

人と人とのつながりづくりを進める方策の一つとして「交流拠点」＝「居場所」があります。「交流拠点」は、地域に住む誰もが参加でき、主体的に関わることでより自分らしく過ごせる場所です。住民同士が知り合い、交流し、お互いが助け合えるような場を身近につくることは、支援が必要な人の存在や課題、ニーズに気づき、お互いに支えあう地域づくりにつながります。

都筑区においても、子育て交流サロンや高齢者のための会食会などが公共施設をはじめ、自治会町内会館など身近な近隣で行われています。

今後も、**地域や市民活動団体、区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点「ポポラ」や地域活動ホーム「くさぶえ」、地区センターなど関係機関が連携し、交流拠点づくりを広げます。**

4 多様な主体の連携・協働による地域づくり

事例紹介7

⇒45 頁に掲載

地域には、自治会町内会をはじめ地域で活動する様々な団体や、学校、企業・事業者など多様な主体があります。地域の様々な課題を地域自らが解決していくためには、地域の多様な主体同士の連携・協働が不可欠です。都筑区では、地域での団体同士、地域と学校、地域と企業などが連携・協働した取組が活発に行われています。**第2期計画では、地域の多様な主体のさらなる連携・協働を図り、顔の見える地域づくりを進めます。**

○ 様々な団体の連携・協働促進とコーディネーターの養成

各団体の活性化を図り、幅広い参加を進めていくためには、地域の基盤となる自治会町内会をはじめ地域で活動する様々な団体同士の連携が重要となっています。自治会町内会や地区社協、子ども会、老人クラブ、市民活動団体など地域で活動する団体は、各団体の使命感や課題認識に基づき、団体の目的に沿った活動をそれぞれが行っていますが、団体によっては、担い手不足などにより、思うような活動ができないという状況も起きています。こういった**団体同士が連携し、相互に補完することで、活動の活性化や担い手の充足、子どもから高齢者までの幅広い参加による異世代交流など、様々な効果につながっていきます。**

また、こうした団体同士の活動や団体をつなぐコーディネーターを地域の人材の中から養成します。

地域のコーディネーターとは、その地域に住んでいて、地域の情報に詳しく、地域の人達から信頼されている、いわば「相談役」、「調整役」、「つなぎ役」となっている人です。地域には、自治会町内会や地区社協の役員、民生委員児童委員など各種委嘱委員、ボランティア団体のリーダーなど、すでにコーディネート機能を発揮している人がいます。



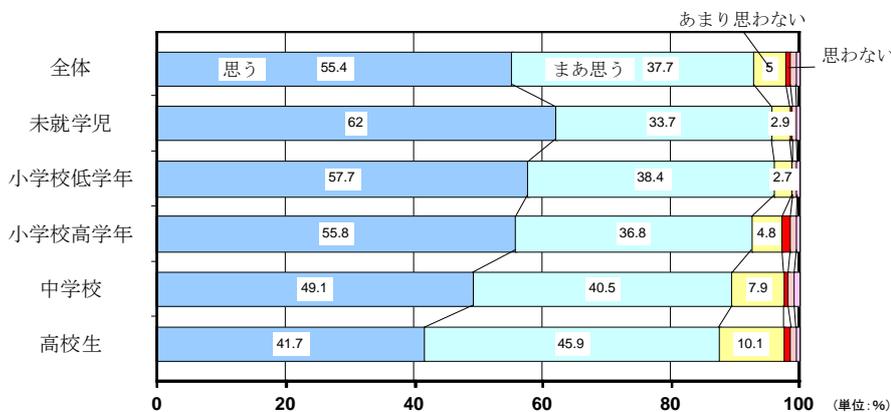
○ **学校・家庭・地域の連携・協働促進**

事例紹介8 ⇒46 頁に掲載

学校は、様々な地域の支えを受けながら運営されています。都筑区では特にニュータウンの街づくりに併せて新規開校した小中学校が多く、地域とのコミュニケーションを構築する途上の学校もあり、地域との関係を深めていくことが必要になっています。また、平成21年度に実施した都筑区こども・子育て意識調査における保護者調査結果では、「こどもの健やかな成長や自立を促すためには、近所や地域の人との関わり合いが必要だと思う。」と回答した人は9割以上を占めており、特に子どもの年齢が低い人ほど地域の関わりの必要性を指摘する人が多くみられます。

都筑区では、音楽を通じた交流、コミュニティカレンダーの作成による情報の共有化、豆腐づくりや農業体験、登下校時の見守りやPTA、おやじの会の活動、地域と学校とが連携した児童虐待防止の取組など、これまでも学校・家庭・地域が連携した様々な取組が行われています。子どもたちが健やかに成長していけるよう、**PTAやおやじの会、子ども会など保護者が主体となって実施している活動について支援するとともに、各中学校区に設置している「学校・家庭・地域連携事業実行委員会」の活動を活性化します。**また、学校・家庭・地域の連携を一層緊密なものとし、自治会町内会、民生委員児童委員、体育指導委員、保護司会、青少年指導員等や市民活動団体、企業など地域の力を結集して、子どもの育つ環境を整えるため、**地域からの学校支援を進めます。**

こどもの健やかな成長や自立を促すためには、近所や地域の人との関わりは必要か



○ **企業・事業者との連携・協働促進**

事例紹介9 ⇒47 頁に掲載

区内には数多くの企業や大型商業施設が進出するとともに、鶴見川沿いには市内でも屈指の工業地帯が形成されるなど多彩な企業立地がなされています。区内ではこれまでも、小中学校での社員による出前講座、事業所を開放した地域との交流イベント、災害時における避難場所や救出救助機材の提供、コンビニエンスストアでの防犯活動や地域情報の提供、商店街の認知症啓発の取組など、企業や商店街による地域に根ざした幅広い社会貢献活動が活発に行われてきました。今後は、**このような地域と企業・事業者が協働した取組がさらに区内に広がっていくよう地域、区役所、区社協が連携して働きかけます。**

また、区民が多く集まる大型商業施設のイベントスペースや企業・事業者の持つノウハウを活用した健康づくりイベント等の実施、区民のボランティア活動への参加促進を図るための優待制度への協力など**区内の多彩な企業立地を生かし、企業・事業者と協働した事業を促進します。**

5 健康づくり活動を通じた地域づくり **事例紹介10・11** ⇒48・49 頁に掲載

都筑区では、生活習慣病の予防や食育の推進という観点から、農業が盛んな都筑区の特徴を活かし、区内で生産される地場野菜を「都筑野菜」として活用する取組を進めてきました。「農産物直売所ガイドマップ」、「グルメガイド」によるPRや、「すいとんの会」など都筑野菜を使用した料理を通じての地域での交流会の開催などにより、「都筑野菜」を通じた健康づくりの取組が根付きつつあります。

また、保健活動推進員による「健康チェック」をはじめ、体育指導委員、青少年指導員を中心に地域の様々な団体の協力による「歩け歩け大会」、「運動会」、「スポーツフェスティバル」、「グラウンドゴルフ大会」等、緑道や公園など都筑区の緑豊かな環境を活かした健康づくりの取組が行われている地域もあります。



支え合える地域づくりには、区民一人ひとりが健康でいられることが大切です。そのために健康づくり活動が必要となりますが、健康管理や生活習慣病を改善していく意識と実践は個人だけでは達成しにくいものです。ウォーキング大会や体操教室の開催など、地域での健康づくりの取組が、一人ひとりの健康づくりのきっかけとなり、楽しく、長続きできることにつながります。誰もが楽しみながら身近な地域で健康づくりの取組を進めていくためには、地域での健康づくりの推進役として活動している保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を地域住民に知ってもらうことや、その役割を十分に発揮していくことが必要です。

このため、**地域、区役所、地域ケアプラザが連携し、保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を広くPRするとともに、研修の開催など人材育成を進めます。**

また、区内では、ウォーキングやウォークラリーを兼ねて、災害時の避難誘導訓練や危険箇所の把握などを行う工夫をしている地域もあります。**誰もが関心を持ち、楽しんで参加できる健康づくりをテーマとした取組を活用することにより、地域住民の健康づくりを進めるだけでなく、災害に強い地域づくりや住民相互の交流や関係づくりの場としていくことにもつながります。**

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます

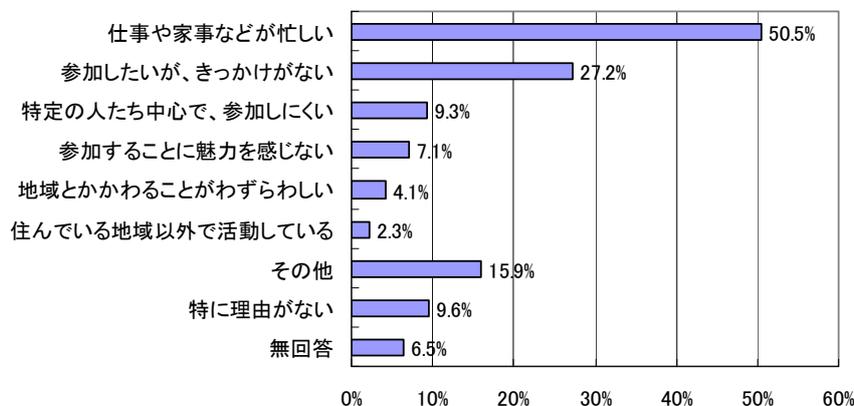
1 ボランティア活動への参加促進と担い手の拡充

今後急速に進展していく少子高齢化により、庭の草刈、病院への付き添い等介護保険などの制度では対応できないボランティアに対するニーズが高まっていくと考えられます。また、地域では、自治会町内会活動をはじめ、高齢者への配食サービスや子育て支援などの活動者の不足や固定化、高齢化が課題となっています。このため、**区民、事業者、行政が一体となったボランティア風土づくりや地域での担い手の発掘、育成等を進め、地域の活動者や担い手の裾野を広げます。**

○ ボランティア情報の提供とボランティア風土づくり

区民意識調査では、今後の社会貢献活動への参加意向が約3人に1人で、過去1年間の活動経験があった人に比べて、7ポイント高いという調査結果が出ています（⇒11頁参照）。潜在的には多くの人々が地域の活動の担い手となる可能性があります。また、活動をしていない人のうち約3割の人は、その理由として「きっかけがないため」としています。

〔過去1年間に社会貢献活動に参加していない理由〕 都筑区区民意識調査（H21）



都筑区では、地域の活動者や担い手の裾野を広げ、ボランティア風土づくりを進めるため、区民、地域、事業者、区役所、区社協、地域ケアプラザが協働により一体となって、平成22年度から「あいちゃんボランティア登録制度」を開始しました。これまでは、地域の活動やボランティアに関する情報が、区民にあまり知られていない状況がありましたが、この制度では、登録を区民に広く呼びかけ、登録者にボランティア参加のきっかけづくりの一つとして、地域の活動やボランティアに関する情報を提供することにより、ボランティアの活発化や新たな担い手を発掘・育成していくものです。**第2期計画では、「あいちゃんボランティア登録制度」をさらに推進し、区民のボランティア活動への意識や意欲向上を図り、ボランティア活動が活発に行われる風土づくりを進めます。**

「あいちゃんボランティア登録制度」では、あいちゃんボランティア登録者に、ボランティア講座や区内ボランティア活動に関する情報を提供することにより、ボランティア活動への勧奨や活動者のスキルアップを図ります。また、登録者に区内店舗での優待サービス利用ができる「あいちゃんボランティアカード」を交付し、登録促進や登録者の意欲向上を図るとともに、区全体でボランティアを応援する仕組みづくりを進めます。



あいちゃんボランティアカード

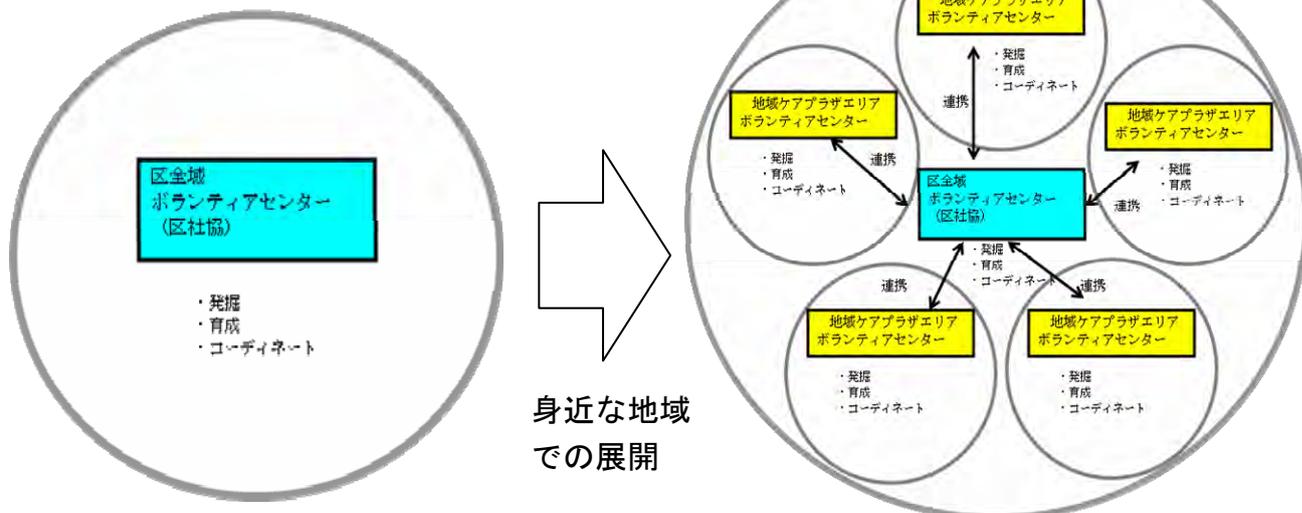
○ 福祉保健ボランティアの発掘・育成・コーディネート の身近な地域での展開

福祉保健ボランティアを障害者やひとり暮らし高齢者など支援が必要な人に結びつけるためのコーディネートについては、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っていますが、福祉保健ニーズへの充足件数が伸び悩んでいる状況となっています。これは、ボランティア登録者が少ないことなどにより、福祉保健ニーズが潜在化してしまっていると考えられます。

| 【ボランティア数】 | | H21年度 | | 【充足件数】 | | 平成21年度 | |
|------------|-------------|-------|------|--------|-----|--------|--|
| 団体登録数と登録者数 | 76団体:1,650人 | 依頼件数 | 122件 | 充足件数 | 78件 | | |
| 個人登録者数 | 305人 | | | | | | |

福祉保健ニーズを顕在化し、よりきめ細かにニーズを充足していくためには、ボランティア登録者数を増やし活発化させていくとともに、区全体でのコーディネート機能だけでなく、より身近な地域でコーディネート機能を展開していくことが必要です。このため、**地域ケアプラザが区役所、区社協等と連携し、ボランティアの発掘・育成・コーディネート機能の強化を図り、より多くの福祉保健ニーズの充足が可能になる仕組みづくりを進めます。**

【身近な地域での展開イメージ】



○ 自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充

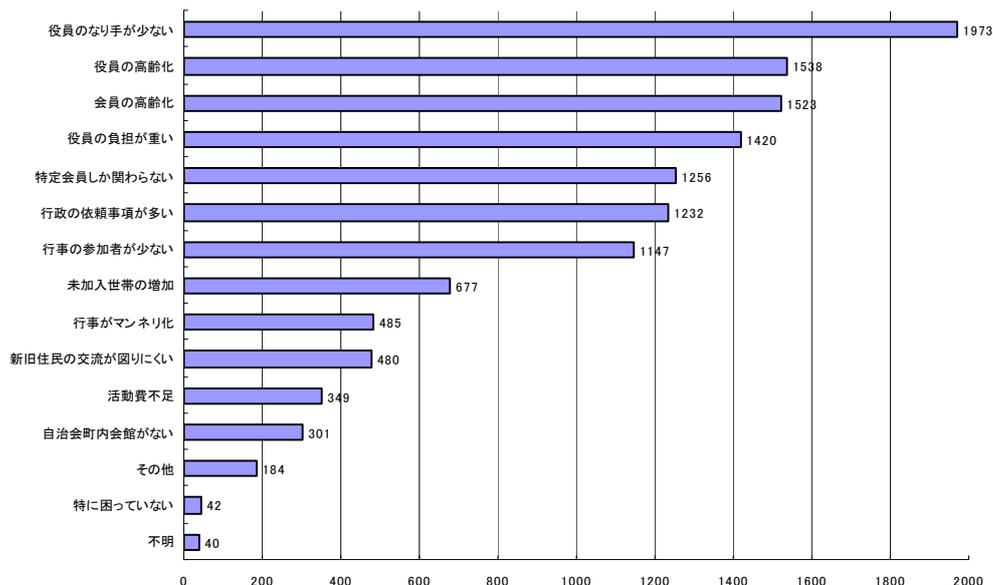
事例紹介12

⇒50 頁に掲載

自治会町内会や地区社協など地域活動団体の活動においては、担い手の不足、固定化、高齢化が大きな課題となっています。横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（H20）では、「役員のなり手が少ない」、「役員の高齢化」、「役員の負担が重い」、「特定会員しか関わらない」が自治会町内会の運営上の課題として上位にあげられています。

横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（H20）

〔自治会町内会の運営上の課題〕



各地域で開催している「地域懇談会」においても、都筑区のほとんどの地域で、同様の意見があげられています。一方、マンションなど集合住宅の住民からなる自治会町内会や新しく発足した自治会町内会などでは、役員は輪番制で任期1年というやり方を採用しているところが多く見られますが、「輪番制は、役員経験者が増えて自治会町内会活動への理解が進むが、慣れてきた頃に交替してしまい、経験やノウハウが蓄積されず、継続的な取組が難しい。」といった意見もあります。また、都筑区は、平均年齢も若く、他区に比べ若い世代が多い区です。地域懇談会でも、「自治会町内会活動などに、若い世代にもっと関わってほしい。」という意見が多く地域からあげられる一方、「若い世代は仕事や子育てで一杯で関わってもらうことは難しい。」といった意見もあります。

区内では、自治会町内会の会員の多くが役員になり、「経験者」＝「理解者」が増えるというメリットから輪番制を採用し、役員の引継ぎ期間を長くとり、新旧の役員が重複して活動するなどの工夫や、平日や夜間の会議は行わないなど仕事や子育てなどに配慮して若い世代が参加しやすくする工夫により、継続的な運営を可能にしている自治会町内会もあります。この自治会町内会では、役員経験者が、自ら率先してお祭りやイベントなどの手伝いを行うなどの効果も現れています。

また、「負担が重い」ということも、担い手が増えていかない一つの原因となっています。1つの役職を3人体制にしたり、お祭りやイベントの準備は、前半・後半に分けるなど、役割を分散化したり、お祭りやイベントの準備を外部に委託した

り、自治会町内会の中で、役の簡素化について話し合いを行うなど役員の負担軽減の取組を行う自治会町内会も増えてきています。

担い手を拡充していくためには、仕事や子育てなどに配慮した中で、若い世代の参加者を増やし、より多くの人担い手として関われる仕組みにより、経験者を増やし、負担を軽減していくことが必要と考えられます。

2 幅広い世代の参加と参加しやすくするための工夫

都筑区では、平均年齢も若く、地域からも若い世代の参加を期待する声があげられています。地域の課題解決に向けた主体的取組を区全体に広げ、ボランティアニーズへ対応していくためには、誰もが担い手にも受け手にもなれるよう幅広い区民参加が必要です。このため、**若い世代をはじめ、定年退職を迎える世代や高齢者など幅広い世代の参加促進のための取組を進めます。**

○ 子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進 **事例紹介13** ⇒51 頁に掲載

新たな担い手として期待されている団塊の世代や若い世代も、仕事や子育てで忙しく、簡単には地域の担い手とはいかない状況があります。若い世代については、将来、抵抗感なく地域の活動に入っていきことができるよう、子どもを対象としたイベント等を通じて、早い時期から地域に馴染んでいくことも必要です。小・中学生の父親がつくる「おやじの会」など、子どもたちとふれあう体験学習を通じて地域との関わりをつくっている活動もあります。

また、小・中学生までは、子どもが参加することにより、その親世代の関わりもありますが、高校生以上になると、親世代の関わりが少なくなる傾向にあります。子育てが終了した後も地域との関わりを持てるようにしていくことが大切です。このため、**子育てを終える世代や定年退職を迎える世代など、趣味や自分らしい生き方に関心がある世代を対象に、地域活動やボランティア活動の紹介や参加体験が行えるような、参加のきっかけづくりを進めます。**

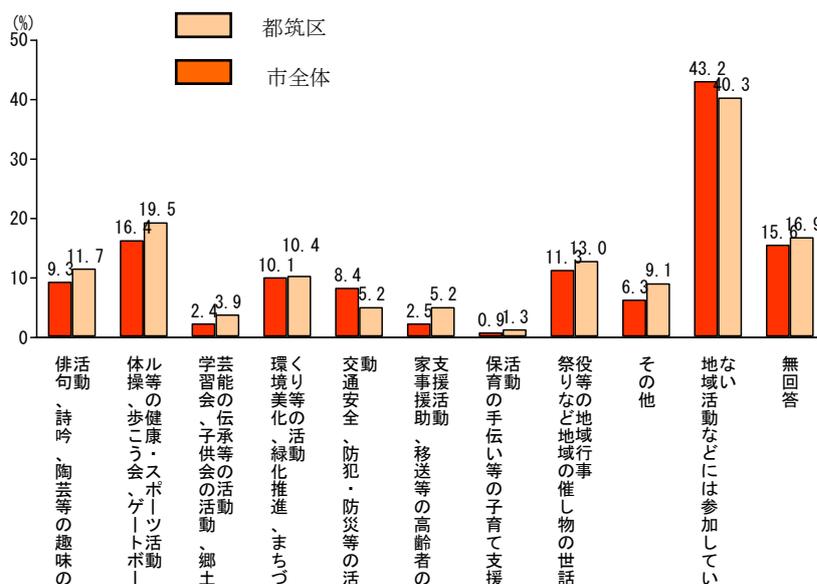
○ 高齢者の参加促進 **事例紹介14** ⇒52 頁に掲載

高齢者の中には、自治会町内会、民生委員児童委員をはじめ各種委嘱委員など様々な場面で地域活動に携わったり、老人クラブの友愛活動の取組や、市民活動やボランティア活動など幅広く取り組んでいる人は少なくありません。一方、横浜市高齢者実態調査結果（H19）によると地域との関わりが薄い高齢者は約 40%となっています。**高齢者自身が担い手の一員として、知識や経験を生かしつつ、いきいきと主体的に地域活動に参加できるよう、情報提供や参加のきっかけづくりを進めます。**



地域活動への参加状況（複数回答）

横浜市高齢者実態調査（H19）



○ **中学生・高校生の参加促進**

事例紹介15・16

⇒53・54 頁に掲載

子どもは、様々な人と出会ったり、多様な価値観にふれたりすることで、他者を尊重する態度や共に生きる姿勢を身につけていきます。子どもが健やかに成長し、自立心や社会性が育まれるよう、子どもの地域社会への参加を促進するとともに、地域が主体となって、多様な社会体験の場と機会を提供することが必要になっています。**地域と学校との連携により、お祭りなどの地域行事や防災活動などの地域活動への中学生、高校生のボランティア参加を進めます。**

○ **参加しやすくするための様々な工夫**

事例紹介17・18

⇒55・56 頁に掲載

区内では、防災訓練の参加者を増やすために、子どもや多くの人が参加しやすいゲームやウォーキング大会を併せて開催している地域、犬の散歩を通じた通学児童の見守り活動を行っている地域など、参加促進に向けた様々な工夫が行われています。**行事や活動へ参加者を増やしていくためには、このように気軽に、誰でも、楽しく参加できるような工夫を取り入れていくことが大切です。**

3 活動・取組への資金面での支援

活動や取組を幅広い参加により、広げていくためには、資金面での支援が不可欠です。第1期計画では、地域の課題解決に向け自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を新たに設立するとともに、活用しやすくするための見直しを行ってきました。また、個別の事業への支援として、災害時における要援護者支援活動への助成制度「つづき そなえ」事業など、地域の自主的な取組への支援の仕組みづくりを進め、地域課題の解決に結びつけてきました。

今後も、「つづき あい基金」をはじめとする支援制度のPRや活用しやすくなる

工夫を引き続き進めるとともに、さらに活動や取組が幅広い参加により活発化していくよう、区社協が運用する善意銀行の制度について積極的にPRし、寄付額を増加させることで自主的な活動の支援のための財源の確保を図ります。

また、区内では、寄付を募り自主的な活動に対して支援する仕組みを始めている地域もあります。このような取組をさらに広げていくことが必要となっています。

4 計画の周知・PR

幅広い区民参加を促進するためには、計画を周知・PRしていくことが必要です。マスコットキャラクター「つづき あい」を活用した区民まつりやPR月間でのキャンペーンや地域懇談会、地域福祉保健活動100選の刊行、計画発表会などを通じて、区民の間でも徐々に計画が浸透しつつあります。

これまでの取組として、地域福祉保健活動100選の刊行により地域の福祉保健活動を紹介してきましたが、活動者の意欲向上や活動の継続につながる一方、計画を推進する各地区の取組などをあまり紹介することができないことや発行部数が少ないことなどにより、計画推進に関する情報が地域に十分行き届かない状況となっています。

今後は、**計画のPRをはじめ、計画を推進する各地区の取組状況等の情報を区内で共有できるようにするための情報紙を発行します。**

また、情報紙については、区民に広く周知していく必要があることから、**地域ケアプラザと区役所が連携し、情報が届きにくい自治会町内会未加入のマンション等集合住宅を中心に、自治会町内会への加入を働きかけるとともに、情報提供を進めます。**



【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます

1 必要な人へ情報や支援が届く仕組みづくり

家族機能が低下する中、家庭で子育てしている保護者やひとり暮らし高齢者、障害者など家族以外の社会的支援が必要な人が増えています。若い世代やひとり暮らし世帯など近所づきあいのほとんどない人も見られ、支援が必要な人がますます把握しにくくなってきています。また、このような人の中には、どのような相談を受けられるのかわからない人や困っていることをうまく表現できない人もいることから、**支援が必要な人の把握や、情報提供のあり方等について検討を行い、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりを進めます。**

○ 支援が必要な人の把握と情報や支援が届く仕組みづくり

地域では、様々な交流の催しが行われるとともに、地域ケアプラザにおいても相談や交流の機会が着実に増えてきています。支援を必要としている人がこのような場に参加すれば、様々な支援策につなげることも可能となります。しかし、このような場に参加しない人や自ら声を上げられない人など地域のつながりから抜け落ちている人をどのように把握すればいいのかが大きな課題となっています。

また、福祉保健に関する情報については、区役所や地域ケアプラザで情報を得ることができるほか、市や区のホームページや区社協の広報紙などにより情報発信していますが、支援が必要な人に的確に情報が行き届かない場合があります。障害者や高齢者など、その人に合った情報の届け方を工夫する必要があります。支援を必要とする人に的確に情報を届けるためには、多くの情報から必要な情報を選別したり、その人の特性をわかっている人から理解しやすいように伝えるなど、情報を届けることを仲立ちする機能や身近な場所で相談できる機能が有効と考えられます。

このため、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人を把握し、情報や支援が届けられる仕組みづくりを検討します。**

○ 身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり

事例紹介19

⇒57 頁に掲載

都筑区では、今後急速に進む少子高齢化により、庭の草刈、病院への付き添いなど、介護保険などの制度では対応できないインフォーマルサービスへのニーズが高まっていくと考えられます。区内では、庭の草刈や病院への付き添い、話し相手など、ちょっとした困りごとに対するサービスを提供するボランティアグループが活動している地域もあります。今後は、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、こうした身近な地域でできる「ちょっとした」助け合いの仕組みを各地域に広げます。**

○ 個人情報共有・活用への理解の働きかけと関係者間の情報の共有化

個人情報の取り扱いについては、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていること、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、災害時なども含めた、日頃から支援が必要な人への取組などにおいて、民生委員児童委員をはじめとする地域関係者と区役所、関係機関との情報共有を進めるうえで大きな課題となっています。活動にあたって個人情報の取り扱いが必要になるものについては、日頃からの顔の見える関係づくりの中で信頼関係が築かれ、地域の中で円滑な情報の共有・活用が行われることが重要です。活動者側には、対象者からの求めに丁寧に応じていくことの積み重ねから、個人情報保護への過剰反応が薄れ、情報の共有・活用の意義の理解が広まっていくよう、また、対象者側にも、支援を自ら遠ざけてしまうことにならないよう、個人情報の共有・活用の意義を理解し、自ら地域社会との接点を持とうとしてもらうよう働きかけます。

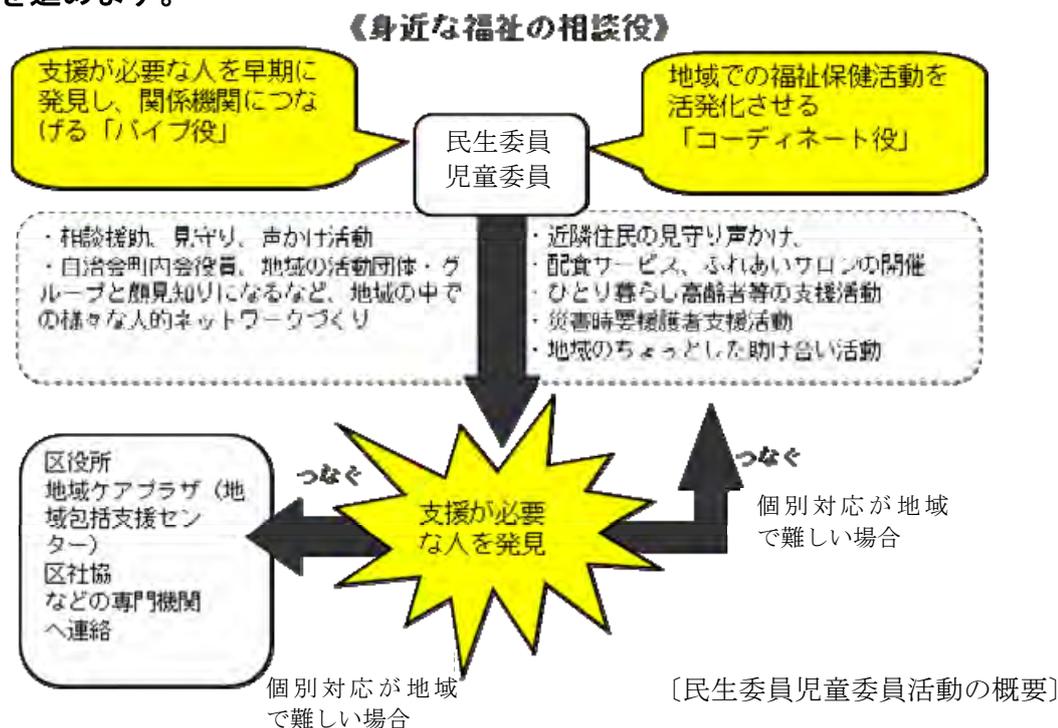
支援が必要な人の早期の発見や、災害時などを含め、日頃から支援が必要な人への取組を進めるため、公的サービスの利用申請時の機会を捉えて、同意のもとに地域関係者につなげていくことや、災害時の要援護者の把握における行政が保有する名簿の同意確認など、区役所をはじめとする公的機関と地域関係者による情報の共有化や連携強化を進めます。

2 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり

事例紹介20 ⇒58 頁に掲載

民生委員児童委員は、「身近な福祉の相談役」として、支援が必要とされる人を早期に発見し、関係機関につなぐ「パイプ役」としての役割と、地域での福祉保健活動を活性化させるための「コーディネート役」としての役割を担っています。

支援が必要な人の把握や、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりや取組を進める上で、民生委員児童委員の活動は非常に重要な役割を担っています。このため、区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。



○ 広報・PRの充実

転入者の増加による新住民の割合が高いことなどにより、民生委員児童委員活動への理解が進まないことや活動があまり知られていないことなどから、**活動内容や地区担当者を、地域住民に広く知ってもらえるよう地域と民生委員児童委員連絡協議会（以下「民児協」という。）、区役所が連携し広報・PRを充実します。**

○ 民生委員児童委員と関係機関との情報共有化と連携強化

支援が必要な人の早期の発見や、災害時などを含め、日頃から支援が必要な人への取組を進めるため、公的サービスの利用申請時の機会を捉えて、同意のもとに民生委員児童委員につなげていくことや「つづき そなえ」事業における行政が保有する名簿の同意確認など、**民生委員児童委員と区役所、地域ケアプラザとによる情報共有化を進めます。**また、日常業務で民生委員児童委員との関係が深い区役所職員が、担当する地区の民児協定例会に参加し、研修や意見交換を行うことや地域ケアプラザ職員が地区民児協定例会に参加するなど**民児協と区役所、地域ケアプラザの連携強化を進めます。**

○ 地域ぐるみでの支援の取組

ひとり暮らし高齢者等の孤立死防止、災害時要援護者支援の取組など支援が必要な人の把握、見守りなどの取組にあたっては、**民生委員児童委員だけの活動ではなく、自治会町内会をはじめ地域ぐるみで支援が必要な人を支える体制づくりを進めます。**

○ 増員のための働きかけ

都筑区では、マンション等集合住宅の開発により、選出母体となる自治会町内会が結成されていないことなどにより民生委員児童委員活動への負担感が大きい地域があります。こういった地域について、**自治会町内会や地区民児協、区役所が連携し、マンション管理組合等へ選出を働きかけます。**

3 必要な人への支援の主な取組

○ 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地区での展開

事例紹介21 ⇒59 頁に掲載

都筑区では、大規模地震などの災害時に、地域においてお互いに助け合い、要援護者（自力で避難することが困難な高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など）を支援できるよう、日ごろからの見守り活動や声かけを通じた近隣での顔の見える関係づくりを進めていくため、各地域ごとの実情に合った自主的な取組を支援する災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を平成20年度から実施しています。

地域では、要援護者を把握するための名簿の作成や災害時の要援護者の支援体制づくりとしてのボランティアの募集・登録、要援護者の安否確認や避難支援を想定した防災訓練の実施など、地域ごとの実情にあった取組が行われています。



取組の中でも特に重要となる要援護者の把握については、把握のための登録カードを作成し、災害時に援護を希望する人の登録を募る手法が多く地域で採られています。この手法では、対象者が自治会町内会未加入者の場合に把握することが難しいことから、都筑区では、区役所が保有する要援護者名簿について、「つづき そなえ」事業を実施し、希望する地域への提供を平成21年度から始めています。区役所が提供した要援護者名簿の活用により、すでに把握した対象者に加え、これまで把握が難しかった新たな対象者が把握され、訪問活動等災害時の避難支援につなげた地域もあります。現在、「つづき そなえ」事業に取り組んでいる地域は、都筑区の連合町内会自治会エリア15地区のうち、9地区です。**要援護者と地域の日ごろからの顔の見える関係づくりを進めていくためにも、区内の全ての地区へ取組を広げます。**

○ 孤立しがちな高齢者の見守り活動

事例紹介22 ⇒60頁に掲載

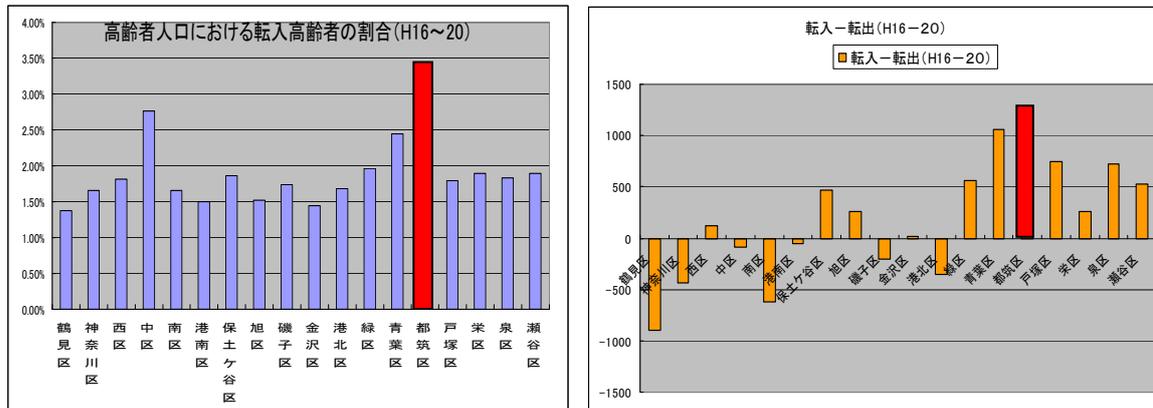
地域では、自治会町内会をはじめ、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動員等が連携し、配食サービスや昼食会、防災グッズの配布など孤立しがちな高齢者を見守る取組が地域ごとの実情に応じて行われています。

住民の高齢化が進むかちだ地区では、高齢者が自宅で倒れた状態で発見されたことを契機に、自治会町内会をはじめ、民生委員児童委員など様々な立場の住民が参加する「かちだ地区おもいやりネットワーク連絡会」を平成20年度に立ち上げました。地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯などに対する見守り、声かけなど、地域住民ぐるみで行えるような仕組みづくりを進めています。

ひとり暮らしの高齢者等が急に倒れた場合に備えた「緊急連絡先カード」の登録は、高齢者世帯だけでなく全戸に向けて登録を呼びかけています。また、困った時の相談先を記載した「あんしんカード」の作成、「夜間に電灯がついているか」、「新聞や郵便物がたまっていないか」、「洗濯物が干されていない・干したままになっていないか」などをさりげなく見守ることにより安否確認を行う「ライト運動」、閉じこもりがちにならないようするための「体操教室」、誰でも気軽に立ち寄れる居場所としての「サロン」の運営、ちょっとした助け合いをするための「ボランティア講座」の開催など、地域住民自身のアイデアと工夫を生かし、地域ぐるみで取り組むことにより、高齢者だけでなく住民全体の意識と安心感を高めることにつながっています。

このような取組については、様々な立場の地域住民が幅広く連携することで、効果を上げることができるとともに、**自治会町内会をはじめ地域ぐるみで取り組めるよう進めていくとともに、かちだ地区で培った経験を生かし、それぞれの地域の実情に根ざした見守り活動の取組を進めます。**

また、都筑区の人口増加は、転入者人口の増加が大きな要因となっていますが、65歳以上人口における転入者（転入高齢者）の割合、転入超過数（平成16年～20年の5年間）ともに、市内で最も高くなっています。

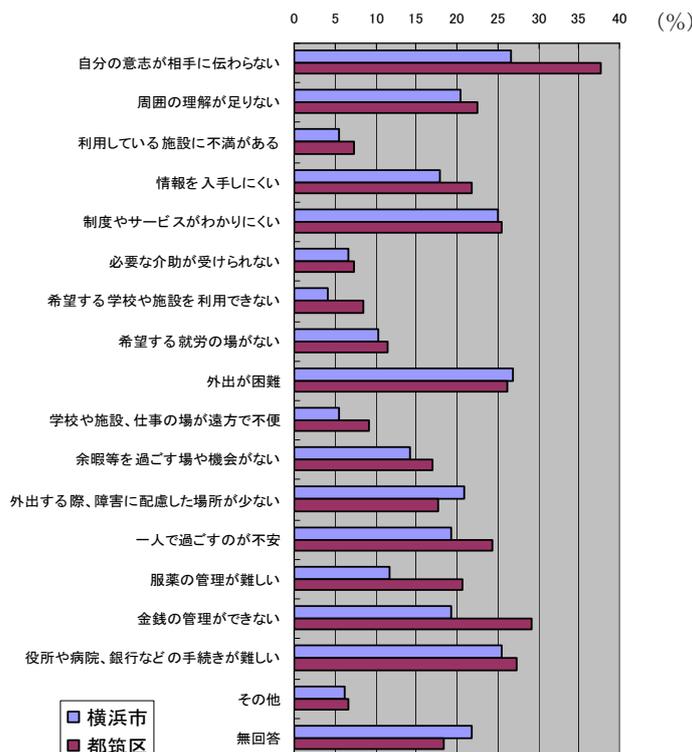


福祉保健センターや地域包括支援センターの窓口では、「親を呼び寄せたが、外出もせず閉じこもりがちで、楽しめる場所を教えてください。」「両親が高齢で心配なので、呼び寄せたいが、住宅事情が難しい。」など、いわゆる「呼び寄せ高齢者」に関する相談を受けることも多くなっています。特に高齢者の場合、転居による環境の変化に適応しづらく、閉じこもりや孤立した生活になりがちで、認知症や寝たきりになるリスクが高くなります。このため、**ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯だけでなく、孤立しがちな転入高齢者も対象とした見守りの取組を進めます。**

○ 障害児・者への支援

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者ともに年々増加しています(⇒9頁参照)。平成20年度横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果では、「自分の意思が伝わらない」、「周囲の理解がない」と感じる人も多く、障害に対する理解を深めることが求められています。

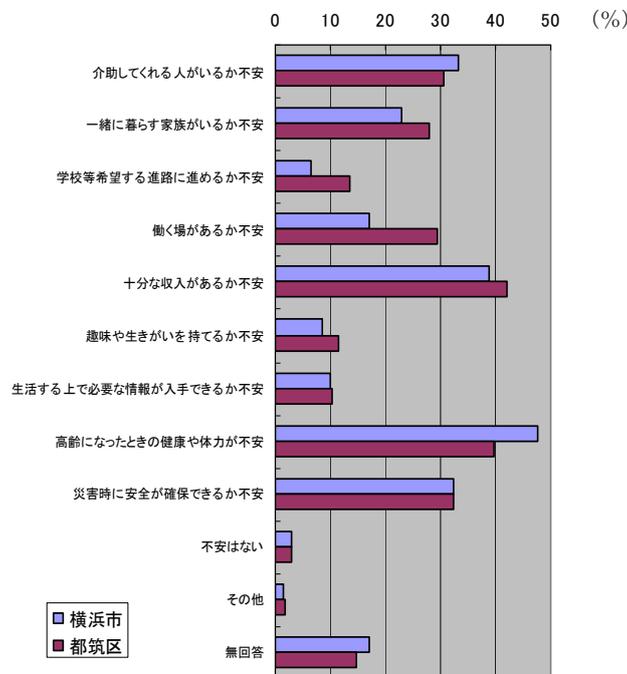
生活している中で、どのようなことで困ることがありますか(複数回答)



横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果 (H20)

区民一人ひとりが「障害」についての理解を深め、また、障害者自らの自立意識を喚起するため、「広報よこはま」などでの福祉団体の活動紹介、地域活動ホーム「くさぶえ」との連携によるパネル展の開催、福祉農園・区民まつりでのPR、区民・福祉団体職員等を対象とした講演会や研修会の開催など、啓発活動や支援ができる人材育成を図ります。

将来とくに不安を感じること(複数回答)



横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果 (H20)

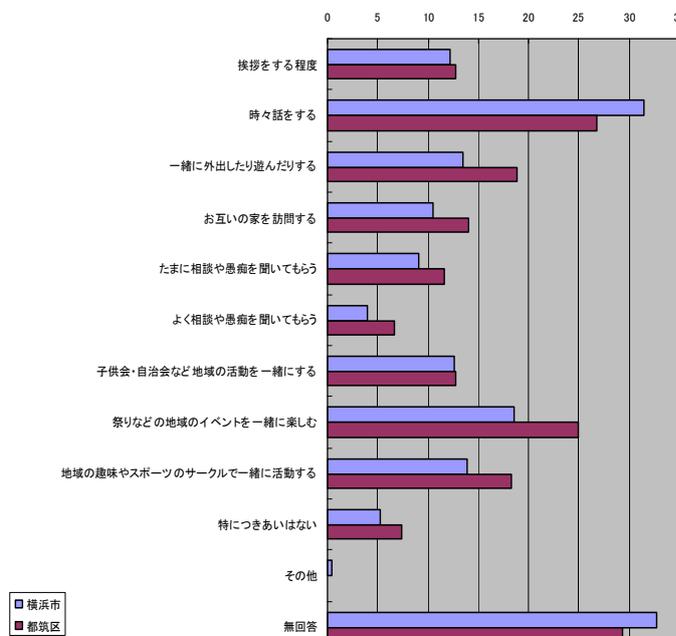
将来に対しては、「高齢になったときの健康や体力」、「十分な収入」、「働く場」とともに「介助してくれる人がいるか」や「一緒に暮らす家族がいるか」が不安と考える人も多く、障害当事者に日常的に寄り添い支援する人の存在が求められています。都筑区では、平成 22 年 10 月から障害者の日常生活を生涯にわたって見守っていく仕組みとして「後見的支援制度」が始まりました。この後見的支援の仕組みを実効性あるものにしていけるよう区社協をはじめ関係機関が連携し、障害者が地域でより安心して暮らせるための体制づくりを進めます。併せて、障害児・者が余暇を過ごす場や機会づくりを支援します。

障害者の 30%以上の方が「災害時の安全確保」が不安だと考えています。都筑区では、平成 20 年度から地域と障害者団体の協働による障害者の避難所体験訓練を実施しています。今後は、障害のある人や家族が、その住む地域の防災拠点の訓練に参加できるよう、マニュアルの整備などにより区内全防災拠点でのノウハウの共有化を進めます。

また、「災害時のためにも障害者の把握が必要である」ことを指摘する人がいる一方、「地域に障害を知られたくない」と考える人もいることから、障害者団体と地域の関係者とが意見交換できる場づくりを進めるなど障害のある人や家族が参加の意思を自ら発信できる環境づくりを進めます。

地域との付き合いについては、「地域イベントを楽しむ」、「スポーツ等一緒に活動する」、「子ども会・自治会活動を一緒にする」等今後の交流の意向の割合が高いなど、地域との交流機会が障害者から求められています。都筑区では、障害のある人とその家族と地域住民との交流を促進するため、区民が広く障害者等と一緒に参加できる行事として、地域、障害者団体、区役所、区社協が連携協働し、「福祉農園」を開催してきました。今後は、**地域との交流機会をさらに広げます。**

今後、地域の人とどのようなお付き合いをしていきたいと思っていますか(複数回答) (%)



横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果 (H20)

○ 児童虐待への対応

都筑区では、児童虐待防止の取組として、佐江戸加賀原地区で学校、地域連携モデル事業を実施し、地域の幼稚園、保育園、小中学校、民生委員児童委員等による事例検討を行いました。地域で親子を見守るために何ができるのか、子どもの日常生活を支えるために、保育園、小中学校ができることなどについて具体的な話し合いが行われ、様々な事例について検討を進めていくことで、参加者の理解も進み、安心感や信頼感をもって支援にあたるできるようになりました。

一方、横浜市北部児童相談所における児童虐待新規受付件数は、相談受付数が平成16年度以降増加しています。**児童虐待の未然防止と早期発見のため、今後も啓発に努め、養育等に課題を抱える家庭へのきめ細かな支援を進めるとともに、地域関係者や区役所、横浜市北部児童相談所、小中学校、幼稚園、保育園、警察、区医師会など関係機関とのより一層の連携強化や、児童虐待防止のための地域のネットワークの充実を進めます。**



第2期都筑区地域福祉保健計画における取組の3つの方向性と取組（施策体系）

| 基本理念 | 基本目標 | 都筑区の重点課題と取組の3つの方向性 | 方向性ごとの取組項目 |
|---|---|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人と人とのであい ななえあい わかちあい</p> | <p>基本目標 ~7つの目標~</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉保健活動を推進します。 2 人と人とのつながりを実感できる地域をつくります。 3 人と人・人と活動を結びつける人材を育成します。 4 健康な暮らしづくりをすすめます。 5 子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します。 6 高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します。 7 区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します。  | <p>取組の方向性1 顔の見える地域づくりを進めます</p> <p>転入者の増加、近隣関係などの価値観の多様化、自治会町内会加入率の低下などにより地域のつながりが希薄化しています。地域での「つながり」を大切にして、地域住民をはじめ地域の様々な主体が、連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいけるよう顔の見える地域づくりを進めていきます。</p> <p>取組の方向性2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます</p> <p>今後の少子高齢化の進展により、ボランティアに対するニーズが高まる一方、活動や担い手が不足・固定化しています。地域の課題解決に向けた主体的な取組を区全体に広げていくとともに、ボランティアニーズへ対応していけるよう幅広い区民参加により、活動の輪を広げていきます。</p> <p>取組の方向性3 必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます</p> <p>家族機能が低下する中、家族以外の社会的支援が必要な人が増加しています。近所づきあいのほとんどない人も見られ、支援が必要な人がますます把握しにくくなっています。支援が必要な人の把握や、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりや取組を進めていきます。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の基盤としての自治会町内会を中心とした地域づくり ○自治会町内会の加入促進 ○自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組の促進 2 地域の情報・課題を共有する仕組みづくり ○地域の情報や課題を共有する場づくり ○団体同士が横につながるネットワークづくり ○情報共有の仕組みづくり ○地域の活動や取組を共有する場づくり 3 身近な近隣での関係づくり ○「向こう三軒両隣」といった身近な近隣での関係づくり ○交流拠点づくり 4 多様な主体の連携・協働による地域づくり ○様々な団体の連携・協働促進とコーディネーターの養成 ○学校・家庭・地域の連携・協働促進 ○企業・事業者との連携・協働促進 5 健康づくり活動を通じた地域づくり <ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティア活動への参加促進と担い手の拡充 ○ボランティア情報の提供とボランティア風土づくり ○福祉保健ボランティアの発掘・育成・コーディネートとの身近な地域での展開 ○自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充 2 幅広い区民参加と参加しやすくするための工夫 ○子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進 ○高齢者の参加促進 ・中学生・高校生の参加促進 ○参加しやすくするための様々な工夫 3 活動・取組への資金面での支援 4 計画の周知・PR <ol style="list-style-type: none"> 1 必要な人への情報や支援が届く仕組みづくり ○支援が必要な人の把握と情報や支援が届く仕組みづくり ○身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり ○個人情報共有・活用への理解の働きかけと関係者間の情報の共有化 2 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり ○広報・PRの充実 ○民生委員児童委員と関係機関との情報共有化と連携強化 ○地域ぐるみでの支援の取組 ○増員のための働きかけ 3 必要な人への支援の主な取組 ○災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地区での展開 ○孤立しがちな高齢者の見守り活動 ○障害児・者への支援 ○児童虐待への対応 |

事例紹介 1

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
 《団体同士が横につながるネットワークづくり⇒19 頁参照》

佐江戸加賀原地域支えあい連絡会

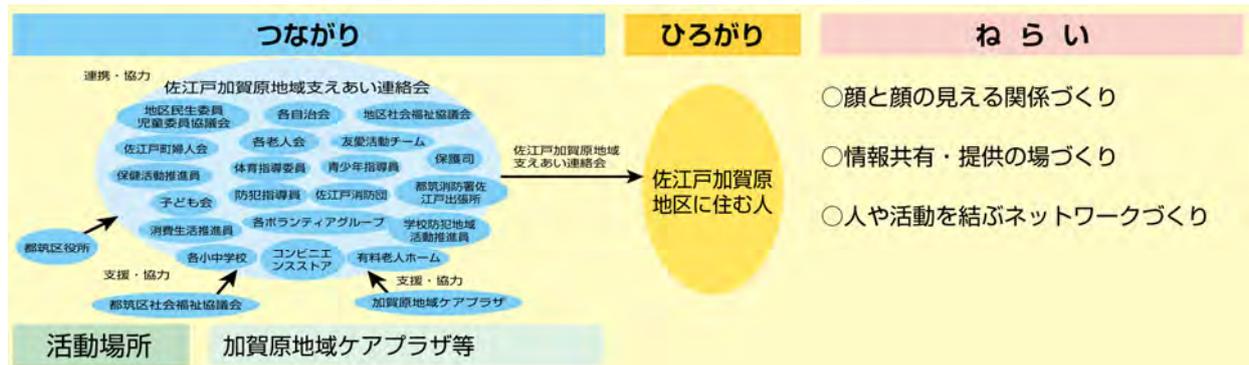


佐江戸加賀原地域支えあい連絡会は、福祉保健活動のネットワークづくりを進める目的等で、平成 13 年に約 20 人の参加で始まりました。設立の約 3 年後から、幅広い情報の共有と連携のため、参加団体を増やしました。10 年目の現在は、自治会、民生委員児童委員、地区社協をはじめ、さまざまな委員やボランティア団体、高齢者施設、学校など約 50 の団体が参加し、行事報告など情報共有とともに、課題を話し合い、検討する場となっています。

平成 20 年には、災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を活用して、民生委員児童委員らが中心となり、取り組んでいた活動をさらに広げるため、支えあい連絡会で活動を検討するようになりました。連絡会の中で各団体が意見を交換しながら、地域が一体となった取組が進められています。

また、役員のみなり手が不足し、存続が難しくなっている団体から、連絡会の中で相談があったときには、他の団体から励ましや協力の申し出があり、後日、町内会や民生委員児童委員と団体とで話し合いが持たれたり、町内会と共同で行事を開催したりと取組が進みました。連絡会を通じて、新たな連携や、課題に協力して取り組む助け合いの関係が生まれています。

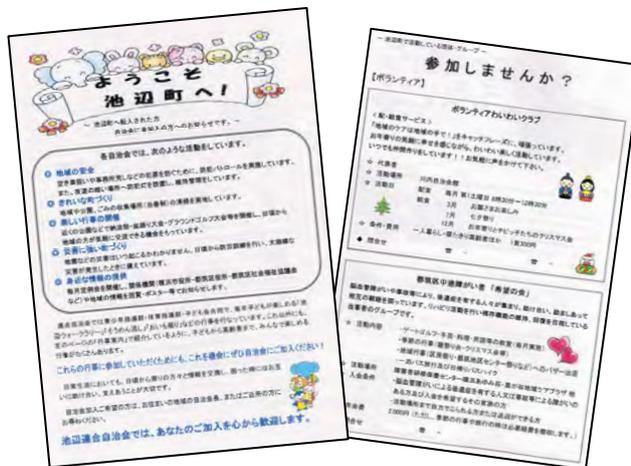
それぞれの団体が持つ悩みや課題を打ち明けあい、共有し、課題解決に向けて話し合うことができ、地域の連携を深める場、それが「佐江戸加賀原地域支えあい連絡会」です。(平成 22 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.89 より抜粋)



事例紹介 2

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《情報共有の仕組みづくり⇒20 頁参照》

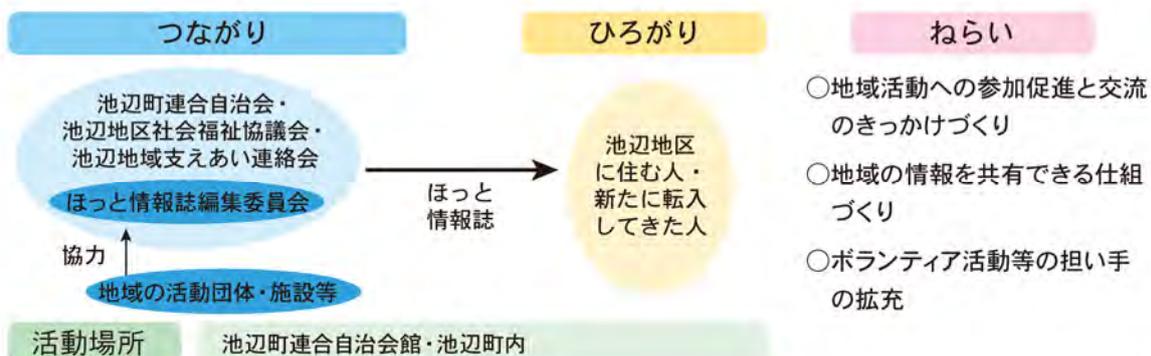
「ほっと情報誌」～池辺町暮らしの便利帳～



地域活動の担い手を広げていくことはどの地域にも共通する課題です。池辺町では転入者の増加とともに、自治会に加入しない人が多くなってきました。そこで、池辺町を知ってもらい地域活動に参加するきっかけを増やそうと、自治会の仕組や地域活動・ボランティア団体を紹介する冊子を「つづき あい基金」を活用して作り上げました。

編集は、連自治会と地区社会福祉協議会から推薦された8人とパソコンの得意な1人の総勢9人で当たりました。すべての人に読みやすくするためカタカナの使用を控えたり、情報を探しやすいよう冊子を薄くするなど、読み手の立場に立って編集を進めました。地域の活動団体などから情報の提供を受け、編集委員自らも現地を歩いて確認を重ねました。

でき上がった情報誌は各自治会の組長・班長から配布しました。「こんなサークルがあったんだ、入りたい！」との声、「とても役立っています」という感想は、編集メンバーの苦労を吹き飛ばす喜びです。地域の良さを伝えたいという熱い気持ちが、ホットな情報誌を作り上げました。(平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.48より抜粋)



事例紹介 3

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
 《「向こう三軒両隣」といった近隣での関係づくり⇒21 頁参照》

隣人祭り

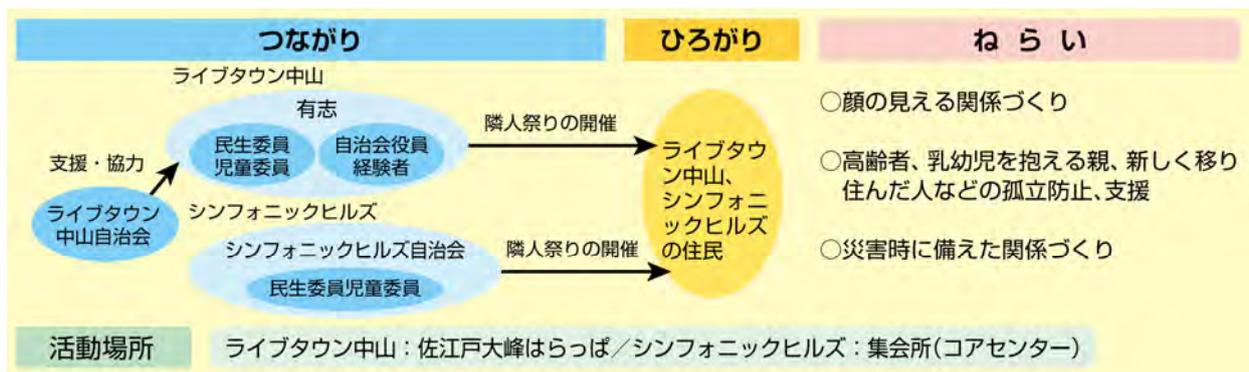


隣人同士が近所に集まり、食事をしたり、お茶を飲んだりして語り合う「隣人祭り」。フランス・パリで高齢者の孤立死をきっかけに始まったこの「隣人祭り」が、佐江戸加賀原地区のマンションを中心に行われています。マンションに住む人の入替りがあったり、隣近所の付き合いが薄い中で、テレビや新聞で「隣人祭り」を知った民生委員児童委員が呼びかけをしたのが始まりでした。

ライブタウン中山には、町のはらっぱ「佐江戸大峰はらっぱ」があります。数年前（平成 22 年現在）に地域の方や自治会役員が協力して整備した「はらっぱ」を活用して、年に数回 1 品持ち寄りでも語り合います。遠くまで行けない高齢者も「天気の良いから来てみたの。」と立ち寄ります。自然に囲まれた空間には、ロコミで集まった住人同士のアットホームでゆるやかなつながりが生まれています。

シンフォニックヒルズでは、敷地内の集会所（コアセンター）で、有志が隣人祭りを始めました。趣旨に賛同した自治会が協力し、今では自治会が中心となって開催しています。当初、1 品持ち寄りにしていましたが、より多くの人に集まってもらえるように手ぶらで来られるようにしたり、目を引くポスターや看板を作ったりと毎回工夫を重ね、新しい交流が生まれています。

マンション近くの広場や集会所を活用した、気軽に集まれる「隣人祭り」を通じて、新しく移り住んできた人たちの関係ができるとともに、孤立しがちな高齢者や乳幼児を抱える親などの孤立を防止し、災害にも強いコミュニティづくりが進んでいます。（平成 22 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.99 より抜粋）



事例紹介 4

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22 頁参照》

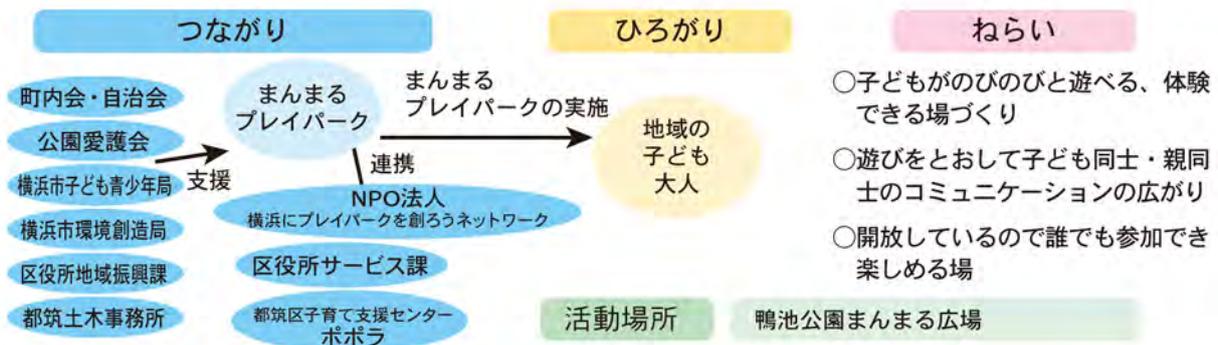
まんまるプレイパーク



どろんこ・木のぼり・ハンモック・斜面すべり・たき火…プレイパークのある日、雨の日も晴れの日もまんまる広場で子どもたちのにぎやかな声が響きます。「まんまるプレイパーク」は、昔と比べて、大きく変化している環境の中で子どもたちの遊びが失われていくことに不安を感じた子育て中のお母さんたちが中心となり、平成 16 年から鴨池公園まんまる広場で運営している遊び場です。

ここでは子どもが主役！自分がやりたいことを探し、見つけて、とことん納得いくまで遊ぶ!“ケガと弁当は自分もち”がプレイパークの合言葉！いきいきした顔が並びます。子ども同士・子どもと大人など、遊びを通して異世代や異年齢の交流も自然に生まれています。公園愛護会から竹をもらって、流しそうめんやミニ門松作りなど、地域の方も参加しやすい季節のイベントを開催したり、公園を散歩中の人が見守ってくれたり、と地域の中にだんだん定着してきていることを感じます。

ボランティア不足という課題もありますが、子どもから大人まで様々な交流が生まれる「のびのびと遊べる地域の居場所」をめざし、お母さん、お父さんたちが頑張っています。(平成 20 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.57 より抜粋)



事例紹介5

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22頁参照》

おしゃべりサロン



茅ヶ崎南MGC地区は3つのマンションのある地域です。新しく転入された方が、すんなりと地域に溶け込めるようにと「おしゃべりサロン」を4年前（平成14年）にはじめました。

茅ヶ崎南MGC地区にお住まいの60歳以上の方を対象に、月1回メゾンふじのき台集会所で「おしゃべりサロン」を開いています。登録人数は約20名、ボランティアは5名程です（社協役員を除く）。

「おしゃべりサロン」はお茶やお菓子の用意をし、毎回楽しく会話がはずむようにテーマを決めるなどの工夫をしています。お茶を飲みながら、ご近所づきあいの場として日常生活の情報交換をしたり、ときには近隣を散策するなどの外出の機会もあり、参加者の楽しみになっています。

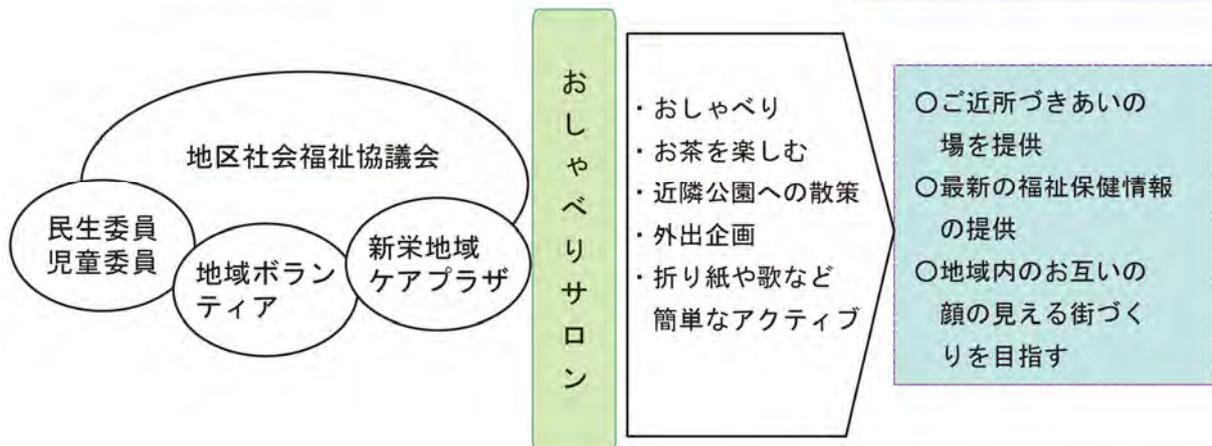
参加はいつでもできます。転入されてきた方にお誘いの声かけも行っています。

また、新栄地域ケアプラザの協力を得て、職員から最新の福祉保健情報等の提供もあります。（平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.13より抜粋）

活動主体

活動内容

人と人との「であい ささえあい わちあい」のポイント



事例紹介 6

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22頁参照》

異世代交流～昔あそびといも煮会

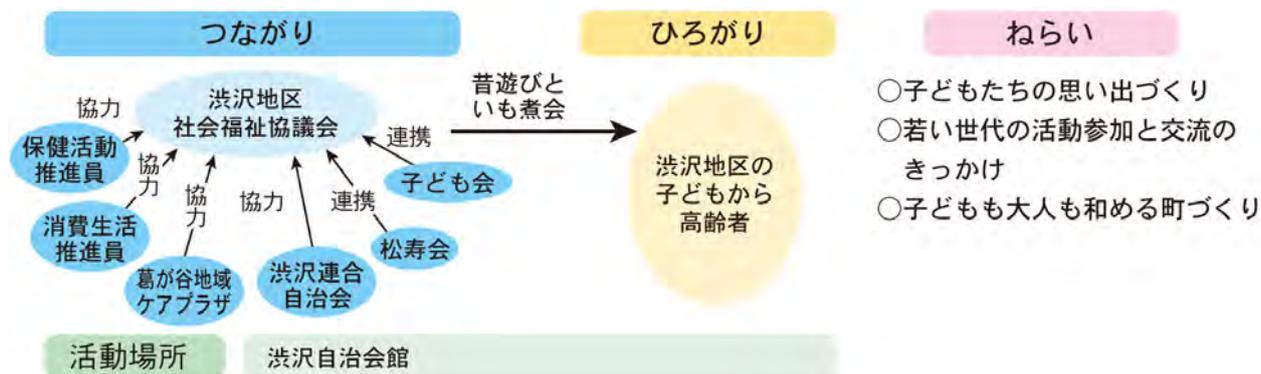


渋沢自治会館に子ども会の子どもたちと、松寿会（老人会）の方が集まり、昔遊びが行われています。会館の外では竹馬・たけぼっくり・竹とんぼ、内では、あやとり、お手玉、だるまおとし、わりばし鉄砲、こま回し。子どもも大人もみんなが笑顔です。「あやとりが最初はできなかったけど、おばあちゃんに教えてもらってできるようになりました。」と嬉しそうに話す子どももいます。

子どもも大人も、ここでは誰にでも声をかけます。少し恥ずかしそうにもじもじしている子がいると、「おばあちゃんにあやとりを教えてもらおうか？」と、さりげなく声をかける大人もいます。

竹は地域の人からのプレゼント。この日のために丁度良い長さに切ってあります。「昔は良く作ったなあ」といいながら、針金で縛って竹馬を作ります。子どもたちを見守っていたお父さんたちもお手伝い。「こうやって作るんですね」と初めての体験です。遊んだ後に、都筑野菜たっぷりの「いも煮」をみんなでいただきます。

「昔を思い出して幸せな気持ちになった。来年もまた遊びたい」この町での思い出がまた一つ増えました。（平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.52より抜粋）



事例紹介 7

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
 《多様な主体の連携・協働による地域づくり⇒22 頁参照》

地域と協働でつくるみんなのオアシス

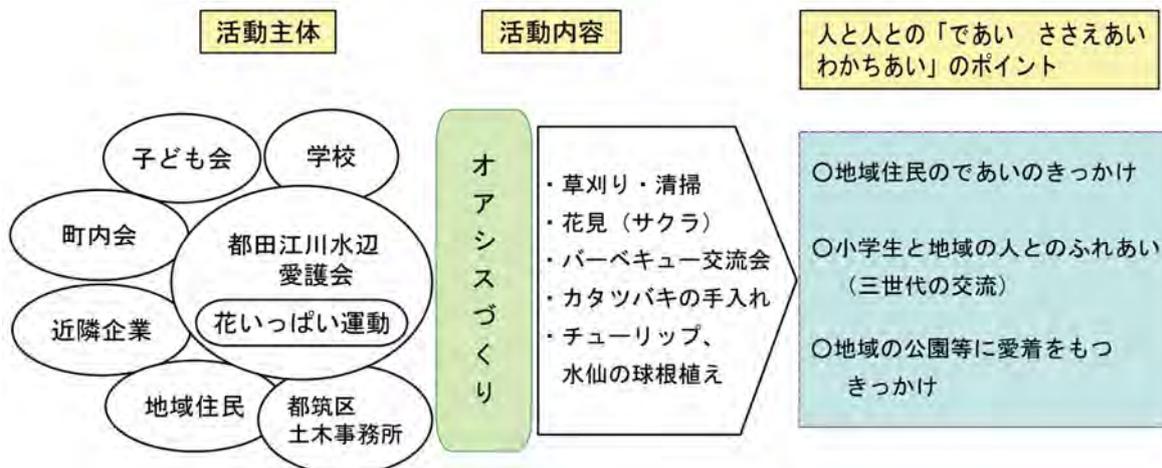


「江川」は農業用水路として使われてきたその役目を終えたことで、一時は雑草が生えたり荒れてきてしまいました。それをきれいに保とうと、東方町内会を中心とした地域住民や近隣企業が、25年ほど前（平成18年現在）から少しずつ整備し、都田江川水辺愛護会を作り、花植えや清掃活動をしています。

都田江川水辺愛護会では、3年前（平成15年）から子ども会、老人会などに声をかけ、子どもから高齢者まで参加するようになりました。今年（平成18年）は都田小の3年～6年生までの有志約40人と先生とPTAも参加しました。特に清掃活動や草刈りは近隣企業の方が自動草刈り機を購入し、協力しています。

現在は都筑水再生センターの高度処理水が流れる水路になっており、コイ、ナマズ、オイカワ、ハゼなどが生息しています。又、白鷺、カワセミ、メジロ、ホオジロ類等も飛来しています。

春には、水仙、チューリップ、桜が咲き、都筑区だけでなく、区外からも人々が訪れ、お花見の名所となっていることが、活動の原動力にもなっています。（平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.15より抜粋）



事例紹介 8

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
《学校・家庭・地域の連携・協働促進⇒23頁参照》

音楽を楽しむ集い



「音楽を楽しむ集い」は、川和中学校区・青少年育成協議会を立ち上げた際、幼稚園から高校までの生徒を対象として、音楽を通じ、学校・生徒・地域との関係づくりを目的として始まりました。平成7年からは学校・家庭・地域連携事業実行委員会の文化活動部事業として川和地区社会福祉協議会、小中各学校PTA、小中各学校教員の協力で実施され、来年(平成21年)には四半世紀をむかえる地域の恒例行事となっています。

地域の幼稚園から高校までの7団体が日頃の練習の成果である元気な歌声・演奏を地域の人に聴いてもらう発表の場に、今年(平成20年)は地域の人たち約750人が集い、子どもたちの成長を実感しました。子どもたちにとっては、小学生は中学生、中学生は高校生の発表を見て、憧れを抱いたり、先輩の様子を間近に見られる機会となっています。

「昨年(平成19年)、発表して今年は後輩が出ているから見に来たよ。」という小学生、「子どもが3人とも今までに発表しています。」という嬉しそうなお母さん…発表する子ども、お客さんの表情が、実行委員の励みになっています。(平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.50より抜粋)



事例紹介 9

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
 《企業・事業者との連携・協働促進⇒23頁参照》

納涼大会、環境出前授業…地域に根ざした企業の活動



約 5,000 人もの来場がある京セラ横浜事業所の納涼大会。今年（平成 21 年）で 12 回目と地域の恒例行事として定着しています。当日は朝から社員総出で準備し、自ら企画した 20 を超える出店が並びます。毎年チャリティーバザーを楽しみに来る方や、納涼大会のために実家に戻ってきたという方もいます。スーパーボールすくいの出店では「とれた〜?」、フリースローの出店では「ナイスシュート!」など歓声が飛び交い、中央のステージでは、地域の方や子どもたちが演奏を披露してくれます。今年（平成 21 年）は都田西金管クラブ横浜ヴェルデ・ヴィエントや川和太鼓などの見事な演奏に、立ち上がって聴き入る人も多くいました。

京セラ横浜事業所、京セラエルコでは、納涼大会をはじめ、小学校での環境出前授業、地域の農家との連携、清掃活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

環境出前授業は、社内から選抜された人が講師となり、地域の小学校の高学年を対象に環境に優しい太陽電池の授業を行っています。太陽電池のおもちゃを使った実験では、「早く貸して〜!」と子どもたちは夢中です。太陽光発電を実感することで、次代を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー、テクノロジーへの理解を深めてもらいたいと考えています。

幅広い地域活動や交流をとおして、地域とのつながりが強まり、であいが広がっています。（平成 21 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.76 より抜粋）



事例紹介 10

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
 《健康づくり活動を通じた地域づくり⇒24頁参照》

簡単ヘルスチェック

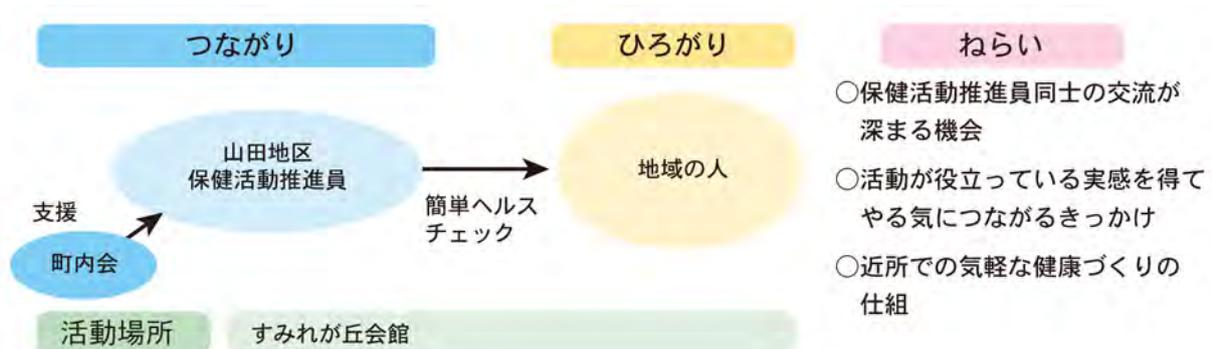


山田地区保健活動推進員が地域の方に「自分の健康について考えてもらいたい！」と平成19年に「簡単ヘルスチェック」を地域で開催したところ好評だったため、継続して開催することとなりました。

地域の仲間である保健活動推進員による健康チェックなので、指導などの厳しい雰囲気はなく、近所のできる気軽さが好評です。保健活動推進員にとっては、自分たちで企画して直接実施することで、交流が深まり、一致団結の気持ちが高まっています。

「腹囲測定(メタボリックチェック)」から始まり、6種類の測定を行います。それぞれの測定の場所で、結果を参加者と一喜一憂。参加した人から地域の人へ「こないだ健康チェックしたよ。」と健康の話題が広がればいいなあと思っています。

今後はより小さい地域ごとにやろうか、地域の人が集まる町内会行事と合わせてやろうかなど、摸索は続きますが、それを考える顔も楽しそうです。保健活動推進員の活動の大切さを感じ、やる気につながる機会となっています。(平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.58より抜粋)



事例紹介 11

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
《健康づくり活動を通じた地域づくり⇒24頁参照》

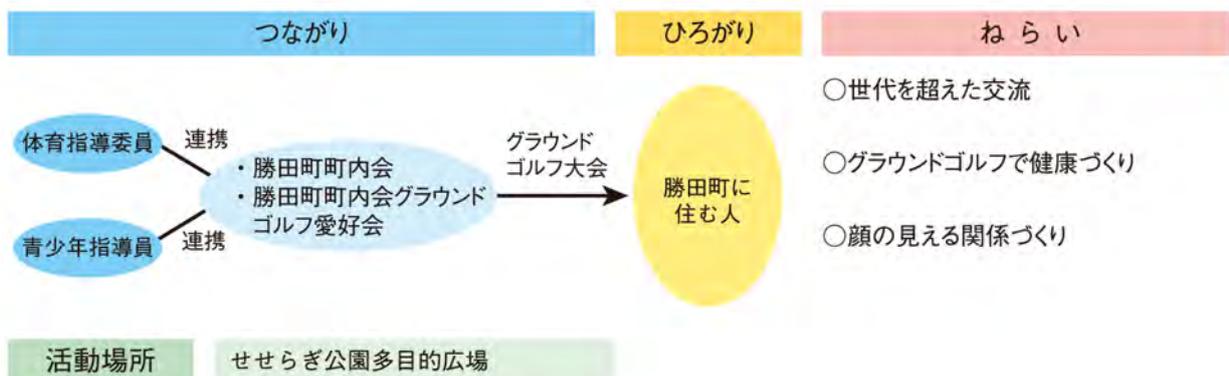
勝田茅ヶ崎地区グラウンドゴルフ大会



今年（平成21年）も勝田町町内会グラウンドゴルフ大会が「せせらぎ公園多目的広場」で行われます。

10チームに分かれてゲーム開始です。「子どもたちがもっとたくさん来てくれるとにぎやかになるなあ」。今年からは回覧板だけでなく町内会報でお知らせも始めました。近所ではあいさつ程度の人とも、ここでは仲間。お互いのプレイを自分のことのように喜んだり、残念がったり、あちこちで歓声が上がります。以前はゲートボール大会をしていましたが、子どもからお年寄りまで一緒に楽しめることからグラウンドゴルフ大会に変わりました。「参加したくて、お友達のおじいちゃんにお願いして来ました。」という子もいます。「練習にはなかなか参加できないけど、大会だから来たよ」と見守り・であいの場にもなっています。チームの小学生の子に「しっかり打つんだよ」「落ち着いて！」と自分の孫のように声をかけたり、ちょっと叱ったり。昔ながらの光景がここではあたりまえに見られます。

また、「グラウンドゴルフをやっているから元気でいられるの」と健康のバロメーターにもなっています。「青少年指導員、体育指導委員など、町内会のみなさんが力を合わせて準備をしてくれているから楽しめるのよ」と町の人たちの強いつながりを感じるグラウンドゴルフ大会です。（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.64より抜粋）



事例紹介 12

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充⇒27頁参照》

若い世代が中心になって活動している自治会



高山地区は、住民の平均年齢が33.3歳と非常に若く、賃貸住宅に住む住民が6割で、住民の入替りが多い町ですが、自治会の加入率は80%。なぜ、そのような地域で若い世代の参加があるのか、それは、自治会を運営するために様々な工夫が行われていることにあります。

自治会役員は16人のうち2~3人が男性、あとの13~14人は女性。役員平均年齢は40歳。役員任期は負担にならないように1年、その代わり、3~5月は引継ぎ期間とし、役員交代の際に十分に引継ぎできるようにします。働いていたり、子どもがいる人が役員を務めるため、それぞれ無理のない範囲で活動します。結果、役員経験者は自治会員の約3割になりました。

役員をやって「顔見知りが増えた。」「輪番制なので、お互いさまという気持ちになれる。」「家族ぐるみで地域の人達と知り合えるので、地域のみなさんから子どもに声をかけてもらえる。」などの声がありました。他にも、「みんな忙しい中、役員を引き受けてくれたので、自分も住む場所は変わっても何か頼まれたら応えたい。」と言って任期を終えて引っ越した後も行事を手伝う人もいます。若い世代だけではありません。若い人と一緒に役員を務めた高齢の方は、「みんな責任感をもって役割をこなす姿を見て、若い人への見方が変わった。」と話します。運営の工夫がされているだけでなく、人の輪と信頼関係がある中で活動が行われている高山自治会の様子が伝わります。(平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.94より抜粋)



事例紹介 13

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進⇒28頁参照》

中川西中学校おやじの会

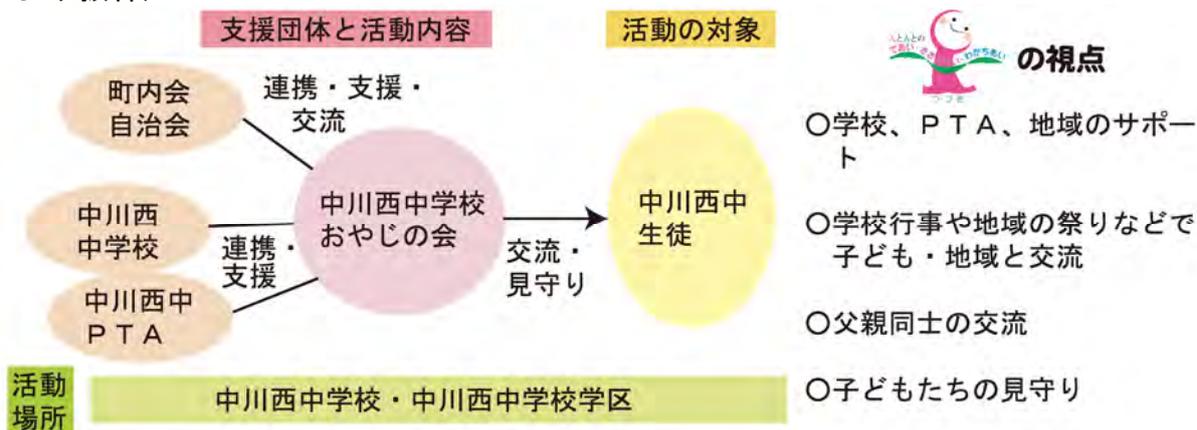


父親も子どもが通う学校や地域にもっと関心を持ち関わるべきではないか—平成17年にボランティアを募って行った校内LAN工事をきっかけに、「中川西中学校おやじの会」は設立されました。

おやじの会は、子どもたちが部活で使用する用具棚の作成、埋もれていた花壇を掘り起こし大根を育てる、体育祭での綱引きなど、おやじならではの視点でPTAや学校をサポートするとともに、子どもたちを見守っています。また、地域からの熱い要望を受け、地域のおまつりにも参加しテント張りなどの力仕事を引き受け、まさに「縁の下の力持ち」という存在です。

花壇に植えた大根は、子どもたちが毎日水をやり育て、おやじの会と収穫を楽しみました。その大根をPTAが煮付け、全校生徒でおいしくいただくなど活動が広がっています。このようなおやじの会の活動を学校便りで紹介するなど、学校も会の活動を見守っています。

おやじの会は、学校や地域活動に積極的に参加し、学校や子どもたち、地域への関心を深め、幅広い活動を楽しんでいます。(平成19年度都筑区地域福祉保健活動100選No.36より抜粋)



事例紹介 14

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《高齢者の参加促進⇒28頁参照》

みんなの和・輪を広げる あじさい会

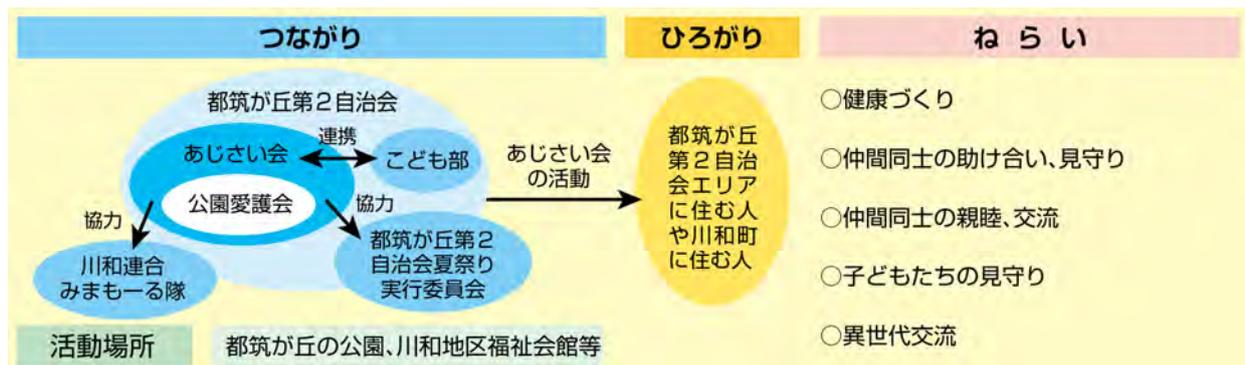


都筑が丘第2自治会老人会「あじさい会」は、ゲートボールなど健康づくり活動をはじめ、書道など文化教養活動、誕生日会など交流活動、高齢者の見守りなど友愛活動といった様々な活動を行っています。

誕生日会は、活動にあまり参加できない方にも集まりやすい機会を増やそうと始めました。食事や会話を楽しんだ後、ウクレレの生演奏にあわせて「Happy Birthday」を歌います。「一人暮らしだと、こんな機会はなかなか無いから嬉しい。」と涙ぐむ方もいます。

会員同士の助け合いの仕組みもあります。会員で一人暮らしの高齢者等の自宅の電気がちゃんとついているかなど、さりげない見守り活動をしている友愛チームは、「玄関での声かけは、喜ぶ人もいればそうでない人もいる。」と難しさを感じながらも、「気にかけて助け合うことが大事。」と続けています。また、庭木が伸びた高齢者のお宅の手入れを手伝ったことがきっかけで、ちょっとしたボランティアをする「助け合いサークル」が始まりました。活動することで、仲間を実感できるなど、活動者同士の関係が深まっています。

あじさい会には、活動に来ていない人をお互いに気にかける温かい仲間がいます。そんな人と人とのつながりを大切に思う気持ちが、あじさい会の活動の原点です。(平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.90より抜粋)



事例紹介 15

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《中学生・高校生の参加促進⇒29頁参照》

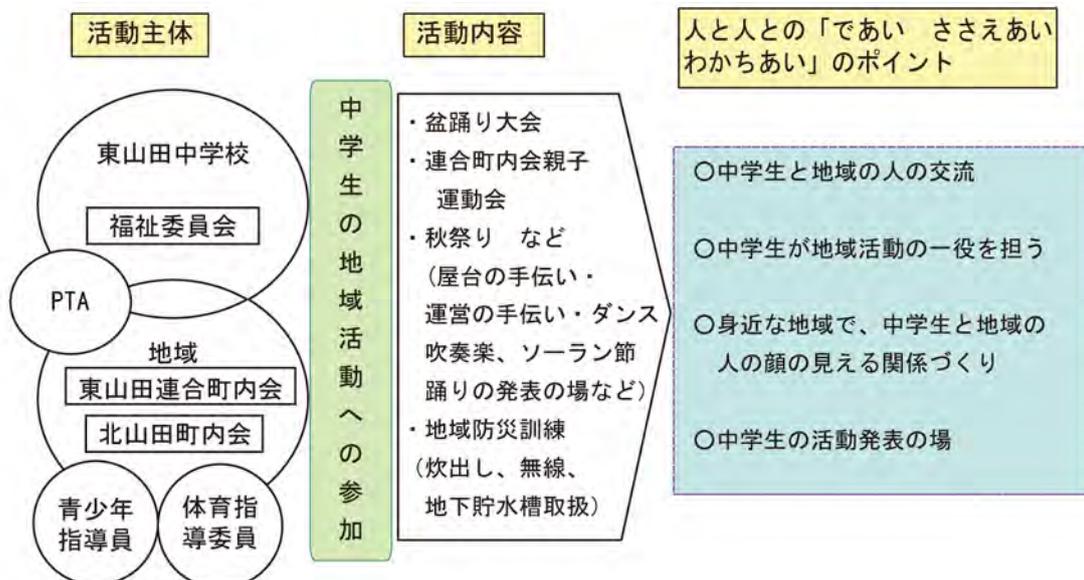
東山田中学校ボランティア活動



東山田中学校は、平成17年に開校したばかりの新しい中学校です。東山田中学校のPTAが地域と生徒をつなぐには？と考えていたところ、地域からは「中学生の力を発揮できる場を作りたい」、生徒からは「地域のボランティアとして活動したい」との発案があり、この活動が始まりました。

現在（平成18年）、PTAが地域との橋渡しをして、中学生が町内会の運動会への参加・お手伝い等様々な活動を行っています。本年度、生徒会が中心となり福祉委員会を作り地域の活動に積極的に参加しています。

東山田連合町内会運動会では、学校内での募集に90名以上の生徒が集まり、演目に参加するだけでなく、準備から参加しました。先生もPTAとともに活動に協力しています。福祉委員会のモットーは無理なく続けられること。まだ発足して日が浅いのですが、試行錯誤しながら地域との交流を進めています。（平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.14より抜粋）



事例紹介 16

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《中学生・高校生の参加促進⇒29頁参照》

柚木荇田南夏祭り



柚木荇田南連合自治会は、平成21年10月に荇田南四丁目、五丁目、荇田南町の3つの自治会で発足した新しい連合自治会です。地域に住む人がお互いに知り合い、連合自治会の活動を知ってもらうために3月にウォーキング大会、8月にこの柚木荇田南夏祭りが開催されました。

青少年指導員主催の子どもみこしを、荇田南五丁目のえだきん商店街から夏祭り会場の折田不動公園まで、地域の子もたちが担いで歩きます。おみこしが会場に到着したら夏祭りのスタートです。ことぶき会（老人クラブ）の輪投げ・グラウンドゴルフ、荇田東第一小学校のお琴・三味線の演奏、柚木囃子連中によるお囃子など、イベントが盛り沢山です。模擬店は各自治会に加え、荇田東第一小学校親父の会、子ども会、荇田高校、えだきん商店街が出店しました。また、音響・カラオケは、自治会の会員が経営している飲食店で契約している音響会社が、夏祭りにも出張してくれました。この夏祭りは地域に関わる様々な人たちの協力で作られています。

夏祭りに参加した小・中・高校生は、夏祭りに楽しんで参加していた様子で、焼きそばで出店した荇田高校の生徒たちは、焼きそばを作るだけではなく、会場に出て売り歩き、積極的にお祭りに参加しました。また、太鼓の演奏を行った荇田南中学校の個別支援学級の生徒達も、演奏だけで帰る予定でしたが、お祭りの雰囲気が楽しかったので、演奏後もお祭りを満喫していました。夏祭りを通して、一人ひとりの協力が大きな力となること、助け合いがどれだけ大切かを知ることができたそうです。参加者からは、夏祭りの開催をずっと心待ちにしていた、という嬉しいコメントもありました。新しい柚木荇田南連合自治会では、夏祭りを通して、一つ一つの活動が積み重なり、知り合う輪が広がっています。（平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.95より抜粋）



事例紹介 17

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《参加しやすくするための様々な工夫⇒29頁参照》

災害時の意識づくりと仲間づくりを目指す防災訓練



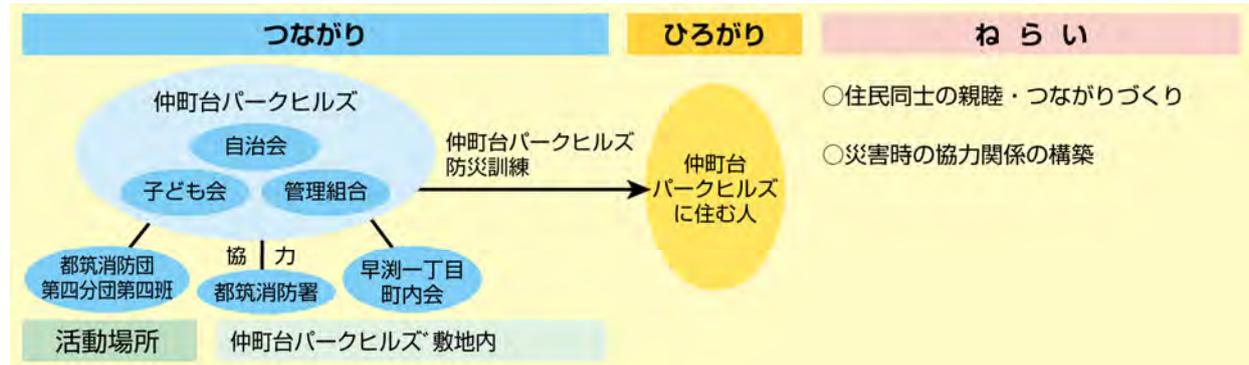
仲町台パークヒルズはせせらぎ公園から早瀬公園をつなぐ「せきれいのみち」沿いにある184世帯が入居するマンションです。都筑区全体で災害時の体制づくりに力を入れていることもあり、このマンションでも防災訓練に取り組もうということで始めました。

誰もが楽しく参加できるようなスタンプラリー形式の防災訓練です。水消火器や担架の体験と子ども会企画のゲームがあり、大人も子どもも楽しみながら、声を掛け合い、時には真剣に、時には笑顔で参加しています。

自治会・管理組合・子ども会が話し合い、できるだけ多くの人に参加して楽しんでもらえるように内容を考え、チラシを配布し、当日は一斉放送で呼びかけたことで、家族、友達同士、一人でなど、昨年より多い約130人が参加しました。障がいのある方が自治会の方に質問をしている姿も見られました。

防犯パトロールや夏のカレーパーティなどで近隣の自治会との関係づくりも進み、いろいろな人と顔見知りになっていますが、この防災訓練でより一層つながりが広がります。

一人ひとりの意識を高めながら、住民同士の親睦・つながりづくりにもなっている仲町台パークヒルズの防災訓練です。(平成22年度都筑区福祉保健活動100選No.86より抜粋)



事例紹介 18

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《参加しやすくするための様々な工夫⇒29頁参照》

荇田東交番近隣わんわんパトロール

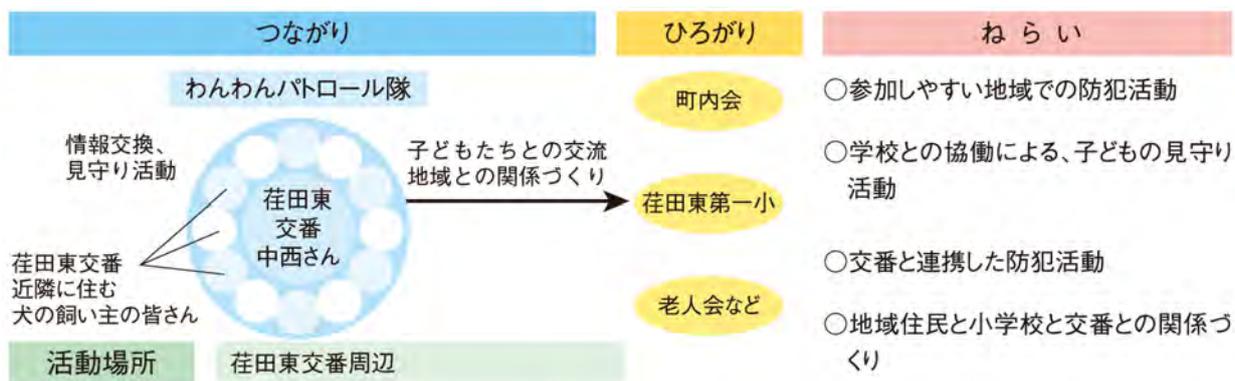


荇田東交番のおまわりさんが、地域の見守り活動を行うために、近隣で犬の散歩をしている人々に声をかけたことがきっかけでわんわんパトロールの活動が始まりました。

パトロール隊は、リードに骨のおやつを形をしたおそろいの防犯タグとバンダナをつけます。朝は荇田東第一小学校の通学路で、夕方はそれぞれの散歩のコースを回って、子どもたちを見守ります。パトロール中に不審者がいないかなどをチェックし、おまわりさんと情報交換をします。また、おまわりさんからメンバーに、見回りを依頼することもあります。

これまでに、交番に不審者の情報が寄せられたので、パトロール隊が子どもたちの見守りを行ったところ、無事、子どもたちに被害なく不審者が検挙された、ということがありました。不登校の子どもが、犬と一緒に学校へ行くようになったこともありました。

パトロール隊も地域の子もたちも、気軽に声をかけあえる温かい雰囲気があります。荇田東の雰囲気が好きで、別の場所に引越をした後にわざわざこちらまで犬の散歩に来るという人も！犬とおまわりさんがつくった人と人とのつながり、これからも子どもたちを見守るパトロールは続きます。(平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.79より抜粋)



事例紹介 19

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
 《身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり⇒31頁参照》

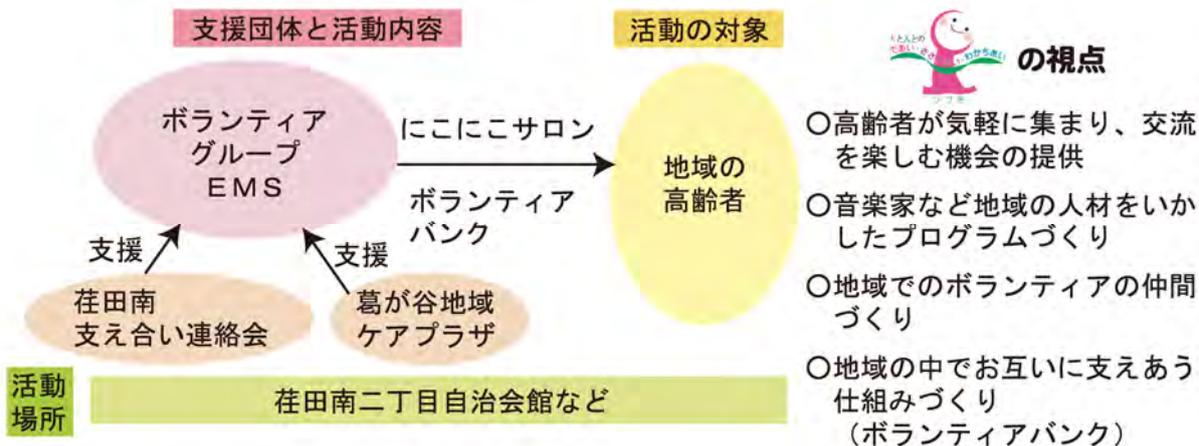
地域支え合いの活動～ボランティアグループEMS～



ボランティアグループEMSは「年をとっても皆で支えあいながら、安心して暮らせる街にしたい」「顔が見え、声をかけあう関係づくり・地域づくりをしよう」という目的で荏田南支え合い連絡会が地域のボランティアを募り、平成15年から活動しています。メンバーは約30人。無理せずお互いに「今月は休むからよろしく」と頼み合える人間関係を大切にしています。

EMSの一つの活動が「にこにこサロン」。高齢者が家から外に出て仲間を作る「であいの場」です。対象は地域に住む65歳以上の人。音楽の生演奏など地域の人材をいかした幅広いメニューが人気です。開催日は回覧やポスターでお知らせし、気軽に参加できます。

「ボランティアバンク」は、日常生活で何か不便を感じた時に、地域の人に安心して気軽に頼め、携帯電話で依頼をつなぐ「ささえあうシステム」を地域の中につくりました。EMSの定例会では、サロンやボランティアバンクの活動の報告をしながら、荏田南地区でどのような支えあいができるのかを自分たちで考え、共有する大切な機会になっています。（平成19年度都筑区地域福祉保健活動100選No.31より抜粋）



事例紹介 20

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
 《民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり⇒32頁参照》

地域に根ざした思いやりの輪を広げる民生委員児童委員活動

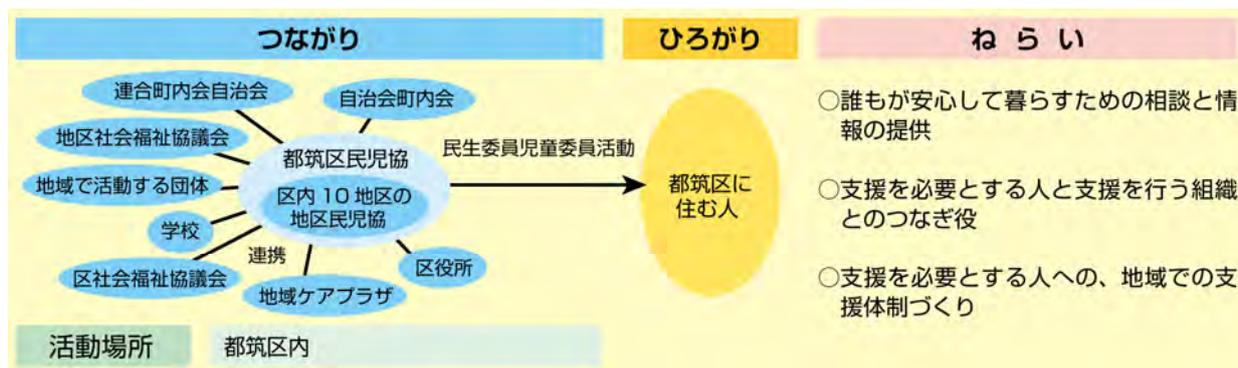


民生委員児童委員は、地域の誰もが安心して暮らせるよう、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助につなぐ役割を担っています。区内では約180人の民生委員児童委員が3年の任期で厚生労働大臣より委嘱を受け、区内10地区ごとに活動しています。

役割の一つは、地域の身近な相談役となることです。それぞれの民生委員児童委員には受け持ち地区があり、住む人からの相談を受けたり、訪問や見守りを行っています。実際に支援が必要となる人には、地域の福祉保健活動に紹介したり、地域ケアプラザや区社会福祉協議会、区役所など公的な支援機関につないでいます。

もう一つは、身近な相談役として日頃感じている福祉ニーズを、地域の支えあいの活動につなげていくコーディネートの役割です。地域には、自治会町内会の行事やボランティア団体の活動がたくさんあります。これらの活動に取り組む役員やボランティアと話し合い、支援を必要とする人に地域の支援を届けるとともに、新たな福祉ニーズに応じた取組を自治会町内会の役員やボランティアと一緒に進めています。

民生委員児童委員は、地域に住む人を見守り、地域の活動や公的な支援の窓口につなぐ地域の福祉保健の結び目として、暮らしの安心を支えています。（平成22年度都筑区福祉保健活動100選No.96より抜粋）



事例紹介 21

【取組の方向性 3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
《災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地域での展開⇒33 頁参照》

災害時要援護者支援活動事業「荏田南・みんな知り合い・助け合い」



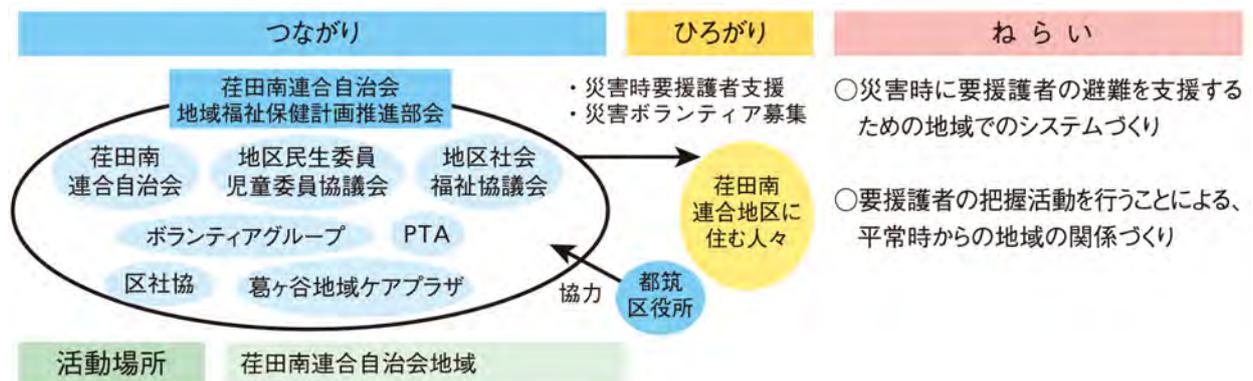
荏田南連合自治会では、グランノア港北の丘自治会、メゾン桜ヶ丘自治会で先行して、災害時に支援が必要な方を把握するための活動が行われていました。平成 20 年度から都筑区役所が開始した災害時要援護者支援事業をきっかけに、荏田南連合自治会全体の活動として取組みが始まりました。「そなえちゃんだより」を発行して活動を周知し、要援護希望者と災害ボランティアを同時に募集し、要援護希望者は事前に「そなえちゃんカード」に登録します。荏田南連合では高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など災害時に不安な方は誰でも登録できるようになっています。現在（平成 21 年）、「そなえちゃんカード」登録者は 116 名、災害ボランティアは 100 名に上っています。

また、実際に要援護者の方々や災害ボランティアが参加した防災訓練で、要援護者の避難方法やボランティアの役割について確認しました。その他にも、防災ウォークラリーで、地域住民が意識して町を歩き、気づいたことを防災マップにまとめるなど、防災への意識が高まりました。

「そなえちゃんカード」登録者のある高齢のご夫婦は、「災害時に、自分たちにも何かできるかもしれないから」と、災害ボランティアにも申し込んでくださったそうです。

災害時には、誰もが被災者であり、そして誰もが要援護者になり得ます。この取組を通して、地域住民の防災への意識を高め、日頃からの顔と顔の見える関係づくりを進めることを目指して、「荏田南・みんな知り合い・助け合い」の活動が進んでいます。

（平成 21 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.71 より抜粋）



事例紹介 22

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
 《孤立しがちな高齢者の見守り活動⇒34頁参照》

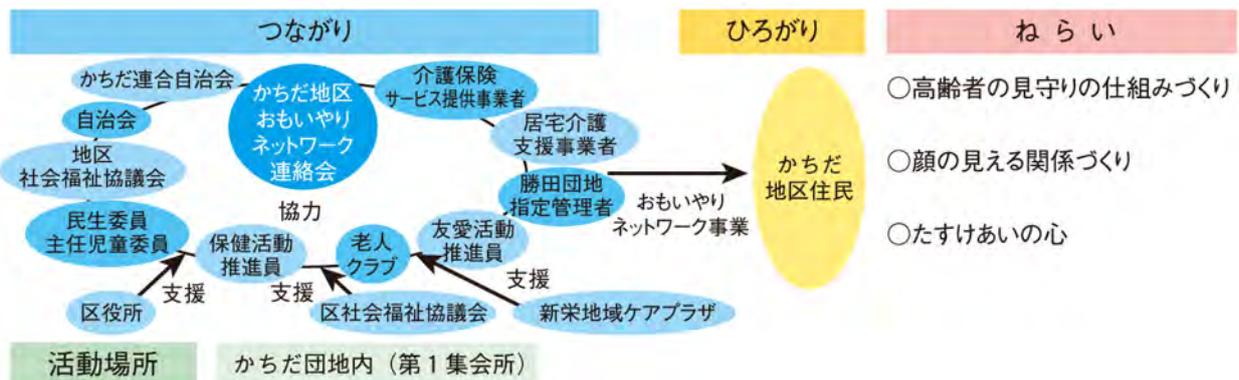
かちだ地区おもいやりネットワーク事業



10人に4人が65歳以上の高齢者のかちだ地区では、平成20年中に自宅で倒れた状態で発見された例が数件ありました。みんなが安心して元気に過ごせるように地域全体で取り組もう！と「おもいやりネットワーク連絡会」が立ち上がりました。

「みんなで何ができるだろうか？」何度も話し合いました。「めくばり きくばり おもいやり」というキャッチコピーも決まり、緊急時の対策・気軽に立ち寄れる居場所の確保・閉じこもり防止・見守り巡回活動の4本柱も決まりました。また、1年ごとに交代する階段委員が活動しやすいように「階段委員心得」をまとめました。このような自分たちの活動を幅広く地域の方に知ってもらうために、「おもいやり劇団」を結成し活動の様子を伝えています。その結果、地域の人たちの見守りに対する意識が高まり、あいさつを交わす姿や、声を掛け合う姿が増えています。また、誰でも気軽に立ち寄ることができる身近な居場所「サロンひだまり」を今年（平成21年）の9月に開設し、その運営はボランティアが担っています。

一人ひとりができる「あいさつ」「さりげない見守り」「ご近所に一声かけて」などの見守り活動を地域に広げ、孤立しない・させない地域づくりを進めています。（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.65より抜粋）





第7章 連合町内会自治会エリアごとの行動計画（地区別計画）

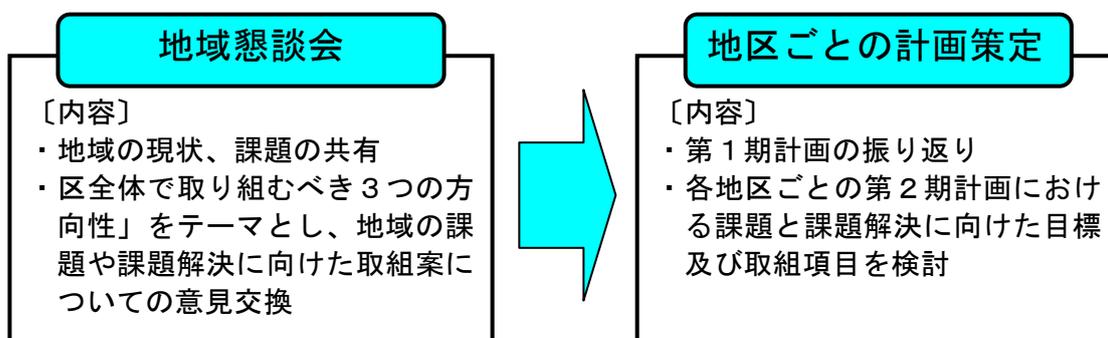
1 地区別計画策定の経過

連合町内会自治会エリアごとの行動計画（地区別計画）は、区内 15 の連合町内会自治会エリアごとに、検討を進めました。

○より多くの地域住民からの意見を反映させた計画づくりを進めるため、平成 22 年 5 月～7 月の期間で、地区ごとに「地域懇談会」を開催しました。

○「地域懇談会」では、地域の現状、課題を共有するとともに、「取組の 3 つの方向性」をテーマとして話し合いを行い、地域の課題や課題解決に向けた取組案についての意見やアイデア出しを行いました。

○その後、平成 22 年 9 月～平成 23 年 1 月の期間で、「地域懇談会」での意見をもとに、第 1 期計画の振り返りを踏まえ、第 2 期計画における地区ごとの目標と取組項目について検討を行いました。



2 地区別計画の掲載内容

1 地区について、4 頁で構成しています。

1 頁目…地区の概況

地区ごとの概略と 5 歳階級別人口の推移など統計データからの状況について記載しています。

2 頁目…第 1 期計画の成果と振り返り

第 1 期計画の目標ごとの成果と振り返りと第 2 期計画に向けた新たな取組について記載しています。

※ふれあいの丘地区、柚木荏田南地区については、第 2 期計画から策定しているため、「3 つの方向性のテーマ」についての話し合いからの目標・取組について記載しています。



：第 2 期計画で新たに
取り組む目標です。



：第 1 期計画に続き、第 2 期
計画でも取り組む目標です。

3～4 頁目…第 2 期計画の目標と取組

第 2 期計画での現状と課題、目標と取組を記載しています。



：それぞれの目標が第 2 期計画の「3 つの方向性」の
どれに該当するかを示します。

～地区別計画目次～

| | |
|-------------|-------|
| ① 東山田地区 | 63 頁 |
| ② 山田地区 | 67 頁 |
| ③ 中川地区 | 71 頁 |
| ④ 勝田茅ヶ崎地区 | 75 頁 |
| ⑤ かちだ地区 | 79 頁 |
| ⑥ 新栄早湊地区 | 83 頁 |
| ⑦ 都田地区 | 87 頁 |
| ⑧ 池辺地区 | 91 頁 |
| ⑨ 佐江戸加賀原地区 | 95 頁 |
| ⑩ 川和地区 | 99 頁 |
| ⑪ 荇田南地区 | 103 頁 |
| ⑫ 渋沢地区 | 107 頁 |
| ⑬ 茅ヶ崎南MGC地区 | 111 頁 |
| ⑭ ふれあいの丘地区 | 115 頁 |
| ⑮ 柚木荇田南地区 | 119 頁 |

15 連合町内会自治会
エリア図



東山田地区 東山田一～四丁目、東山田町

地区の概況

早淵川に沿う斜面緑地を境に、西側の東山田一丁目～四丁目は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりなされた地域です。戸建住宅が中心で、一部はニュータウン建設前からの町の区画を残しています。独立行政法人都市再生機構（UR）による中高層の集合住宅が2か所あります。また、中原街道・第三京浜道路沿いは工業地域となっており、事業所が集積しています。

一方、東側の東山田町は斜面緑地に平行し、中原街道に沿う古くからの町並みが一部に残るほか、背後にあったかつての水田は宅地や農地になっています。



- 地区内の自治会町内会 : 8
- 地区内にある公共施設 : 東山田地域ケアプラザ、東山田中学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : 山田小学校、東山田小学校、東山田中学校

統計データから見た東山田地区

平成5年まで東山田地区の人口は約6,000人で推移してきましたが、港北ニュータウンの供用開始に伴い翌年から増加が始まり、平成22年には12,800人に達しています。年齢別の人口では30歳代前後で転入した人とその子どもの世代の割合が高い傾向があります。

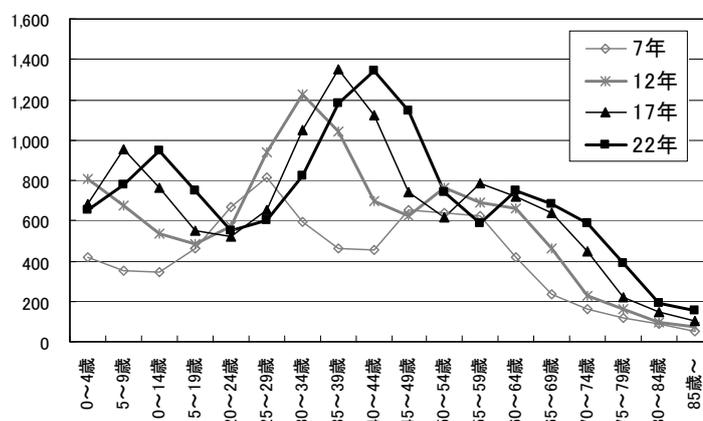
老年人口割合は15.6%で、東山田町で24.7%、開発前からの町の区画を残す東山田四丁目17.2%と高く、それ以外では10%前後です。一方、年少人口割合は18.5%で、東山田一～三丁目20%を超えています。

1世帯当たり人口は地域全体では2.6人ですが、東山田町では2.3人と低くなっています。

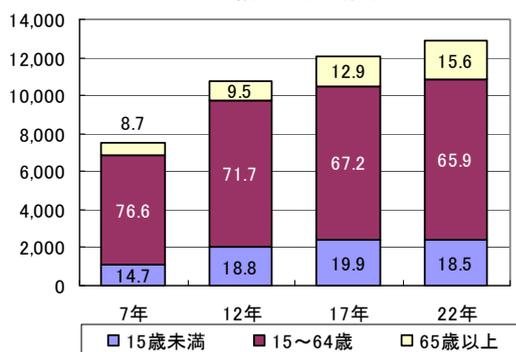
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|--------|--------|--------|
| 人口 | 7,552 | 10,748 | 12,063 | 12,862 |
| 世帯数 | 2,612 | 3,849 | 4,455 | 4,934 |
| 平均年齢 | 37.6 | 36.8 | 38.3 | 39.8 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 身近な地域での顔の見える関係づくりをさらに進めよう！

継続

自治会町内会活動を通じ、組を単位にしたつながりが意識されています。また、老人クラブや自治会町内会の同好会、福祉部の茶話会などで顔の見える関係を持っています。一方で、地域のつながりの希薄化や自治会町内会への未加入など、地域への関心が低くなっていることも課題となっています。

そこで、2期計画ではこの目標1を引き継ぎ、災害時の助け合いにつながる向こう三軒両隣の顔の見える関係づくりや自治会町内会加入促進も含めて取り組みます。

目標2 現在行っている活動を着実に進めていこう！

継続

地域ではグラウンドゴルフなどの同好会、老人クラブ活動、防犯パトロールなど行事や活動がたくさんあるため、関心のあるものに参加することでつながっていくことができます。福祉部の活動やふれあいニコニコパーティーなどさわやか東山田の取組は10年を経過し、地域に定着してきました。また、自治会町内会の広報紙で行事の様子や雰囲気や伝わるよう写真を載せるなど、行事に参加しなかった人にも活動内容が伝わる工夫をしています。

一方、地域の活動が知られていないことや、役員の負担感と固定化、担い手の不足などが課題となっています。

そこで、2期計画ではこの目標2を引き継ぎ、担い手の確保も含めて取り組みます。

目標3 地域の行事などを通して、地域・学校・家庭のつながりを深めよう！

継続

10年を経過した「ふれあいニコニコパーティー」は地域に定着し、小学生と高齢者の交流の機会となっています。また、地域の様々な行事に東山田中学校のボランティアが担い手として参加しています。平成21年には学校と地域とを結ぶ東山田中学校学校支援地域本部が設けられ、地域に住むボランティアが「地域コーディネーター」として学校との連携を促進しています。

そこで、2期計画ではこれらの取組や下記の目標4を含めた「まちぐるみで子育ての支援に取り組もう！」を目標として取り組みます。

第2期
計画の
目標3へ



目標4 地域の身近な場所で、親子のたまり場をつくろう！

継続

赤ちゃん会のほか、地域ケアプラザやコミュニティハウスを会場として親子のたまり場など子育て支援事業が行われています。また、地域ケアプラザは子育ての相談の場ともなっています。一方、これらの取組が周知されていないという課題があります。

そこで、2期計画では子育て中の人に必要な情報が伝わるような地域のネットワークづくりを進めることとし、上記の目標3と合わせ「まちぐるみで子育ての支援に取り組もう！」を目標に取り組みます。

第2期
計画の
目標3へ

★2期計画に向けた新たな目標★

新規

これまでの地域懇談会で、災害時などの要援護者支援について話し合ったところ、「要援護者の世帯の状況の把握が難しい。」「障害者の所在が把握できていない。」「支援の必要な人を近所でちょっと見てくれる体制があると良い。」など、地域の支えあいの仕組みを、支援を必要とする人につなげるための仕組みづくりについての意見が多く出ています。

東山田地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 身近な地域での顔の見える関係づくりをさらに進めよう！

現状と課題

地域のつながりやあいさつの重要性についての意識が薄くなっています。また、自治会町内会の加入促進や、若い世代にも参加しやすくなるような取組などでの課題があります。



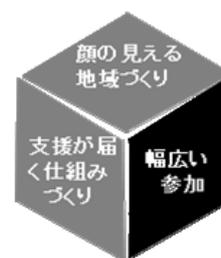
これからこんなことに取り組みます！

- ◇誰もが参加しやすい場で、あいさつを交わすきっかけを持とう。
- ◇自治会町内会の役割や地域のつながりの重要性を、大家さんなどの協力を得ながらPRしよう。
- ◇万一の災害時など、お互い助け合っていくため、「日頃から仲良く」の関係づくりを心がけよう。
- ◇転入者に声をかけるなど、自治会町内会への加入を勧めよう。
- ◇盆踊りや運動会など、子どもも参加し興味をひきやすいイベントから参加してもらおう。

目標2 現在行っている活動を着実に進めていこう！

現状と課題

地域の情報がなかなか伝わっておらず、地域ケアプラザやコミュニティハウスも知られていません。また、担い手も不足・固定化しており、地域活動のPRと担い手の拡大が課題となっています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域の活動や、地域ケアプラザ・コミュニティハウスの取組を広くPRしていこう。
- ◇定年を迎える団塊の世代や中学生ボランティア、パソコンの得意な人など担い手を広げよう。
- ◇仕事を持つ人が無理なくほどほどに活動できるよう、負担を減らしたり、フォローをする仕組みにしていこう。
- ◇地域で行っている活動をお互いに知り、情報交換する機会を持とう。



目標3 まちぐるみで子育ての支援に取り組もう！

現状と課題

子育て情報を必要とする人に、地域の子育ての取組が伝わっていない状況があります。子育て情報のPRや、子育て中の人が一歩外に出るきっかけづくりが必要です。

また、地域の小中学校との良い関係を活かし、世代を超えた交流をしていく必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域の子育て支援の取組をPRし、まちぐるみで子育て支援への理解を広げよう。
- ◇子育て世代への声かけを進め、必要とする支援につなげよう。
- ◇地域の行事などを通して、地域・学校・家庭のつながりを深めよう。



目標4 支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

いざというとき助けてもらいたいという人は多い状況です。組・班の単位では要援護者がいる世帯までは大体把握していますが、各世帯の状況までは分かりません。さらにプライバシーについての意識の高まりやライフスタイルの変化のため、要援護者の所在確認・安否確認が難しくなっています。

また、支援の必要な人を抱えているとき、近所でちょっと見てくれるような体制があると良いとの声も出ています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇要援護者の把握を、組・班・アパートなど小さなブロックを単位として進めよう。
- ◇緊急連絡先を玄関の裏に表示するステッカーの配布や、向こう三軒両隣で連絡先を伝えたりするなど、何らかの方法で緊急時の連絡先が分かるような仕組みづくりを検討しよう。
- ◇地道に活動を行い、支援を必要とする人自らが申し出られるような仕組みにしていこう。

山田地区 北山田一～七丁目、すみれが丘、南山田一～三丁目、南山田町

地区の概況

地域の大半は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。北山田駅は商業施設等が集まるほか、地区センターが立地しています。駅前広場からは、富士塚が残る山田富士公園をはじめ、近隣の公園、学校などが緑道や歩行者自転車専用道路で結ばれています。駅を中心に地域を東西に横断する荏田綱島線沿いは、中高層の商業・業務施設と集合住宅が並んでいます。また公園や大きな道路に沿って中高層の集合住宅が整然と配置されています。



すみれが丘は港北ニュータウンよりも早く昭和44年に開設されました。

南山田町は早淵川に沿う斜面緑地から東側（川側）にあり、ニュータウン開発がなされなかった地域です。旧中原街道沿いでは以前からの町並みを残していますが、背後にあった水田は、現在では宅地や農地になっています。

- 地区内の自治会町内会 : 12
- 地区内にある公共施設 : 北山田地区センター、北山田小学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : すみれが丘小学校、北山田小学校、南山田小学校

統計データから見た山田地区

山田地区での港北ニュータウン建設に伴う人口の増加は平成5年から始まり、特に平成6年から11年までの間は毎年2,000規模で急増しました。その後も増加が続き、平成21年には31,000人を越えました。

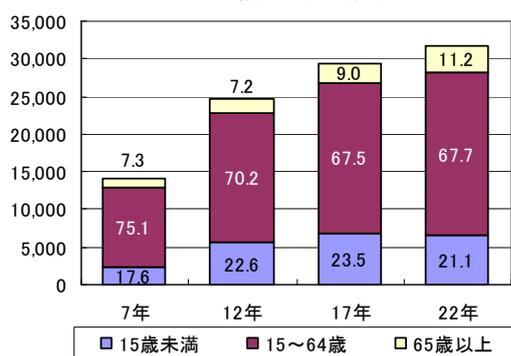
転入者は30歳台が中心で、その子どもの世代も含めた転入又は出生により人口が増加してきました。このため、地域の老年人口割合は11.2%と低くなっていますが、開発がなされなかった南山田町では24.4%、開発が早かったすみれが丘では20.9%と高くなっています。年少人口割合は21.1%で、最近マンションが建設された北山田七丁目では30.8%と高くなっています。

1世帯当たり人口は2.7人ですが、北山田駅前の北山田一丁目や南山田町では2.3人と低くなっています。

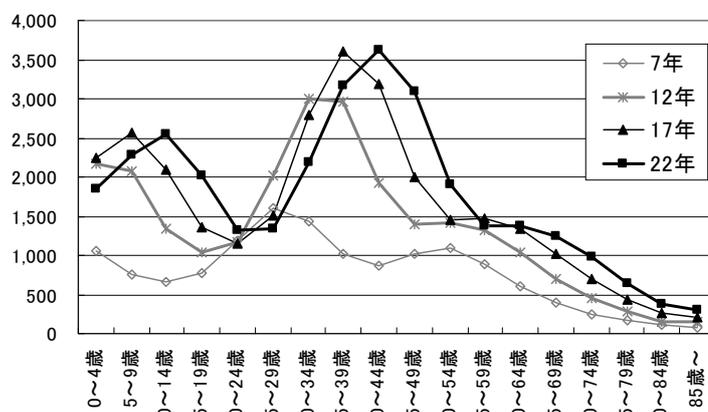
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 13,985 | 24,656 | 29,396 | 31,657 |
| 世帯数 | 4,971 | 8,612 | 10,342 | 11,602 |
| 平均年齢 | 35.2 | 34.0 | 35.2 | 37.1 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 顔の見える関係から地域のネットワークをつくろう！

継続

さくら祭りや虫送りなど地域の伝統行事、盆踊り、七夕やハロウィンなど季節の行事、公園清掃、マンション内の竹林を活用したたけのこほりなど、参加しやすい行事が行われています。また、災害時要援護者支援活動に、障害者、高齢者を含む地域に住む人で取り組みました。一方、若い世代の自治会町内会加入や地域活動への関心が低いことなどが課題となっています。

そこで、2期計画ではこの目標1の中でも顔の見える関係づくりに着目し、「身近な地域でのあいさつや行事をきっかけに、顔の見える関係をつくろう」として取組を進めます。

目標2 まちぐるみで子どもや青少年の育成に関わろう！

継続

虫送りなどの地域の伝統行事や、山田富士公園での清掃や樹名板づくりなど、地域の資源を活かしながら、子どもたちが地域とつながる機会を持っています。また、子育て中の母親の仲間づくりのため、「ママの広場」を開催しています。一方、地域懇談会では、孤独な子育てについて支援が必要との課題提起がありました。

そこで、2期計画ではこの目標を引継ぎ、取り組みます。



目標3 高齢者・障害者の支援をすすめていこう！

継続

災害時要援護者支援活動で、高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする人への支援の仕組みをつくりました。また、一人暮らし高齢者を対象とする昼食会などを開催しています。一方、「集合住宅を中心として高齢者など要援護者の把握が困難である。」、「障害者と地域とのつながりが持ちにくい。」、「名簿の更新など災害時要援護者支援の仕組みをどのように継続するのか。」など、課題が挙げられています。

そこで、2期計画ではこの目標を引き継ぎ、目標1による顔の見える関係を基盤に、支援を必要とする高齢者・障害者とのつながりを持ちながら、支援の取組を進めます。

★2期計画に向けた新たな目標★

新規

地域懇談会では、山田地区で活動する団体について、「連合町内会に加入する町内会と未加入の自治会とで連携がうまくとれない。」、「地域の様々な役員について活動を知る機会が必要」、など、地域で活動する団体同士のネットワークについて、課題が挙げられています。そこで、「地域で活動している団体のネットワークをつくろう！」を2期計画での新たな目標として加えます。また、地域の団体の活動を進めるため、担い手の確保が必要です。このため、活動に新しく参加する人のコーディネートについても取組を進める必要があります。

山田地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 身近な地域でのあいさつや行事をきっかけに、顔の見える関係をつくろう！

現状と課題

地域のつながりが薄く、自治会町内会加入率が低い状況です。地域の行事などであいさつを交わす機会を多く持ち、顔の見える関係を築く必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇日頃の暮らしの中で、また地域の行事などで、あいさつを交わす機会を多く持とう。
- ◇賃貸住宅に住む人や転入者に向け、建物のオーナーや販売会社の協力を得て自治会町内会や地域の活動をPRしよう。
- ◇地域のお祭りや季節の行事、公園の清掃など誰もが参加しやすい活動で、顔の見える関係づくりと自治会町内会活動のPRを進めよう。



目標2 地域で活動している団体のネットワークをつくろう！

現状と課題

自治会町内会や地域で活動する団体同士の連携に課題があります。また、活動に携わる役員の負担は大きい一方、新しく活動する人がスムーズに活動に入れるコーディネートにも課題があります。



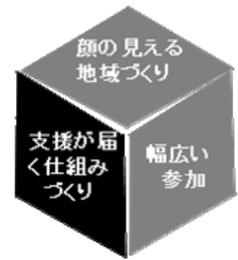
これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域で活動する各種団体間で顔の見える関係をつくろう。
- ◇地域の活動に新しく参加する人がスムーズに入れるよう、コーディネートする人たちを育成しよう。

目標3 まちぐるみで子どもや青少年の育成に関わろう！

現状と課題

「子どもが小さいとき、発達の遅れや子育ての不安をどこに相談したらよいか分からない。」「情報を集められず、外にも出ず、家で子どもと悶々としている人も多い。」など、子育て中の親が孤独な子育てに陥らないよう、情報提供をしたり、必要な支援を進めていくことが課題となっています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇子育て中の世代が集まったり、話ができる場所や機会を持つなど支援しよう。
- ◇子育て支援に関する地域の取組や情報を伝えよう。
- ◇子どもや青少年が地域とつながりを持つ機会を増やそう。

目標4 高齢者・障害者の支援をすすめていこう！

現状と課題

要援護者の世帯の状況の把握が難しいこと、障害者の所在が把握できていないこと、支援の必要な人を近所でちょっと見てくれる体制があると良いことなど、地域の支えあいの仕組みについて課題があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域の取組や情報を、支援を必要とする人に伝えよう。
- ◇障害者と、地域や民生委員児童委員の交流を持とう。
- ◇日頃のちょっとした手伝いを近隣で融通しあう仕組みを作ろう。
- ◇災害時の要援護者支援を引き続き進めよう。



中川地区 あゆみが丘・牛久保一～三丁目・牛久保町・牛久保西一～四丁目・牛久保東一～三丁目・大柵町・大柵西・中川一～八丁目・中川中央一・二丁目

地区の概況

地域の大半は港北ニュータウン開発により計画的なまちづくりがなされた地域です。

センター北駅前周辺はタウンセンターとして大規模商業施設・業務施設及びマンションが集積しています。また中川駅周辺は日常的なサービスを提供する商業施設等が集積するとともに、東京都市大学が立地しています。

その他の地域は低層住宅を中心に、公園・緑道周辺に大規模な集合住宅が点在しています。また、幹線道路沿道は、中高層の建物が並び、商業・業務施設と住宅が併存しています。開発地域内では公園や集合住宅の緑地が緑道や歩行者・自転車専用道路で結ばれています。また、地域南部を流れる早淵川に並行して斜面緑地やそれを生かした比較的大きな公園が点在し、特徴的な景観となっています。

一方、大柵町は港北ニュータウン開発がなされなかった地域で、開発前の雰囲気を残し、中原街道沿いには歴史ある学校や郵便局など公共機関も集まっています。また、牛久保町は都市農業の確立と都市環境保全を目的とする農業専用地区に指定されています。



- 地区内の自治会町内会 : 13
- 地区内にある公共施設 : 中川地域ケアプラザ、中川西地区センター、中川中学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : 中川小学校、牛久保小学校、都筑小学校、中川西小学校、中川中学校、中川西中学校

統計データから見た中川地区

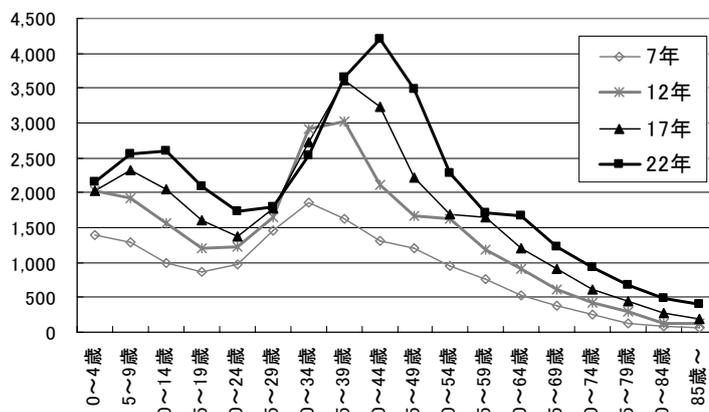
平成元年の中川地区の人口は約 5,000 人でしたが、平成 22 年には 35,000 人に達するなど、地域の人口は増加傾向です。

中川地区の年少人口割合は 20.2%と高くなっており、中川六丁目では 30.6%に達します。老年人口割合は 10.2%ですが、開発が行われなかった地域を中心に高齢化が進んでおり、牛久保東三丁目では 25.9%、大柵町で 24.5%、牛久保町で 22.1%となっています。また、開発前の町並みを残す早淵川沿いの中川三～五、七～八丁目、開発が先行した牛久保西四丁目の高齢化率は 15%前後と他より高い傾向にあります。

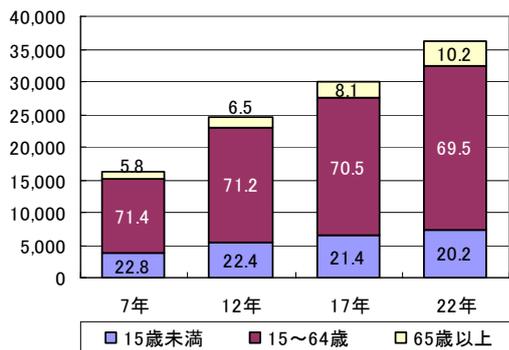
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 16,121 | 24,590 | 29,897 | 36,193 |
| 世帯数 | 5,449 | 8,609 | 10,891 | 13,673 |
| 平均年齢 | 32.9 | 33.8 | 35.5 | 37.2 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 様々な活動や行事をきっかけに顔の見える関係を広げよう！

継続

防犯パトロール、わんわんパトロール、ゴミの分別パトロール、公園清掃、草取り、小学校での会食、歩こう会、盆踊り、体育祭、芋煮会など様々な活動や行事を通じて顔の見える関係づくりが進んでいますが、新しく移り住んできた人や町内会未加入者とのつながりづくりが難しいなどの課題があります。

また、「子どもが大きくなると、人とのつながりがなくなってくる。」「異世代交流が難しい。」などの意見が挙げられています。災害時の助け合いに備える意味でも、引き続き目標1に取り組んでいきます。



目標2 地域の情報やルールをわかりやすくPRしよう！

継続



回覧するチラシには、写真やカラー印刷で分かりやすくしたり、ポスターには子どもの書いた絵を起用したりしています。また、町内会等では、ホームページを活用して行事を知らせたり、活動写真や動画を更新したりと取り組んできていますが、新しく移り住んだ人等への情報提供についての課題があります。また、地域では様々な活動が行われていますが、横のつながりがなく、情報を共有するネットワークをつくっていくためにも、引き続き目標2に取り組んでいきます。

目標3 若い世代に地域活動への参加を呼びかけ、担い手を育てよう！

継続

どんど焼き、焼きいも大会、釣り大会、お祭り、盆踊り、相撲大会、子どもみこし等を通して、幅広い世代の参加があり、おやじの会や子ども会等若い世代の活動が行われていますが、活動者・参加者の固定化や、担い手の高齢化や不足などの課題があります。これからも様々な人に地域活動に参加してもらうために、引き続き目標3に取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

「災害時に要援護となる人がどこにいるか分からない。」「災害時は高齢者、障害者、乳幼児などへの支援が必要。」「つながりが希薄なことが災害時の課題になっている。」「障害者がどこにいるか分からない、出会いの機会がない。出会い、話し合える場が必要。」など、高齢者・障害者・乳幼児・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりが望まれています。

中川地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 様々な活動や行事をきっかけに顔の見える関係を広げよう！

現状と課題

「向こう三軒両隣のつながりが薄い。隣の人分からない。」「マンション、アパートなどの町内会未加入者が増え、顔が見えない。」「普段あいさつを交わさない人の顔は覚えられない。」など、新しく移り住んできた人や町内会未加入者とのつながりづくりが難しいという課題があります。また、「子どもが小さいと親同士など地域でつながりがあるが、子どもが大きくなるとなくなる」、「同じ世代で集まりやすく、異世代交流が難しい」という現状があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇声かけ、あいさつを進めよう。
- ◇若い世代や町内会未加入者の意見をアンケートなどで聞いてみよう。
- ◇近隣同士など小さな単位から、気軽に集まれる場をつくろう。
- ◇異世代の交流を進めていこう。

※取組については、自治会町内会ごとの実情に応じて進めていきます

目標2 地域の情報やルールをみんなへわかりやすくPRしよう！

現状と課題

地域には様々な情報がありますが、「回覧板は回覧物が多く、読みきれない。回ってくるのにも時間がかかる。」「新しく移り住んだ人、特に転入してきた高齢者には情報が届かない。」など、周知方法の工夫や新しく移り住んだ人等への情報提供についての課題があります。また、地域では様々な活動が行われていますが、横のつながりがなく、情報を共有するネットワークが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇掲示板、メール、口コミなど、地域情報の周知方法を工夫していこう。
- ◇新しく移り住んできた人、転入してきた高齢者などにむけた情報を発信していこう。
- ◇活動者同士のネットワークをつくり、情報共有を進めよう。

※取組については、自治会町内会ごとの実情に応じて進めていきます



目標3 若い世代に地域活動への参加を呼びかけ、担い手を育てよう！

現状と課題

「若い人は仕事があり忙しいので、活動する時間がない。」「パトロールも高齢化が進んでいる。」「転入してきた親子は地域との関わりが持ちにくく、活動に参加しにくい。」など、活動・参加者の固定化、担い手の高齢化や不足の現状があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇おやじの会など、男性の力を活かしていこう。
- ◇散歩中のゴミ拾いや防犯活動など、気軽に参加できる活動から参加者を増やそう。
- ◇子ども会など、子どもが参加できる活動をもっとPRして、転入者が参加しやすいきっかけづくりを進めよう。
- ◇子どもたちにイベント等の企画から関わってもらい工夫するとともに、若い世代の参加を増やしていこう。
- ◇子どもの頃から清掃活動など地域活動・行事への参加を進め、次世代の担い手を育てよう。

※取組については、自治会町内会ごとの実情に応じて進めていきます

目標4 高齢者、障害者、こどもなど支援が必要な人へ、支援が届く仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「災害時に要援護となる人がどこにいるか分からない。」「災害時は高齢者、障害者、乳幼児などへの支援が必要。」「つながりが希薄なことが災害時の課題になっている。」「障害者がどこにいるか分からない、出会いの機会がない。出会い、話し合える場が必要。」など、高齢者・障害者・乳幼児・閉じこもりがちな方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇災害時に要援護者を支援する体制をつくっていこう。
- ◇要援護者がどこにいるかを知って、日頃から見守っていこう。
- ◇民生委員児童委員や保健活動推進員等の活動者のPRをしていこう。
- ◇障害者や施設、地域の人などが、出会い、話し合う場をつくっていこう。
- ◇認知症の方の見守りを進めていこう。

※取組については、自治会町内会ごとの実情に応じて進めていきます

勝田茅ヶ崎地区 勝田町、勝田南一・二丁目、茅ヶ崎中央、茅ヶ崎町、茅ヶ崎東一～五丁目、茅ヶ崎南一～五

地区の概況

地域の大半は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。

センター南駅前周辺はタウンセンターとして、商業施設、公共施設、マンションが集積しています。その周辺は住宅地が主体で、道路沿いのマンション、道路からやや離れた戸建住宅、大規模な高層住宅と、整然と分けられています。

仲町台駅寄りには新横浜元石川線及びブルーラインの高架沿いに事業所や店舗が多くあります。

また、斜面緑地が大きな公園に、谷戸がせせらぎを伴う緑道に整備され、これに連なる歩行者・自転車専用道路とあわせ、グリーンマトリックスと呼ばれる港北ニュータウンの特徴となっています。

一方、中原街道沿いの勝田町は、昭和42年から整備された勝田団地を除き、古くからの家並みや農地が残っています。

また、茅ヶ崎東四・五丁目、勝田町の早淵川沿いに、高齢者施設及び障害者施設が多く立地しています。



- 地区内の自治会町内会 : 9
- 地区内にある公共施設 : 勝田小学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : 勝田小学校、茅ヶ崎小学校、茅ヶ崎台小学校、茅ヶ崎東小学校、茅ヶ崎中学校

統計データから見た勝田茅ヶ崎地区

昭和63年まで勝田茅ヶ崎地区の人口は約8,000人前後でしたが、平成元年頃から毎年1,000人弱の割合で増加しています。茅ヶ崎南一丁目では平成3年に、茅ヶ崎東一・三丁目では平成10～12年に、集合住宅の建設に伴う人口の急増がありました。また、茅ヶ崎中央では平成10年以降毎年350人という速いペースで人口が増加しています。1世帯あたり人口は全体では2.5人ですが、勝田団地のある勝田町で1.9人、センター南駅前の茅ヶ崎中央で2.1人と低くなっています。

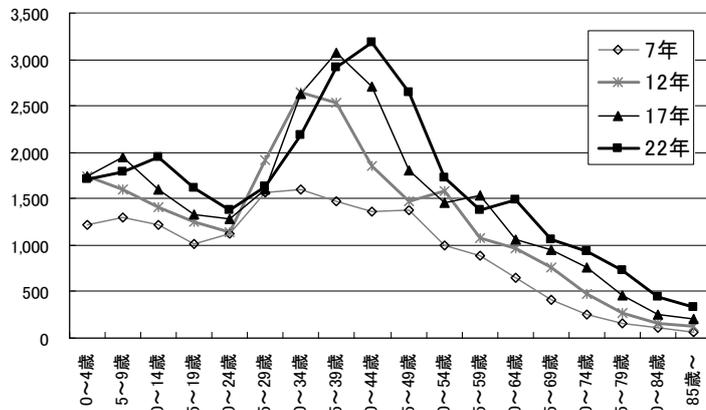
年少人口割合は全体では18.7%で、ニュータウン内では20%を超えるところが多く、茅ヶ崎南二丁目26.8%、茅ヶ崎南三丁目23.4%、茅ヶ崎南五丁目22.2%と高くなっています。一方、茅ヶ崎南一丁目及び茅ヶ崎東三丁目では15年前には30%を超えていたがその後漸減し、茅ヶ崎南一丁目では11.5%と、勝田町の8.5%に続いて低い割合となっています。

老年人口割合は全体では12.1%で、勝田町で35.4%、茅ヶ崎東五丁目28.2%と高くなっています。

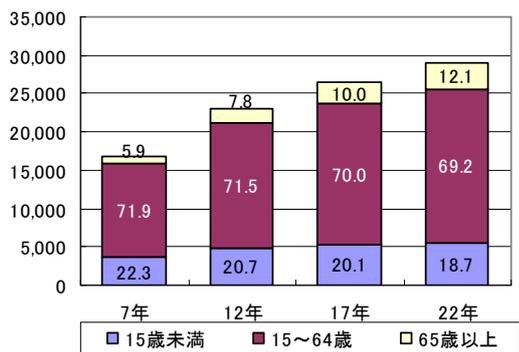
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 16,778 | 22,967 | 26,383 | 29,099 |
| 世帯数 | 6,188 | 8,797 | 10,319 | 11,855 |
| 平均年齢 | 33.4 | 34.8 | 36.4 | 38.3 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 向こう三軒両隣の顔の見える関係づくりを広げよう！

継続

清掃活動、夏休みのラジオ体操、子ども会やグラウンドゴルフ大会、もちつき、どんど焼き、夏祭り、小学生への交通安全指導や見守りなどの活動を行っています。

これらの活動を通じた顔の見える関係づくりは着実に進んでいます。活動に参加する人が限られていたり、地域の活動の情報が届かない人たちがいるなどの課題が挙げられています。

また、地域懇談会でも災害時の取組のためにも顔の見える関係づくりは大切と言う意見が多いため、引き続き目標1に取り組んでいきます。



目標2 それぞれができることを活かして、地域活動への参加の裾野を広げよう！

継続



米づくり、芋づくり、昔遊び、太鼓・お囃子の練習、浴衣の着付けを教えるなど、地域活動については個人・団体・学校などが活発に取り組んできていますが、若い世代の参加が少ない、活動や行事への参加者の担い手が高齢化・固定化し不足するなどの課題が継続して挙げられています。

また、町内会館などの地域施設を気軽に使えるような仕組みづくりや、様々な人に地域活動に参加してもらうための取組を進めるため、引き続き目標2に取り組んでいきます。

目標3 分かりやすく情報を発信して、地域を知ってもらうための工夫をしよう！

継続

町内会のホームページや活動紹介のちらしを作ったり、回覧板の工夫、ポスティング、直接声をかけるなど、情報提供の方法について工夫しながら取り組んできました。

自治会町内会未加入の人や福祉保健の情報が必要な人への情報提供については課題があるという意見もあるため、引き続き目標3に取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

「地域のどこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある。」などの意見があり、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、地域懇談会や各町内会でも話し合いが行われています。また、福祉についての取組や活動をしていこうなどの意見が出ています。

勝田茅ヶ崎地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 向こう三軒両隣の顔の見える関係づくりを広げよう！

現状と課題

「転出入が多く、自治会町内会になかなか加入してくれない。」、「つながりづくりが難しい。」という課題が継続してあげられています。また、災害時の取組のためには日頃からの近所付き合いが大切です。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇現在行っている行事や活動を継続していこう。
- ◇グラウンドゴルフや趣味などの同好会やサークルなど、気軽に出かけられる場を増やしていこう。
- ◇大人が子どもにあいさつをする町にしていこう。



目標2 それぞれができることを活かして、地域活動への参加の裾野を広げよう！

現状と課題

参加者や担い手が固定化しているという意見が毎年出ています。地域活動に関わる人を増やしていくことが必要です。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇子どもむけの行事を子どもたちと一緒に企画をして若い世代が参加しやすい活動をしていこう。
- ◇地域活動や行事をPRしていこう。
- ◇町内会館などの地域の施設を気軽に使えるような仕組みづくりを進めていこう。
- ◇自治会町内会に加入する人を増やすために、地域と行政が一緒になって、PRしていこう。
- ◇参加しやすい、好きなことができる場を増やしていこう。
- ◇自治会町内会の活動や町のことを知る人を増やすための講習会を区役所と一緒に開催していこう。



目標3 分かりやすく情報を発信して地域を知ってもらうための工夫をしよう！

現状と課題

地域には様々な情報があります。「地域の活動・行事や福祉保健の情報が必要な人に届いていないのではないか。」、「自治会町内会の情報は未加入の人には届きにくい。」、などの課題があります。地域で活動している団体などの幅広い意見を聞きながら検討していくことが望まれています。



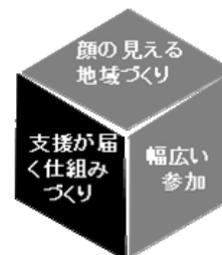
これからこんなことに取り組みます！

- ◇自治会町内会や各団体の活動を共有する場や機会をつくろう。
- ◇回覧板や掲示板以外にホームページでの情報提供をしよう。
- ◇誰でも気兼ねなく、気軽に集まり情報交換ができるような場を増やそう。
- ◇どんな人にも情報が届くような仕組みづくりを考えよう。

目標4 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の取組を進めよう！

現状と課題

「地域のどこに支援が必要な人がいるのか分からない。」、「災害があったときにまちぐるみで助け合い、支えあう必要がある。」などの意見があり、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方などの要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、懇談会や各町内会で話しが行われています。また、福祉についての取組や活動をしていくことが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域の中にいる要援護者や閉じこもりがちの方への支援を民生委員児童委員や町内会全体で行ってよう。
- ◇地域の中にある高齢者・障害者・子ども関係の施設や関係者と一緒に、話し合いながら進めてよう。
- ◇日頃の近所付き合いの中から要援護者に対する理解を深めてよう。
- ◇災害時の助け合いの仕組みづくりについて取り組んでいき、その取組を地域の人たちに伝えてよう。
- ◇地域で福祉保健の活動をしている人たち（民生委員児童委員・保健活動推進員・食生活等改善推進員等）のPRをしよう。



かちだ地区 勝田団地

地区の概況

市営勝田住宅（勝田団地）を範囲とする地域です。勝田団地は、昭和41年から61年に建設され、41棟・1534戸からなります。設備の老朽化対策とバリアフリー化のため、平成15年度より住戸改善事業が行われており、これに先立ち、平成13年10月～21年4月まで募集が停止されていました。なお、入居者の募集は平成21年10月から再開されています。

一方、地域の高齢化は一段と進行し、孤立死などの問題がクローズアップされており、地域の取組が進められています。



○地区内の自治会町内会：4

統計データから見たかちだ地区

※統計データは勝田団地を含む勝田町全体

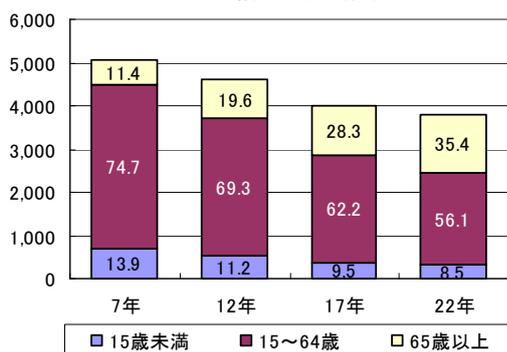
勝田団地の住戸数は1,534戸ですが、現在、住戸改善事業のため入居しているのは約1,200戸です。勝田町全体の世帯数は約2,000世帯で推移しているため、6～7割程度が勝田団地の世帯といえます。

勝田町の人口は減少が続いています。特にここ15年の間に20歳代前後を中心とする若い世代の転出が進んでいます。また、1世帯あたりの人口は2.5人から1.9人に減少しています。一方、老年人口割合は35.4%と、15年間で24ポイント増加しました。これらの統計から、一人暮らし高齢者が多いことがうかがえます。

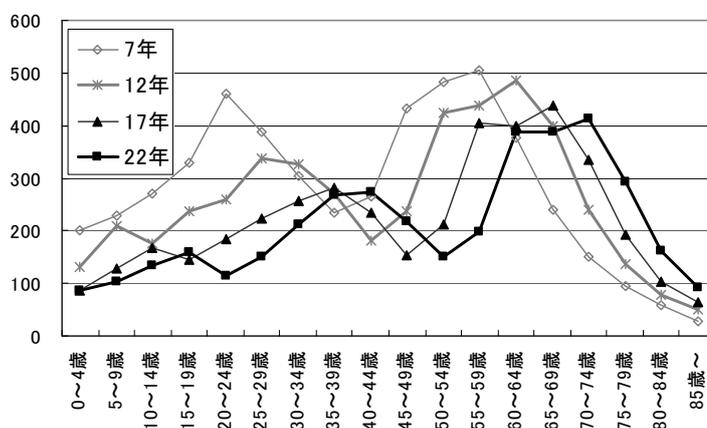
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 5,058 | 4,617 | 4,011 | 3,804 |
| 世帯数 | 2,041 | 2,116 | 1,975 | 2,009 |
| 平均年齢 | 40.1 | 44.8 | 48.5 | 51.2 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 世代を超えて出会う機会を増やし、交流を深めよう！

継続

夏の盆踊り、防災訓練、勝田小学校でのふれあい清掃などに子どもから高齢者までが参加して交流を行っています。また、「ふれあい昼食会せせらぎ」に勝田小学校の子どもたちが毎回ボランティアとして参加したり、ふれあい清掃や登下校の見守り、防犯パトロールなどでは高齢者が勝田小学校や通学路で子どもたちとの交流をしています。

日常生活の中では子どもたちと交流する機会が少ないので、行事や活動をとおして、交流を進めています。地域懇談会の中では、「一人暮らしの男性は誘ってもなかなか出てこない。」「どうしたら外に出てくれるかわからない。」などの課題が毎年挙げられています。

目標2 階段ごとの見守りを充実させよう！

第2期
計画の
目標2へ

継続



※階段委員とは同じ階段を利用する住民の見守りをする役員のことです。

階段委員[※]になることで、見守りをしようと心がけるようになってはいますが、高齢で階段委員を引き受けられない人も出てきており、できる人が限られてきています。回覧板や掲示板だけでなく、直接顔を合わせて声をかけたり話をしたりして、様々な活動に誘ったり情報を伝えています。「階段ごとの見守り」は、平成20年度から取り組んでいる「かちだ地区おもしろネットワーク事業」の中でも重要な活動として成果があがっていますので、「かちだ地区おもしろネットワークを充実していこう」という目標の中で引き続き取り組んでいきます。

目標3 行政や専門家と一緒に、話し合い、新しい知識を生み出していこう！

第2期
計画の
目標2へ

継続

地域懇談会を年に1回、支えあい連絡会を年に3回開催し、地域の課題などについて行政や地域ケアプラザ、都筑区社会福祉協議会と一緒に解決に向けた話し合いをしています。

平成20年度より「かちだ地区おもしろネットワーク連絡会」を設け、町ぐるみで地域の見守り活動を行っています。

地域と区役所、区社会福祉協議会、新栄地域ケアプラザや福祉・保健の専門家とが課題解決に向けた話し合いを定期的に持つようになりました。このため、「かちだ地区おもしろネットワークを充実していこう」という目標の中で取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

自治会・老人会・民生委員児童委員・地域のボランティアなどによる活動が継続して開催されていますが、参加者が固定化している、新たな参加者が少ないという課題が地域懇談会で出されているため、参加者や活動している人が話し合いながら現在行っている活動を充実していく必要があります。

「地域のどこに支援が必要な人がいるのかわからない。」「災害があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある。」など、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちな方などの要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、懇談会の中や各町内会でも話し合われ取組が進んでいます。また、福祉についての取組や活動をしていこうなどの意見が出ています。

新規

かちだ地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の人々が出会う機会を増やし交流していこう！

現状と課題

高齢化が進み子どもが少なくなってきましたが、住戸改善事業の終了により、転入者が増えています。また、5年間の取組で「引きこもりがちな人との交流が課題」という声があがっています。日頃からの顔の見える関係づくりを進め、交流を深めていく必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇お祭り・ふれあい清掃・登下校見守りパトロールなどの行事や活動を継続し、交流を深めていこう。
- ◇行事や活動の情報がたくさんの人に届き、参加してくれるような仕組みを考えよう。
- ◇男性が参加しやすい活動を工夫していこう。
- ◇積極的に大人からあいさつをしていく町にしていこう。
- ◇子どもを巻き込んだ活動や行事にしていこう。
- ◇行事や活動などの町の情報がたくさんの人に届くようにしていこう。



目標2 かちだ地区おもいやりネットワークを充実していこう！

現状と課題

10人に4人は65歳以上の高齢者です。また、65歳以上のひとり暮らし高齢者は29%と高いため、地域全体で見守りについての取組「かちだ地区おもいやりネットワーク」事業（以下、おもいやりネットワークという。）を引き続き充実していくことが必要です。



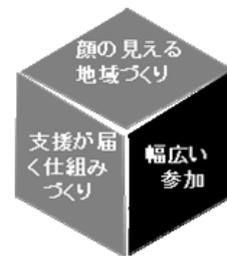
これからこんなことに取り組みます！

- ◇おもいやりネットワークのPRを進めよう。
- ◇おもいやりネットワークを進めるための場や研修会を開催していこう。
- ◇緊急連絡先カード、あんしんカード、ライト運動、太極拳やサロンひだまり、ボランティア活動などのおもいやりネットワークの取組を充実していこう。

目標3 現在行っている活動を、充実していこう！

現状と課題

自治会・老人会・民生委員児童委員などによる地域の活動が継続的に開催されています。参加者の固定化や、担い手不足という課題を検討し、充実していく必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

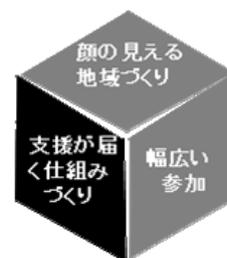
- ◇現在行っている昼食会やサロンなどの活動の案内状を作ったり、直接声をかけるなど、PRを進めていこう。
- ◇中学生の力を活かしていくなど、学校と話し合いながら活動を考えていこう。
- ◇いろいろな団体や自治会の活動の情報交換をしながら、お互いの活動を充実していこう。



目標4 支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

災害時に子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちな方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて進めていくことが必要です。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域の中にいる要援護者や閉じこもりがちな方への支援を民生委員児童委員と一緒に地域全体で行っていこう。
- ◇地域の高齢者・障害者・子ども関係の施設や関係者と一緒に話し合いをしながら進めていこう。
- ◇災害時の助け合いの仕組みづくりを進め、その取組を地域の人たちに伝えていこう。



新栄早渕地区 新栄町、早渕一～三丁目

地区の概況

仲町台駅と東山田駅の間に南北に伸びる地域です。大半が港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域で、新栄町は昭和63年に新羽町から、早渕一～三丁目は平成6年の分区と同時に新吉田町、勝田町、大榎町、南山田町から分かれました。早渕三丁目の北東側は開発以前の町並みを残しています。

地域の中央を大熊東山田線が通り、さらに東側には第三京浜道路と都筑インターチェンジがあります。大熊東山田線の西は主に戸建住宅とマンションからなる住宅地ですが、企業の研究所なども立地しています。以前の斜面緑地や小川は公園と緑道に整備され、これに歩行者・自転車専用道路が連なっています。また、平成22年4月には早渕中学校が開校しました。

一方、大熊東山田線の東は主に店舗や工場、事業所が並んでいます。



- 地区内の自治会町内会 : 7
- 地区内にある公共施設 : 新栄地域ケアプラザ
- 地区内にある公立小中学校 : 早渕中学校

統計データから見た新栄早渕地区

地域全体の人口はゆるやかな増加傾向ですが、仲町台駅に近い早渕一丁目では平成12年に、東山田駅に近い早渕三丁目では平成17年に、急激な人口の増加がありました。同様に新栄町でも近年著しい人口の伸びが見られます。

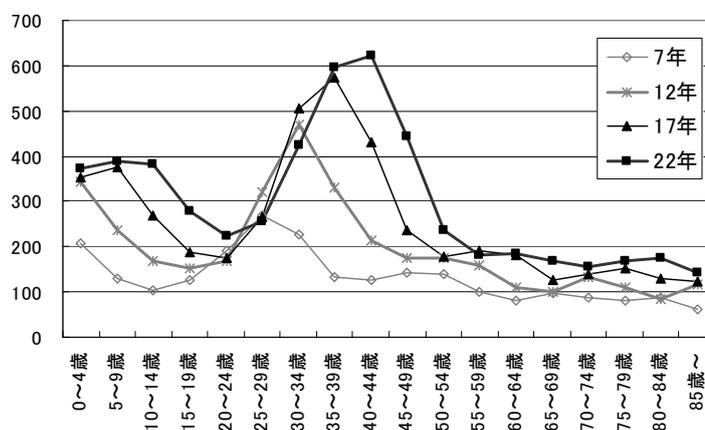
全体的に若い世代が多い地域で、地域全体の年少人口割合21.2%は区内最高であり、早渕二丁目では28.0%に達します。一方、老年人口割合は15.0%ですが、高齢者向けマンションがある新栄町では39.0%となっています。

1世帯当たりの人口は地域全体では2.4人ですが、新栄町では1.8人、早渕二丁目では3.0人となっています。

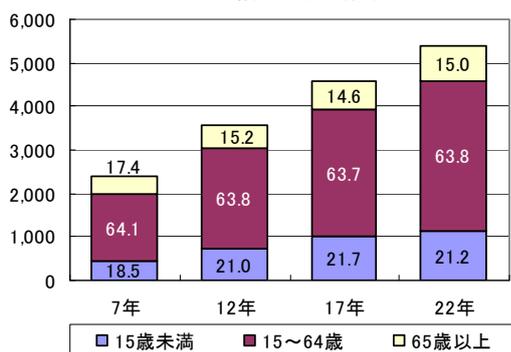
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 2,384 | 3,564 | 4,596 | 5,401 |
| 世帯数 | 947 | 1,448 | 1,886 | 2,230 |
| 平均年齢 | 38.1 | 37.1 | 37.6 | 38.2 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域で人と人がつながるネットワークをつくろう！

継続

夕涼み会、カレーパーティ、たけのこ掘り、流しそうめん、グラウンドゴルフ、町内清掃などの行事や活動などをきっかけに交流の輪が広がっていたり、犬の散歩や、子どもの下校時や防犯パトロールなどで日常的に関係づくりができるような活動を行っています。また、子どもがいる家庭では自治会町内会の加入や子ども会への参加が交流の機会となっています。

情報の共有化のため、新栄早瀬地区の「暮らしの便利帳」を作成・配布したり、ゴミ置き場の掲示板にかわら版を設置して活動や最近のトピックスなど、近隣の人に情報を提供しています。

このような取組成果があげられていますが、参加する人が決まっている、役員のなり手がいない、どこにどんな人が住んでいるのか見えにくいなどの課題も毎年挙げられていることから、引き続き目標1に取り組んでいきます。



目標2 地域での子育て支援を充実しよう！

継続

夕涼み会、カレーパーティ、ラジオ体操、たけのこ掘り、流しそうめん、グラウンドゴルフ、町内清掃、老人会との交流の場の開催など大人と子どもが交流する場が増えました。

また、子どもと親が参加する「火の用心パトロール」や、登下校の見守り・パトロールで顔見知りが増えています。

保健活動推進員がリトミックを企画・開催したり、地域ケアプラザの「つくしんぼサロン」（子育て支援）に参加しています。

このように交流する場は増えてきていますが、「自治会町内会に入っていない子どもたちに情報が届きにくい。」や「お膳立てしないと参加しない・できない若い世代が多い。」などの意見も挙がっています。若い世代の転入も多い町という現状から、引き続き目標2に取り組んでいきます。



目標3 思いやりの関係づくりを進めよう！

第2期計画の目標3へ

継続

支えあい連絡会を年に3回開催して地域の課題と課題解決のための話し合いをしています。その中で、聴覚障害の人とコミュニケーションをとるためのコミュニケーションボードを活用しました。

コンビニエンスストアが見守りや、清掃活動、お祭りへの協力など地域の一員として地域のつながりを大切に活動を行っています。

支えあい連絡会で地域の福祉保健の課題を話し合い、「暮らしの便利帳」を作成し、情報提供したり、災害時に要援護者を支援していくための話し合いを行っています。今後は、一歩進んで幅広く支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりと合わせて「思いやりの関係づくり」を進めていきます。



★ 2期計画に向けた新たな目標★

新規

「地域のどこに支援が必要な人がいるのかわからない、災害があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある」などの意見があり、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、懇談会や各町内会でも話し合われ取組が進んでいます。また、福祉についての取組みや活動をしていこうなどの意見が出ています。

新栄早淵地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域で人と人がつながるネットワークをつくろう！

現状と課題

転出入が多いため、つながりづくりのためには地域で行っている行事や活動がきっかけになります。また、災害時の取組についても日頃からの近所付き合いが大切です。



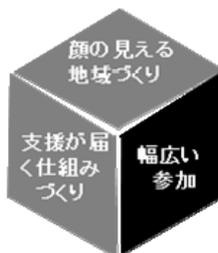
これからこんなことに取り組みます！

- ◇自治会町内会に加入する人が増えるような取組を行政と一緒に進めていこう。
- ◇子ども会と一緒に活動をして、たくさんの人に参加してもらおう。
- ◇学校と一緒に清掃活動や防災訓練などを行い、いろいろな人に参加してもらおう。
- ◇防犯パトロールなど、日常的な見守りをしていこう。
- ◇「まちの情報誌」（暮らしの便利帳）の更新をし、新しい情報を提供していこう。

目標2 地域の子育て支援を充実しよう！

現状と課題

子どもたちへの支援として子ども会、夕涼み会、ラジオ体操、下校時パトロールなどの行事や活動を行っています。若い世代の課題として「自治会町内会に入っていない子どもたちに情報が届きにくい。」や「お膳立てをしないと参加しない・できない若い世代が多い。」などがあります。



これからこんなことに取り組みます！

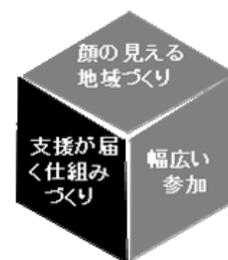
- ◇夕涼み会やカレーパーティ、たけのこ堀りなどを行うときに企画の段階から子どもたちに入ってもらい、役割を担ってもらおう。
- ◇子ども会と自治会町内会・学校と一緒に活動をして、いろいろな人に参加してもらい交流を進めていこう。
- ◇小さい子どもがいる時期から地域活動に気軽に参加してもらい、自治会町内会のことを知ってもらおう。



目標3 支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりについて 取り組もう！

現状と課題

子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちな方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて検討し取り組んでいく必要があります。



これからこんなことに 取り組みます！

- ◇自治会町内会が行っている活動を自治会町内会の加入にかかわらず支援していく仕組みを考えていこう。
- ◇自治会町内会で災害時要援護者支援についての勉強会や話し合いを定期的で開催していこう。
- ◇要援護者への具体的な支援について「支えあい連絡会」の中で話し合い、実践していこう。
- ◇民生委員児童委員・保健活動推進員などの活動者のPRをしていこう。
- ◇災害時に要援護者を助けるためのボランティアを集めよう。
- ◇コミュニケーションボードを応用した三角巾を作成するなど、障害者とコミュニケーションをとる方法などについて検討していこう。
- ◇地域の拠点のひとつとしてコンビニエンスストアとの協力体制を継続していこう。
- ◇中学生や子どもたちも参加できるような地域活動について、学校と一緒に考えていこう。



都田地区 大熊町、折本町、川向町、桜並木、長坂、仲町台一～五丁目、 東方町、平台

地区の概況

地域の北部は港北ニュータウンで計画的なまちづくりがされた地域で、仲町台駅周辺は商業施設等が集まるほか、地区センターがあり、歩行者自転車専用道路、緑道・公園が整備されています。東西に横断する新横浜元石川線及びブルーラインの高架に沿い、商業・業務施設と集合住宅が並び、その外側は低層住宅が中心となっています。また、大熊川～東方天満宮と港北ニュータウンに挟まれる台地及び大熊町は農業専用地区に指定されており、ほうれん草や小松菜など都筑野菜の生産が盛んです。

中部の都筑スポーツセンターから長福寺南側交差点に至る市道沿いは宅地や業務施設、農地が混在しています。

川崎町田線沿いは第三京浜道路の港北インターに近く、大きな工場・倉庫等が多い地域です。また、川向町の鶴見川沿いは農地となっています。



- 地区内の自治会町内会 : 8
- 地区内にある公共施設 : 仲町台地区センター
- 地区内にある公立小中学校 : 折本小学校

統計データから見た都田地区

平成元年の都田地区の人口は9,000人弱で、港北ニュータウンの供用開始とともに人口が増加し、平成22年に20,000人を超えました。ニュータウン供用開始時点では30歳代前半に人口のピークがありましたが、徐々に転出し、その後には30歳台前後のより若い世代が転入する傾向が見られます。

一方、ニュータウン開発がなされなかった地域では人口は横ばいで、人口のピークは60歳代前半及び40歳前後となっています。

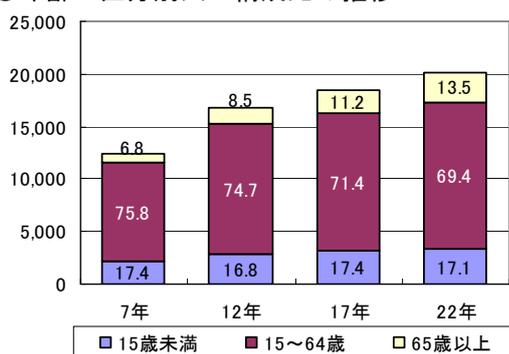
老年人口割合はニュータウン開発地域内では10%弱、開発地域外及び高齢者住宅のある仲町台五丁目では20%前後となっており、都田地区全体では13.5%です。年少人口割合は平成20年に大規模マンションが建設された仲町台三丁目の24.2%を最高に、ニュータウン内では20%前後、全体では17.1%となっています。

1世帯当たり人口は仲町台駅前の一丁目が1.9人と最小で、事業所の多い川向町及び高齢者住宅のある仲町台五丁目で2.1人、一方、平台、桜並木、長坂では2.8人と高く、全体では2.3人となっています。

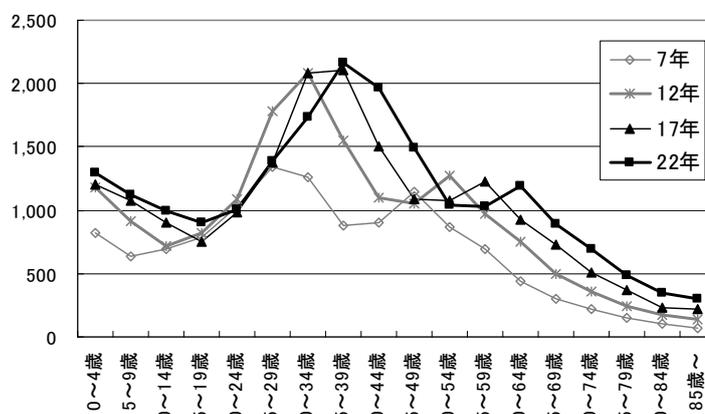
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 12,354 | 16,720 | 18,378 | 20,062 |
| 世帯数 | 4,558 | 6,727 | 7,570 | 8,575 |
| 平均年齢 | 34.9 | 36.1 | 37.8 | 39.1 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 住民同士の声かけをして地域のネットワークをつくろう！

継続

ほのぼの健康教室、ふれあい会、スポーツフェスティバル、芋ほり、ハロウィンなど、様々な年代を対象とした活動を行っています。

これらの活動をとおした地域のネットワークづくりは着実に進んでいますが、隣近所でも顔を合わせることがない、町内会の役員になるまで、地域のことを知らなかった、といった課題があげられています。

また、地域の行事や日頃から行われている活動をとおして交流を深め、地域のネットワークづくりを行うことが必要とされていることから、「目標3 地域の行事にみんなで参加して交流しよう！」と合わせて一つの目標として、引き続き目標1に取り組んでいきます。



目標2 各団体の横のつながりを持ち、協力しあおう！

継続

活動団体同士の交流会が開催され、今後もこのような機会が続いていくことが望まれます。また、様々な団体があり、それぞれが活発に活動していますが、活動の参加者や担い手が固定化している、若い世代が活動に参加してほしいという意見が毎年出ています。そのため、それぞれの団体の活動が活性化されることが望まれています。

今後、活動団体同士の交流だけでなく、地域の活動全体が活性化するよう、「ボランティアたうん都田をすすめよう！」という目標として、引き続き取り組んでいきます。

目標3 地域の行事にみんなで参加して交流しよう！

継続

老人クラブが地域の小学校と交流を行ったり、スポーツフェスティバル、芋ほり、ハロウィンなど異世代交流となる行事も盛んに行われています。

また、行事だけではなく、日頃から行われている活動も含めて地域の住民の交流を行って地域のネットワークづくりをすすめるために「目標1 住民同士の声かけをして地域のネットワークをつくろう！」と合わせて一つの目標として、引き続き取り組んでいきます。



目標2へ

目標4 地場野菜を活かして健康づくりをすすめよう！

継続

大熊にこここ市、芋ほり大会や小学校でのじゃがいもほりなどの野菜に関わる行事が開催されています。

また、介護予防や食育、住民の交流にも地域の野菜を生かそうという意見が出ていることから、この目標は引き続き取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

「地域のどこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害時があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある。」など、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、地域懇談会の中や各町内会でも話し合わせ取組が進んでいます。また、福祉についての取組や活動をしていこうなどの意見が出ています。

都田地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の活動にみんなで参加して交流し、地域でのネットワークをつくろう！

現状と課題

「昔から住んでいる人同士はつながりがある。結束力が強い。」という意見がある一方、「町内会費の集金やゴミ出しくらいでしか顔を合わせることがない人もいる。」「町内会の役員をやるまで隣近所を知らなかった。」というつながりが少ない現状もあります。

また、「若い人に行事に参加してほしい。」「高齢者と子どもが一緒に出来る行事を開催したい。」など、活動を通じた様々な世代の交流が望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇コミュニケーションが大切なので積極的にあいさつをしよう。
- ◇身近な地域での小さなつながりを地域全体のネットワークへ広げよう。
- ◇それぞれの興味に合わせて、行事や活動グループを増やしていこう。
- ◇持ち回りでも役員をやることで、地域に関心を持つきっかけにしよう。
- ◇子どもたちをターゲットにした行事を開催することで大人にも参加してもらおう。
- ◇小・中学校と地域の情報交換を行っていこう。



目標2 ボランティアたうん都田をすすめよう！

現状と課題

「いろいろな団体に情報を提供した方が良い。」「活動の担い手が増えると良い。」といった活動団体の活性化や、団体同士の交流が望まれています。

これからこんなことに取り組みます！

- ◇担い手を開拓するためにも、小・中学校や老人会、子ども会などの各種団体や学校に声かけをして、もっと情報をPRしよう。
- ◇行事で活躍する特技を持つ人を、他の町にも派遣しよう。
- ◇毎年、活動団体内の役割を交代して受け持つことによって、地域の活動の担い手を育成しよう。
- ◇それぞれの得意分野を生かしてつながりを広げよう。
- ◇災害時要援護者支援事業を通じて、町内会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会などの地域の団体が連携していこう。



目標3 地場野菜を生かして健康づくりをすすめよう！

現状と課題

「畑の貸し出しを行っている。」「子どもが野菜に触れ合うことで、野菜の育つ過程を身近に感じてほしい。」など、都田地区ならではの、野菜を通じた取組がこれからも継続されることが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇都筑野菜づくりを通じたふれあい・異世代交流・介護予防を進めていこう。
- ◇行事を通じて都筑野菜の調理の仕方や食べ方などを学ぶ機会を作り、都筑野菜を身近に感じてもらおう。
- ◇活動の企画を小・中学生や地域ケアプラザ・区役所も含めみんなで考えていこう。
- ◇都筑野菜づくりの中で担い手づくりを行っていこう。
- ◇現在行われている野菜を使った取組をもっとPRしていこう。

目標4 必要な人に支援を届ける仕組みづくりをすすめよう！

現状と課題

「地域のどこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある。」など、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、地域懇談会の中や各町内会でも話し合われ、取組が進んでいます。また、「日頃から、地域と支援が必要な人とのつながりが大切である。」などの意見が出ていることから、必要な人に支援を届ける取組を進めることが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇災害時要援護者支援の取組を継続して行っていこう。
- ◇グループホームも含めて、日頃から地域と支援が必要な人とのつながりをつくろう。
- ◇高齢者や子育ての支援は、各団体が、日頃から関わりあって行っていこう。
- ◇子どもが地域で育つ意識を持ち、これからの都田地区を支えてもらうためにも、高齢者と小・中学校の交流を続けよう。
- ◇高齢者や障害者に向けて、字が大きく、分かりやすい書類作りを行おう。

池辺地区 池辺町

地区の概況

南部は緑産業道路及び横浜上麻生線沿いに事業所や工場が多く所在していますが、近年、工場が移転し、その跡にマンション等が建設される事例があります。特に地域最大の事業所の移転後、跡地に大規模な商業施設とマンションが建設されました。一方、鶴見川沿いの川内周辺は古くからの住宅地となっています。

中部は戸建を中心とする低層の住宅地が主体です。古くから宅地として利用されており、寺社仏閣や小中学校があります。その背後の北側には、鶴見川北岸の斜面緑地が広がり、間に宅地を挟みながら果樹園や竹林など緑地が続いています。また、道路沿いには高齢者向け入所施設や事業所が点在しています。

北部は都市農業の確立と都市環境保全を目的とする農業専用地区に指定されています。



- 地区内の自治会町内会 : 10
- 地区内にある公共施設 : 都田小学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : 都田小学校、都田西小学校、都田中学校

統計データから見た池辺地区

池辺地区の人口は昭和50年代後半以降、約9,000人前後で推移していましたが、平成12年のマンション建設で約9,500人に、さらに事業所の跡地に大規模な商業施設とマンションが建設された平成20年には約12,000人となりました。

5歳階級別人口の推移では、平成20年のマンション建設に伴う30～40代及び0～4歳の増加が顕著ですが、40歳台以降の人口の動きは少なく、老年人口は漸増傾向です。

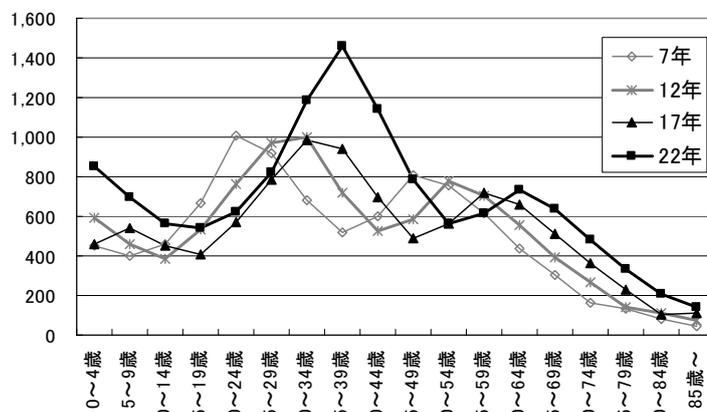
大規模マンションの建設により、ここ5年間で年少人口割合は15.1%から17.1%と2.0ポイント増加し、老年人口割合は13.8%から14.5%へと0.6ポイントの増加にとどまりました。

1世帯当たりの人口は区内平均を下回る2.3人となっています。

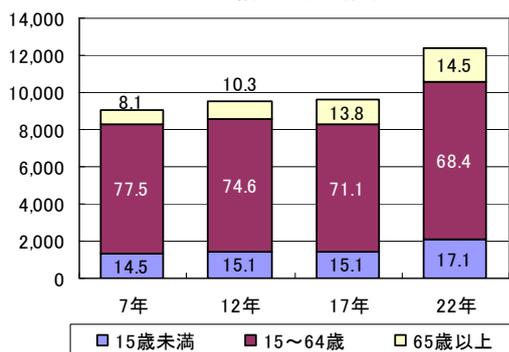
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 人口 | 9,044 | 9,539 | 9,590 | 12,379 |
| 世帯数 | 3,597 | 3,950 | 4,163 | 5,374 |
| 平均年齢 | 36.5 | 37.7 | 39.8 | 39.0 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域の活動を一步一步進めていこう！

継続

どんど焼き、健民祭、盆踊り、歩け大会など幅広い世代が参加できるさまざまな行事の開催や、地域の各団体、小・中学校・大学等が連携し、「公園で遊ぼう」、子育て講演会の開催、せせらぎ緑道の整備など、子どもたちが参加できるさまざまな機会をつくりながら、団体が連携しあっています。

これらの活動を通したつながりづくりは着実に進んでいますが、近年大型マンションができるなど新しく移り住む人が増え、自治会未加入者が増加していること等により、つながりづくりが難しいという課題があります。また、今後も地域で活動している様々な人、幅広い団体が連携、情報共有する場づくりを進め、災害時に助け合っていくためにも、行事などを通じた顔の見える関係づくりは大切という意見が多くあるので、目標1を「地域の活動を一步一步進めて、顔の見える関係を広げていこう！」として、引き続き取り組んでいきます。

目標2 地域の活動をみんなにPRし、担い手を増やそう！

継続



- 自治会では、次のような活動をしています。
- 地域の安全
災害救助や事故救助などの活動を定期的に、防犯パトロールを実施しています。また、災害時の情報や救助に役立ちます。維持管理をしています。
 - きれいな町づくり
町内行事の開催
近の公園などで清掃活動・緑祭り大会・グラウンドゴルフ大会等を開催し、日頃から地域の方が気軽に交流できる機会をもっています。
 - 災害に強い町づくり
地震などの災害はいつ起こるか分かりません。日頃から防災訓練を行い、大規模な災害が発生したときに備えています。
 - 身近な情報の提供
町内会報を発行し、防災訓練・防災委員会・防災役員・防災社会福祉協議会などや地域の情報を町内会報やホームページ等でお知らせします。

地域情報誌「ほっと情報誌」の作成・配布などで地域活動のPRをすすめるとともに、未加入者や若い世代も気軽に参加できる行事を実施して、地域活動の楽しさや魅力を伝えながら、活動に参加した若い世代に担い手になってもらう工夫をしていますが、参加者の固定化、担い手不足、高齢化などの課題があります。これからも様々な人に地域活動に参加してもらうためにも、引き続き目標2に取り組んでいきます。

目標3 あいさつをとおして、顔の見える関係づくりをすすめます！

継続



あいさつ通りをつくり、そこでは自然とあいさつをするなど、誰もがあいさつを続けられる工夫をしていますが、新しく移り住んできた人との関係づくりや同じ町に住んでいながら顔が見えにくい地域、そして子どもたちとの関係づくりなど、今後も取り組んでいくことが望まれています。

第2期計画では、目標1を顔の見える関係づくりを重視した「地域の活動を一步一步進めて、顔の見える関係を広げていこう！」とするため、目標3の趣旨は、引き続き目標1に組み入れ、取り組んでいきます。

目標1へ

★2期計画に向けた新たな目標★

- ・「乳幼児のいる親は居場所を必要としている。」「公園に行くまでの安全や不審者対策が不十分。」「子どもたちの縦のつながりが弱くなってきている。」「中学生に日頃から声をかけ、つながっていることが大事。」「中学生以上の子どもたちに居場所がないのが困る。」、など、乳幼児の子育て支援から青少年の健全育成まで、地域で子どもたちが健やかに育つための取組が望まれています。
- ・「災害時に備え、防災無線を誰もが使えるようにしておく必要がある。」「元気だった方が寝込むのも早い。」「一人暮らしで病弱な方、老々介護でいつ介護できなくなるかという家庭がある。」「高齢者の見守り体制が必要。」など、災害時の助け合いの体制の強化や、高齢者をはじめとした支援が必要な人への支援が望まれています。

新規

新規

池辺地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の活動を一步一步進めて、顔の見える関係を広げていこう！

現状と課題

近年大型マンションができるなど新しく移り住む人が増え、また自治会未加入者の増加等により、つながりづくりが難しいなどの課題があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇子どもが参加できる行事や子ども会などを通じて、自治会未加入者との顔の見える関係をつくりながら、自治会の良さを知ってもらおう。
- ◇自治会館を有効活用して、子どもから高齢者までの居場所づくりを進めよう。
- ◇小さい単位で、気楽に集まれる機会をつくり、つながりづくりをしていこう。
- ◇それぞれの活動が連携し、情報を共有していこう。
- ◇目に付きやすいものであいさつをPRしたり、あいさつ通りを増やすなど、あいさつを進めていこう。

目標2 地域の活動をみんなにPRし、担い手を増やそう！

現状と課題

様々な行事や活動で参加の機会をつくり、担い手の育成を進めています。参加者の固定化、担い手不足、高齢化などの課題があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇現在行っている行事を工夫したり、出てこられない人が出てきやすくなるために時間や場所の工夫をするなどして、参加を増やしていこう。
- ◇趣味のグループを地域で広げ、幅広い世代、活動のきっかけをつくろう。
- ◇青少年指導員、体育指導委員、子ども会など、若い世代が活躍する活動を知ってもらい、次世代の担い手を増やしていこう。
- ◇現在行っている地域活動を、写真などを活用してPRしていこう。
- ◇自治会や地域情報は、目につきやすいポスター、子どもの書いた絵の起用、全戸配布、広報車などの工夫をしてPRしていこう。

目標3 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めよう！

現状と課題

「乳幼児のいる親は居場所を必要としている。」、「公園に行くまでの安全や不審者対策が不十分。」、「子どもたちの縦のつながりが弱くなってきている。」、「中学生に日頃から声をかけ、つながっていることが大事。」、「中学生以上の子どもたちに居場所がないのが困る。」など、乳幼児の子育て支援から青少年の健全育成まで、地域で子どもたちが健やかに育つための取組が望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

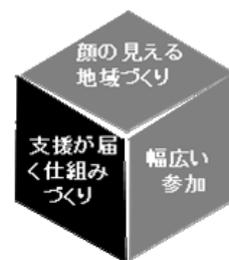
- ◇大人から子どもへ積極的にあいさつ、声かけをしていこう。
- ◇小中学生に祭りやボランティアなどに参加してもらったり、小中学生の居場所づくりを行うなど、関係をつくって見守っていこう。
- ◇子どもと高齢者の異世代交流をもっと進めよう。
- ◇地域と学校の交流、連携をもっと深めよう。
- ◇大人の見守り、パトロール、情報共有、すぐにかげこめる「こども110番の家」の強化など、子どもの安全を見守っていこう。
- ◇乳幼児のいる親の居場所や交流の場づくりを進めていこう。



目標4 高齢者、障害者など支援が必要な人に支援を届ける仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「災害時に備え、防災無線を誰もが使えるようにしておく必要がある。」、「元気だった方が寝込むのも早い。」、「一人暮らしで病弱な方、老々介護でいつ介護できなくなるかという家庭がある。」、「高齢者の見守り体制が必要。」など、災害時の助け合いの体制の強化や、高齢者をはじめとした支援が必要な人への支援が望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇災害時の助け合いのために、様々なイベントでのつながりづくり、防災無線のPR、学校・企業等との協力、高齢者も含めた支援体制の強化などを進めていこう。
- ◇老人会と連携したり、地域で気軽に集まれる場づくりをするなど高齢者の元気づくりを進めよう。
- ◇小さな和・輪をつくり、一人暮らしの高齢者などの見守りをしていこう。
- ◇民生委員児童委員など地域の活動者の存在をもっと知ってもらおう。



佐江戸加賀原地区 佐江戸町、加賀原一・二丁目

地区の概況

加賀原一丁目、二丁目は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。大半が住宅地で、低層の住宅と中高層の住宅、さらに企業の事業所や公園が区域を分けられ整然と配置されています。

佐江戸町は中原街道沿いが古くから宅地となっており、背後の斜面緑地には寺社仏閣や新たに建設されたマンションなどが立地しています。その上の台地は農業専用地区に指定されており、耕地整理がなされています。一方、緑産業道路・鶴見川沿いは工業地帯となっており、大小の事業所や水再生センターが立地しています。かつて農業用水として利用されていた江川は、水再生センターから放流される高度処理水を利用して、せせらぎ緑道として整備されています。



○地区内の自治会町内会：6

○地区内にある公共施設：加賀原地域ケアプラザ

統計データから見た佐江戸加賀原地区

佐江戸加賀原地区の人口は、平成20年の事業所の移転と跡地へのマンション建設などで、平成19年から21年にかけて約1,000人の増加があったほかは、ニュータウン開発が一段落した平成6年以降、ゆるやかな増加傾向です。

5歳階級別人口の推移では、佐江戸町での社宅の廃止による20歳台後半の減少、また、加賀原二丁目などのマンション建設による30歳台及びその子どもを中心とする増加が見られます。

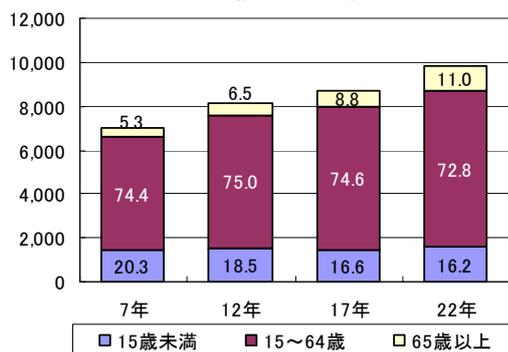
人口の増加にかかわらず年少人口は約1,500人と一定で、現在の年少人口割合は16.2%となっています。一方、老年人口は約1,100、老年人口割合は11.0%でいずれも漸増傾向です

1世帯当たりの人口は佐江戸町で低く、2.3人です。加賀原では2.8~2.9人で、地域全体では2.5人となっています。

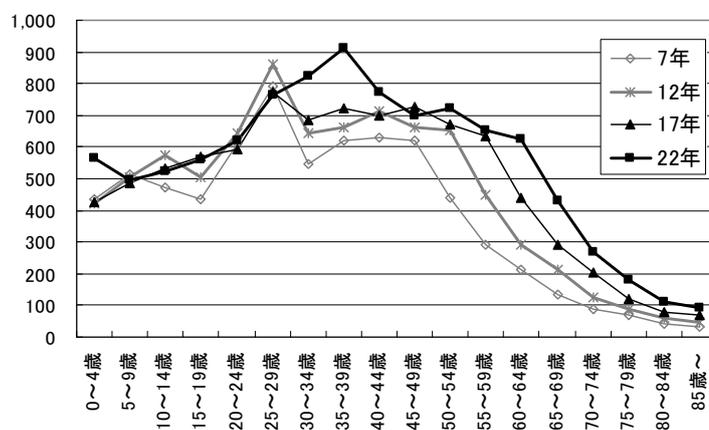
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 6,981 | 8,119 | 8,726 | 9,810 |
| 世帯数 | 2,764 | 3,095 | 3,372 | 3,856 |
| 平均年齢 | 33.1 | 35.0 | 37.3 | 38.4 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域の人々が集まる場などを活用して、ふれあう機会を増やそう！

継続

新しく移り住んできた人も気軽に集える隣人祭を開催したり、盆踊り、健民祭、3世代交流、蛍の宴など幅広い年代の子どもたちが参加できる行事を行っています。

これらの活動を通じた顔の見える関係づくりが進んでいますが、「10代後半～30代前半の若い世代の参加や子育て世代の活動が少ない。」「子どもと高齢者の交流や異世代交流を進めていきたい。」などの意見や、「人と人がつながることが少なくなった。」「隣近所との付き合いはあまりない。」「災害時は向こう三軒両隣の助け合いが最も大切。」など、近隣同士のつながりづくりを望む意見があるため、引き続き目標1に取り組んでいきます。



目標2 地域の中で人々が活躍する場をつくろう！

継続

ふれあいサロン、すくすくサロンなど若い世代が参加する場で、地域活動を紹介し、参加を呼びかけています。また、熟年層が伝承遊びを子どもたちに教えたり、自治会町内会の役員などが交代後も積極的に行事に参加するなど、幅広い担い手が活躍しています。



これらのように様々な工夫を行っていますが、「現役で働いている若い世代は仕事との両立が厳しい。」「若い世代との交流や担い手の育成が必要。」「子育てが終った世代など幅広く人々が活躍できる場づくりが必要。」などの意見があり、今後も様々な人に地域活動に参加してもらうために、目標2は引き続き取り組んでいきます。

目標3 地域の情報をわかりやすく伝える工夫をしよう！

継続

佐江戸加賀原支えあい連絡会を隔月で開催し、約50の団体・個人が行事や活動状況について、情報を共有し、PRしています。また転入者には、訪問して、自治会の会則、地図、地域の情報を渡したり、町の行事予定表をつくり、町の人に届けるとともに、ケアプラザにも置いて誰でも見られるようにしています。

これらの様々な工夫に取り組んできましたが、「転入して間もないと、外の情報が分からない。」「自治会町内会未加入者は必要な情報や関わりが届かない。」などの課題があり、これからも引き続き目標3に取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

災害時要援護者支援の取組が進んでいますが、「支援が必要な人がどこにいるのか分からない。」「災害時は向こう三軒両隣の助け合いが最も大切。」「要援護者が声を出せる支援体制が必要」など、今後も災害時の助け合いの体制を進めていくことが望まれています。また、「日々の生活の中でちょっとした手助けが欲しい。」「ボランティアの育成が大切。」「ちょっとした困りごと等を相談でき、ボランティアにつなぐ身近な拠点づくりが必要。」など、ちょっとした困りごとを相談でき、ボランティアにつなぐ身近な拠点づくりが望まれています。

佐江戸加賀原地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の人々が集まる場などを活用して、ふれあう機会を増やそう！

現状と課題

「人と人がつながることが少なくなった。」「隣近所との付き合いはあまりない。」「災害時は向こう三軒両隣の助け合いが最も大事。」など、近隣同士のつながりづくりが望まれています。

また、「子どもと高齢者の交流や異世代交流はとても良い、進めていきたい。」との声や「10代後半～30代前半の若い世代や親の、活動への参加が少ない。」といった現状があります。



これからこんなことに取り組みます！

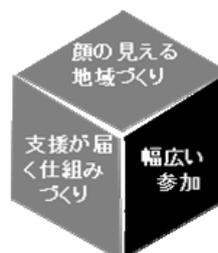


- ◇隣人祭りを充実して、隣近所の顔の見える関係づくりを進めていこう。
- ◇伝承遊びや環境、福祉などについて子どもたちに伝えたり、子ども会、老人会など、会の垣根を振り払って、異世代で交流していこう。
- ◇行事や自治会の会合などを通じて「顔の見える関係づくり」をPRしていこう。
- ◇地域の福祉施設での福祉用具の貸し出し、学校での空き教室の活用、消防署のフェアでの地域側の出店などを通じて、顔の見える関係をつくっていこう。

目標2 地域の中で人々が活躍する場をつくろう！

現状と課題

「現役で働いている若い世代は仕事と地域活動の両立が厳しい。」「若い世代との交流や担い手の育成が必要。」「子育てが終わった世代など幅広く人々が活躍できる場づくりが必要。」など、今後も、様々な人に地域活動に参加してもらうための工夫や場づくりが必要となっています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇役員等、活動の経験者がOB、OGとして、できることを自己申告して引き続き活動に参加するなど、担い手を増やしていこう。
- ◇子ども・若い世代が参加できる場づくりや、若い父親の参加できる場づくりを進めていこう。
- ◇子ども対象の行事や活動は、子育てが終わった世代や高齢の方の知恵を活用していこう。
- ◇集会所や町内会館の活用をしていこう。
- ◇子どもたちの意見を聞きながら、行事の企画を進めよう。

目標3 地域の情報を分かりやすく伝える工夫をしよう！

現状と課題

支えあい連絡会の開催等、情報共有が進んでいますが、自治会未加入の人に情報が届きにくいなどの課題や、さらに活動への参加を増やしていくための工夫が必要となっています。



これからこんなことに取り組みます！



- ◇学校の地域掲示板や、地域ケアプラザを活用したPRなどを進めよう。
- ◇ホームページを立ち上げて地域の情報を載せていこう。
- ◇個別の声かけ、ごみ置き場での掲示、町内会を越えた掲示板での情報発信など工夫をしていこう。
- ◇チラシに子どもの好きな色や絵、キャラクターを載せるなど、子育て世代への周知を工夫していこう。

目標4 高齢者、障害者、子どもなどを支援する活動や、ちょっとしたボランティア活動など、地域の支えあいの仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

災害時要援護者支援の取組が進んでいますが、「支援が必要な人がどこにいるのか分からない」、「災害時は向こう三軒両隣の助け合いが最も大切」、「要援護者が声を出せる支援体制が必要。」など、今後も災害時の助け合いの体制を進めていくことが望まれています。



また、「日々の生活の中でちょっとした手助けが欲しい」、「ボランティアの育成が大切」、「ちょっとした困りごと等を相談でき、ボランティアにつなぐ身近な拠点づくりが必要。」など、ちょっとした困りごとを相談でき、ボランティアにつなぐ身近な拠点づくりが望まれています。

これからこんなことに取り組みます！



- ◇行政と連携しながら災害時要援護者支援の体制を継続して進め、広めていこう。
- ◇民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、保健活動推進員など、地域で活動している人・団体のPRをしていこう。
- ◇関係機関と協力しながら、障害者など支援が必要な人を支えていこう。
- ◇一人暮らし高齢者や障害者など支援が必要な人の病院への付き添いや庭の草刈りなど、ちょっとした困りごとを相談でき、ボランティアにつなぐ身近な拠点づくりを進めよう。

川和地区 川和町、川和台、二の丸

地区の概況

川和町は中央付近で横浜上麻生線と中山北山田線の幹線道路が交差し、その直上にグリーンライン川和町駅があります。川和町は 1879 年に都筑郡役所が置かれるなど周辺地域の政治経済の中心地となっており、このため横浜上麻生線沿線は古くから市街化が進んでいました。駅周辺は良好な農地と宅地、事業所が混在しており、耕地整理された地区を除き、細街路が入り組んでいます。一方、川和郵便局近くの川和団地は昭和 45 年に建設された集合住宅、北部の都筑が丘住宅は昭和 50 年代に造成された低層の戸建住宅です。



地下鉄川和車両基地より南側の谷本川（鶴見川）沿いは工業地域となっていますが、保育園、障害者・高齢者施設などの福祉関係施設も立地しています。

川和台及び二の丸は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。大半が低層の戸建住宅で、二の丸には事業所や水道の配水池があります。

○地区内の自治会町内会 : 6

○地区内にある公共施設 : 川和小学校コミュニティハウス

○地区内にある公立小中学校 : 川和小学校

統計データから見た川和地区

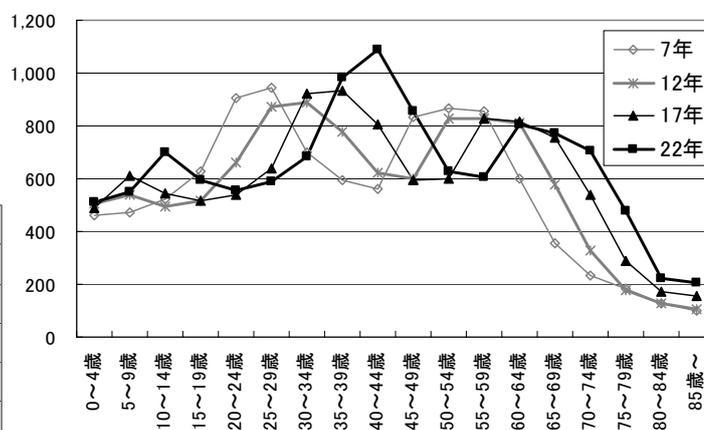
川和地区の人口はここ 15 年ほど 10,000 人前後で推移し、現在 11,500 人となっています。人口の増加は港北ニュータウンによる開発が行われた川和台及び二の丸が中心で、15 年間でほぼ倍増となっています。川和台・二の丸とも、人口構成のピークは 40 歳代前半及び 10 歳代前半で、年少人口割合が 20%を超える若い町です。一方、川和町の人口は 8,000 人台で推移し、人口構成の動きも少ない状況です。ここ 5 年間は 40 歳台及び 10 歳台で増加の傾向が見られますが、全体的には高齢化が進行し、老年人口割合は 23.7%となっています。川和地区全体の年少人口割合は 15.3%、老年人口割合率は 20.7%です。

1 世帯当たりの人口は川和町で 2.3 人と低く、川和台、二の丸では 2.9~3.0 人で、地域全体では 2.4 人となっています。

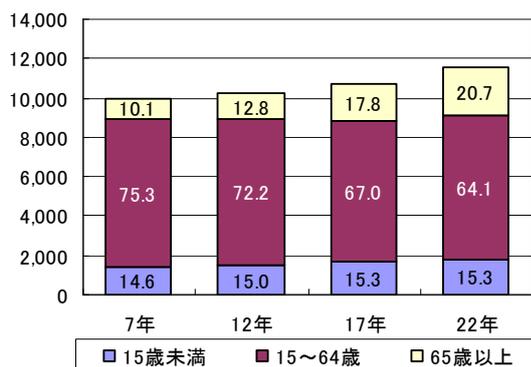
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|--------|--------|--------|
| 人口 | 9,946 | 10,261 | 10,754 | 11,532 |
| 世帯数 | 3,578 | 3,838 | 4,316 | 4,785 |
| 平均年齢 | 38.6 | 40.0 | 41.8 | 42.8 |

○5 歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 自主的な活動をつなげて地域活動の輪を広げよう！

継続

サロンなどのふれあいの場づくりとともに、歩け歩け大会、夏祭りなど様々な行事が行われ、行事前に地域で活動する団体が集まる機会ができたり、転入者などが行事に参加するきっかけとなるなど、活動への参加を通した顔の見える関係づくりが進められています。

一方、「アパートの住人の顔は見えにくい。」「転入者、自治会町内会未加入者が増加している。未加入者は地域を把握できない。」などの課題があります。

また、様々な団体は活発に活動しているが、情報交換・交流する場がなく、団体間の横のつながりが望まれています。

災害時の取組のためにも顔の見える関係づくりは大切という意見があり、今後新しく移り住む方も増えていくことが考えられるため、今までの目標の趣旨を「活動者同士の顔の見える関係づくり」という言い方で受け継ぎながら、より顔の見える関係づくりを重視した「隣近所や活動者同士の顔の見える関係づくりを進めていこう！」として、引き続き取り組んでいきます。

目標2 多様な年齢層の力を地域に還元しよう！

継続



小学校の授業、行事、登下校の見守りなどについて、地域住民をはじめ、PTA、教育ボランティア、おやじの会など多様な年齢層が幅広く活躍しています。

新しく移り住んだ人、自治会町内会未加入者や定年後の男性などが地域活動に参加するきっかけとなる、「幅広い年代が得意分野を活かせるボランティア」の募集が望まれています。

また、高齢化が進むなか、ちょっとしたボランティアの仕組みづくりや、高齢者の生きがいや元気づくりが望まれています。

そして、活動の担い手不足や参加者の減少、固定化などの課題もあり、引き続き目標2に取り組んでいきます。

目標3 地域の情報を伝える仕組みをつくっていこう！

継続

町内会だよりを発行し、町内会に加入していない家にも全戸配布するなど、情報の周知方法を工夫し、取り組んできました。

「転入したばかりで誰に声をかけていいかわからないときに、地域で情報を伝えられるといい。」「地域のホームページをつくりたい。」「回覧が多すぎ、回覧を見ない人が多い。」など、新しく移り住んだ人やより多くの人に情報を届けるための工夫についての意見や課題があり、引き続き、目標3に取り組んでいきます。

★2期計画に向けた新たな目標★

新規

「どこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害が起きたとき、平日の昼間、夜間など、さまざまな状況下でどう対応するか、確認しておく必要がある。」など、今後も災害時の助け合いの体制を進めていくことが望まれています。

また、高齢化が進むなか、「行事やサロンなどの会場に行くのも難しい高齢者がいる」、「高齢者などの見守りを進めていきたい」など、高齢者を支援する取組が望まれています。

そして、「学校に行けば子どもの姿が見えるが、地域からは見えない。」「近所に親子で遊べる場所が欲しい。」「子育てについて、親と話す機会が必要では。」など、子どもたちが健やかに育つための取組が望まれています。

川和地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 向こう三軒両隣の顔の見える関係づくりを広げよう！

現状と課題

「アパートの住人の顔は見えにくい。」「転入者、自治会未加入者が増加している。未加入世帯を把握できない。」などの課題があります。また、いろいろな団体はそれぞれ活発に活動しているが、情報交換、交流する場がなく、団体間の横のつながりが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

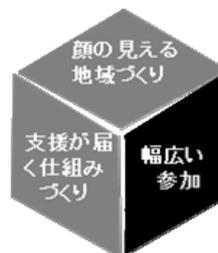


- ◇地域にある団体・組織でネットワークをつくり、情報共有を進めよう。
- ◇隣近所の人呼びかけしたり、自治会町内会のメリットをお知らせして勧誘するなど、向こう三軒両隣で顔の見える関係をつくっていこう。
- ◇グラウンドゴルフなど、幅広い世代が参加できる活動を広げ、あいさつなどからつながりづくりを進めよう。

目標2 多様な年齢層の力を地域に還元しよう！

現状と課題

多様な年齢層が活躍していますが、新しく移り住んだ人、自治会未加入者や定年後の男性なども地域活動に参加するきっかけとなる幅広い年代が得意分野を活かせるボランティアの仕組みづくりが望まれています。また、高齢化が進む中、ちょっとしたボランティアの仕組みづくりや、高齢者の生きがいや元気づくりなどが望まれています。そして、活動の担い手不足や参加者の減少、固定化といった課題があります。



これからこんなことに取り組みます！



- ◇いろいろな得意分野を活かせるボランティアや、ちょっとしたボランティアに、幅広い年代が参加できる仕組みづくりを進めよう。
- ◇子どもの頃からボランティア活動への参加を進め、将来の担い手を育てよう。
- ◇学校との協力等で、高齢者の知恵や得意分野を生かした、高齢者の元気づくりにつながる参加の場を増やそう。
- ◇自治会役員や活動経験者に、継続して活動に参加してくれるように声かけをしていこう。
- ◇役員等の良さ、やってみようというPRや、楽しくできる工夫・改善をして、担い手を増やしていこう。
- ◇新しい自治会館や施設などを拠点に活動の輪を広げよう。

目標3 地域の情報を伝える仕組みをつくっていこう！

現状と課題

地域には様々な情報がありますが、「転入したばかりで誰に声をかけていいかわからないときに、地域で情報を伝えられると良い。」「地域のホームページをつくりたい。」「回覧が多すぎ、回覧を見ない人が多い。広報の工夫、魅力的にすることが大事。」など、新しく移り住んだ人やより多くの人に情報を届けるための工夫などについての意見や課題があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇新しく移り住んだ人への情報提供や必要な情報・ほしい情報を求められたときに提供できる仕組みを検討していこう。
- ◇情報提供・PRは、全戸配布、掲示板、団体への呼びかけ、ロコミ、ホームページ、地域ケアプラザや自治会館の活用、パンフレット・リーフレットの作成など、工夫をしていこう。

目標4 高齢者、障害者、子どもなど支援が必要な人に支援を届ける仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「どこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害が起きたとき、平日の昼間、夜間など、さまざまな状況下でどう対応するか、確認しておく必要がある。」など、今後も災害時の助け合いの体制を進めていくことが望まれています。

また、高齢化が進むなか、「行事やサロンなどの会場に行くのも難しい高齢者がいる」、「高齢者などの見守りを進めていきたい。」と、高齢者を支援する取組が望まれています。

そして、「学校に行けば子どもの姿が見えるが、地域からは見えない。」「近所に親子で遊べる場所が欲しい。」「子育てについて、親と話す機会が必要では。」など、子どもたちが健やかに育つための取組が望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇災害時に備えて、地域ぐるみで要援護者の支援体制づくりを進めていこう。
- ◇遠出、外出が難しい高齢者等も、近くで気軽に集まれる場づくりを進めよう。
- ◇高齢者等の日頃の見守りの取組を進めていこう。
- ◇地域で活動している民生委員児童委員、保健活動推進員などの活動者をもっとPRしていこう。
- ◇保育園・幼稚園・学校・保護者等関係者同士の情報交換などを行い、子どもを健やかに育てる仕組みづくりを進めよう。



荏田南地区 荏田南一～三丁目、大丸

地区の概況

荏田南地区は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされており、早くから入居が進んだ地区です。昭和58年8月に「かしの木台ハイツ」「しいの木台ハイツ」の入居とまちびらきを皮切りに、平成4年度までに一部の集合住宅を除き供用が完了しました。

地域を囲むように走る幹線道路沿いには中高層の建物が並び、商業・業務施設と住宅が併存しています。その内側は大半が住宅地で、戸建住宅と中高層の集合住宅とは、公園や学校、緑道を介して地域を分けて立地しています。また、鴨池公園を始めとする地域内の公園や学校、集合住宅の緑地は緑道や歩行者・自転車専用道路で結ばれています。



○地区内の自治会町内会 : 9

○地区内にある公立小中学校：荏田南小学校、荏田南中学校

統計データから見た荏田南地区

荏田南地区の人口は約 10,000 人で、荏田南一～三丁目では横ばいか微減、大丸では増加傾向です。荏田南一～三丁目ではここ5年の間に20歳代後半及び30歳前半で減少が見られます。また、荏田南一丁目では40歳以上及びその子どもの世代で徐々に転出があり、代わって30歳代の転入が見られます。一方、大丸では平成12～13年のマンション建設により40歳代前半及び10歳代前半での人口にピークがあり、かつ、いずれの年代でも人口は横ばいか増加しています。

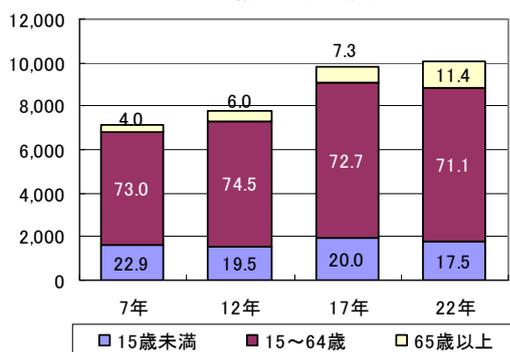
老年人口割合は荏田南三丁目で16.3%と高く、地域全体では11.4%です。また、年少人口割合は大丸で21.0%、荏田南二丁目で18.6%と高く、地域全体では17.5%です。

1世帯当たりの人口は地域全体で2.7人と高いですが、平成7年の3.0人に比べると減少しています。

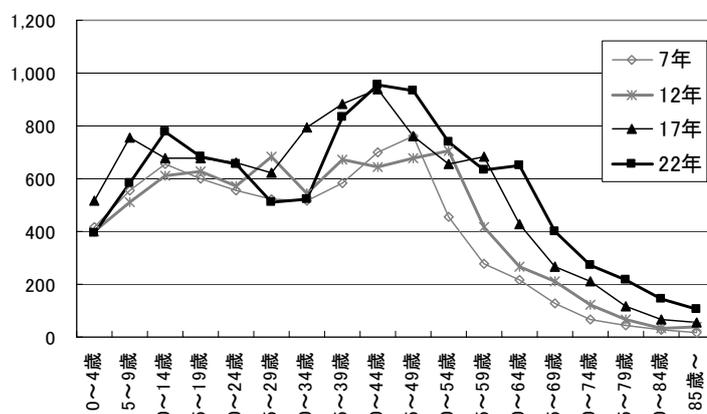
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 人口 | 7,100 | 7,804 | 9,778 | 10,018 |
| 世帯数 | 2,395 | 2,665 | 3,412 | 3,652 |
| 平均年齢 | 32.3 | 34.5 | 35.5 | 38.9 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域の活動から人の「わ（和・輪）」を広げよう！

継続

防犯パトロールや小学校の見守り隊、すいとんの会などの地域の関係づくりを進める活動を行っています。また、地域情報誌「荇田南安心♡便利ノート」を発行しました。

これらの活動をとおした顔の見える関係づくりは着実に進んでいますが、災害時の取り組みのためにも顔の見える関係づくりを進めることは大切という意見や、気軽に立ち寄れる場が必要という意見があげられていることから、引き続き目標1に取り組んでいきます。

目標2 地域活動により多くの人に参加してもらえよう、様々な工夫をしよう！

継続



地域情報誌「荇田南安心♡便利ノート」を作成して情報を届ける取組みを行いました。また、どんど焼き、集まれ夏キャン、楽しくウォーキングなどの行事を行っています。

一方で、情報が届いておらず、参加者や担い手が固定化しているという意見もあります。

今後も様々な人に地域活動に参加してもらうために、引き続き目標2に取り組んでいきます。

目標3 地域のボランティアバンクの活用を進めよう！

継続

ボランティアグループEMS（えだみなみささえあい）は地域のボランティアバンクとサロンを行っています。活用者・担い手ともに不足しているという課題があります。また、地区内には多くのボランティア団体がありますので、EMSと各ボランティア団体も含めた、地域のボランティア全体を充実させる目標として、「荇田南のボランティアの仕組みを充実させよう！」とし、引き続き取り組んでいきます。



★2期計画に向けた新たな目標★

新規

荇田南地区では、平成20年度から災害時要援護者支援事業に取り組み、要援護者の登録や災害ボランティアの募集を行い、活動を通じた顔と顔の見える関係づくりが進んでいます。

また、地域懇談会では、子どもについても、「不安や悩みがあるものの、子育てについて話し合う場がない。」といった意見もでており、子どもから高齢者まで、必要な人へ幅広く支援を行うことが望まれています。

荏田南地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の活動から人の「わ（和・輪）」を広げよう！

現状と課題

顔と顔の見える関係づくりが進んでいる一方、「気軽に立ち寄れる場があると良い」、「サロンが遠いと足が向かない。」などの、居場所を必要とする意見があがっています。また、様々な趣味の集まりを通じた人とのつながりづくりも望まれています。



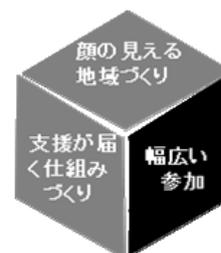
これからこんなことに取り組みます！

- ◇自治会館などを開放して、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる場をつくろう。
- ◇犬の飼い主同士であいさつが交わせるようなネットワークがつけられるように進めていこう。
- ◇地域内の農地や菜園で、みんなで園芸や農業をする活動をしていこう。
- ◇定期的に各自治会館を回ってサロンを開催しよう。
- ◇防犯パトロールなど、現在ある地域の活動を継続・充実させていこう。

目標2 地域活動により多くの人に参加してもらえよう、様々な工夫をしよう！

現状と課題

「次世代の活動の担い手が少ない。」という意見がある中、「荏田南安心♡便利ノートを活用するなどして、活動の情報を広めていきたい」、「情報発信していきたい。」という意見があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇荏田南安心♡便利ノートの内容を充実させよう。
- ◇情報発信の方法を工夫しよう。
- ◇すでに様々な活動があるので、今ある活動を充実させよう。
- ◇各団体の活動を活発にするためにどのようなやり方がよいか、みんなで話し合おう。



目標3 荇田南のボランティアの仕組みを充実させよう！

現状と課題

「ボランティアの担い手がない。」などの意見がある一方、ボランティアをやりたくても実際に活動できていないという現状があり、ボランティアをしたい人が活動とつながる仕組みの発展が望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇ボランティア同士を橋渡しするコーディネーターを養成しよう。
- ◇ボランティアは楽しいということを地域にPRして知ってもらおう。
- ◇地区内のボランティアグループやサークルの横のつながりをつくり、情報共有、情報発信を行おう。
- ◇一方的にボランティアをするのではなく、お互いにボランティアができるような仕組みを検討しよう。
- ◇ボランティアを始めるきっかけの場づくりをしよう。
- ◇ボランティアに向けた研修会を開催しよう。
- ◇ボランティア全体を統括する仕組みをつくろう。

目標4 必要な人に支援を届ける仕組みづくりをすすめよう！

現状と課題

荇田南地区では、平成20年度から災害時要援護者支援事業に取り組み、要援護者の登録や災害ボランティアの募集を行い、活動を通じた顔と顔の見える関係づくりが進んでいます。

また、地域懇談会では、子どもについても、「子どものことについて不安や悩みがあるものの、子育てについて話し合う場がない。」といった意見も出ています。そこで、子どもから高齢者・障害者も含めて、「必要な人に支援を届けるための仕組みづくりについて取り組もう。」という目標について取り組んでいくことが望まれています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇子育てのことを話し合う場をつくろう。
- ◇支援が必要な人が情報を得られるように、
「荇田南安心♡便利ノート」の内容を充実しよう。
- ◇今までの災害時要援護者支援活動を進めていこう。今までの活動を検証しよう。
- ◇災害時要援護者支援の活動に高校生も一緒に取り組もう。



渋沢地区 荏田東一～四丁目、荏田東町

地区の概況

南部の荏田東一丁目から四丁目は、港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。低層の戸建住宅を中心に、鴨池公園や緑道沿いに中高層の集合住宅が建てられています。また、新横浜元石川線沿いなどには中高層の建物が並び、商業・業務施設と住宅となっています。地域内の公園や集合住宅の緑地は緑道と歩行者自転車専用道路で結ばれており、特に、ささぶねのみちはせせらぎのある基幹的な緑道です。荏田東四丁目の区役所側は、区内最大の都筑中央公園や北部病院が立地し、センター南駅から続くタウンセンターの一部となっています。



けやきが丘住宅や隣接する商店街の荏田南近隣センターは港北ニュータウンで最初に供用開始された地区です。供用はおおむね南部から進み、公園や学校など一部を除き、平成4年度までに完了しました。

一方、北部の早淵川に沿う荏田東町は開発を受けず、宅地や農地となっています。

- 地区内の自治会町内会 : 5
- 地区内にある公共施設 : つぶきの丘小学校コミュニティハウス
- 地区内にある公立小中学校 : 荏田東第一小学校、つぶきの丘小学校

統計データから見た渋沢地区

渋沢地区の人口は約 8,000 人で、センター南駅寄りの荏田東一・四丁目では増加、他の町は横ばいです。増加の要因は主に 30 歳台前後の転入者によるものです。荏田東三丁目では 40 歳以上及びその子どもの世代で徐々に転出があり、代わって 30 歳代の転入が見られます。

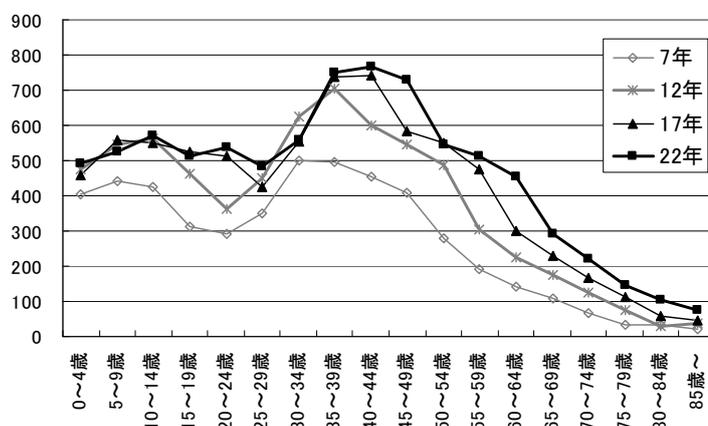
老年人口割合は荏田東町で 17.8%と高く、次いで荏田東三丁目の 12.8%、地域全体では 10.1%です。また、年少人口割合は荏田東四丁目以 22.6%、荏田東一丁目以 21.7%と高く、地域全体では 19.2%です。

1 世帯当たり人口は地域全体で 2.8 人と高いですが、平成 7 年の 3.2 人に比べると減少しています。

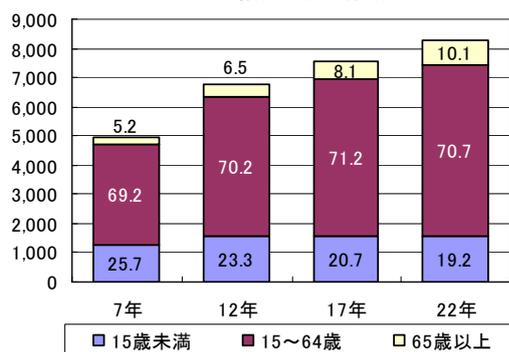
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 4,954 | 6,789 | 7,577 | 8,273 |
| 世帯数 | 1,562 | 2,181 | 2,615 | 2,972 |
| 平均年齢 | 31.9 | 33.6 | 35.5 | 37.3 |

○5 歳階級別人口の推移



○年齢3 区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域の活動を活かして、人と人とのつながりの輪を広げよう！

継続

ふれあい昼食会や、昔遊びと芋煮会、渋沢ママの会、ささぶねのみちの清掃などの活動を行っています。

これらの活動をとおした顔の見える関係づくりは着実に進んでいますが、つながりづくりが難しい、集まれる場所がない、などの課題があります。

また、災害時の取組のためにも顔の見える関係づくりは大切と言う意見があり、この目標に引き続き取り組んでいきます。



目標2 地域の話題や課題を共有し、できることから取り組もう！

継続

自治会や地区社協では、日常的に地域の話題や課題を共有し、話し合いが行われていますが、活動の参加者や担い手が不足しているなどの課題が継続してあげられています。

また、地域の住民一人一人の意見を大切にするためにも、話題や課題を共有する場が望まれていることから、「目標3 地域みんなの意見を大切にしよう！」と合わせて一つの目標として、引き続き取り組んでいきます。

目標3 地域みんなの意見を大切にしよう！

継続



自治会や地区社協では、定例的に会議を開き、地域みんなの意見を集めています。地域住民一人一人の意見を大切にするためには、地域での情報共有する場が必要という課題がありますので、

「目標2 地域の話題や課題を共有し、できることから取り組もう！」と合わせて一つの目標として、引き続き取り組んでいきます。

目標2へ

★2期計画に向けた新たな目標★

新規

地域のどこに支援が必要な人がいるのかわからない、災害があったときにまちぐるみで助け合い支えあう必要がある、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちの方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、懇談会などで話し合いが進んでいます。そのため、災害時も含め、日頃からの助け合いを行う必要があることから、「必要な人に支援を届けるための仕組みづくりについて取り組もう」という目標について取り組んでいくことが望まれています。

渋沢地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の活動を活かして、人と人とのつながりの輪を広げよう！

現状と課題

渋沢地区では様々な活動や行事が行われ、顔の見える関係づくりが進む一方、「地域でのつながりが薄い。」「集まれる場所がない。」などの課題が継続してあげられています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇気軽にお茶を飲みながら話せる場所をつくろう。
- ◇自治会館以外にも、屋外での活動を考えよう。
- ◇地区内の3つの小学校と地域で、合同でイベントを行おう。
- ◇もっと子どもたちに参加してもらおう行事を企画しよう。また、中高生に活動や行事の企画から参加してもらおう。
- ◇自然環境や緑道などを生かした取組を行っていこう。
- ◇古くから住む人の経験を生かしながら、新しく転入してきた人も交えて地域づくりをしていこう。



目標2 地域みんなの意見を大切にしながら様々な話題や課題を共有し、できることから取り組もう！

現状と課題

活動の担い手が固定化、不足しているなどの課題が毎年あげられています。これらの課題に対して、地域のいろいろな人達の意見を大切にするために全体で話し合い、取り組むことが望まれています。



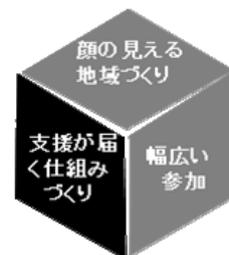
これからこんなことに取り組みます！

- ◇回覧板や掲示板以外で情報を伝えていくための方法を考えていこう。
- ◇いろいろな団体で活動している人達が持っている情報や、課題と感じていることなどを話し合う場を持とう。
- ◇住んでいる人のニーズを把握するために、地域でアンケートを実施しよう。

目標3 必要な人に支援を届ける仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「地域のどこに支援が必要な人がいるのか分からない。」「災害があったときにまちぐるみで助け合い、支え合う必要がある。」といった意見があり、子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちな方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりについて、地域懇談会などで話し合いが進んでいます。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域内でボランティア登録、育成を行おう。
- ◇関係が近すぎて頼みづらいときは、葛が谷地域ケアプラザのほほえみの会を活用しよう。
- ◇自治会館、学校、交番、コミュニティハウス、団地の空き部屋などを利用して地域の何でも相談所のようなものをつくっていこう。
- ◇災害時要援護者も一緒に防災訓練を実施しよう。
- ◇発災時は中高生にもマンパワーになってもらおう。
- ◇区役所、ケアマネジャー、地域ケアプラザ、民生委員児童委員が情報共有するためのネットワークづくりをしよう。



茅ヶ崎南MGC地区 茅ヶ崎南四丁目

地区の概況

全域が中高層の集合住宅となっており、港北ニュータウンの中では比較的早い平成元年から入居が始まりました。地域南部を通る基幹的緑道であるささぶねのみち沿いは保存緑地となっています。

連合名にあるMGCは、域内の3つのマンション名の頭文字（メゾンふじの木台、港北ガーデンホームズ、クレストヒルズ）をとったものです。いずれも平成元年から2年にかけて完成した大規模な集合住宅です。その後平成15年及び20年には、既開発地の南西側にさらに集合住宅の建設がなされています。



○地区内の自治会町内会：4

統計データから見た茅ヶ崎南MGC地区

※統計データは茅ヶ崎南四丁目全体

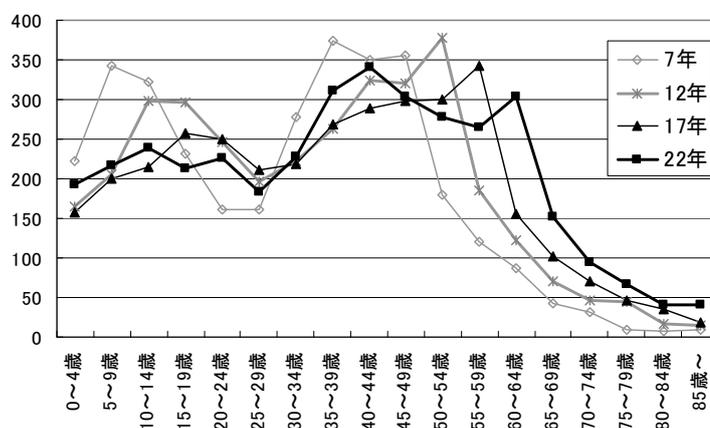
茅ヶ崎南MGC地区は茅ヶ崎南四丁目内に所在しています。茅ヶ崎南四丁目は茅ヶ崎南MGC地区と勝田茅ヶ崎地区にまたがっており、MGC地区は西側の大規模な集合住宅で、東側の戸建住宅を中心とする地区は勝田茅ヶ崎地区に含まれます。茅ヶ崎南四丁目の人口は昭和63年には約100人でしたが、マンション建設に伴い平成2年には3,200人と急激に増加しました。現在では新たなマンション建設に伴う増加が見られるほかは、ほぼ横ばいです。

5歳階級別人口では40歳後半以上及びその子どもの世代で徐々に転出と思われる減があり、代わって30歳代を中心とする転入と思われる増が見られます。年少人口割合は17.6%で、15年前と比較し約10ポイント低下しています。一方、老年人口割合は増加傾向ですが10.7%にとどまっています。1世帯あたり人口は2.8人です。

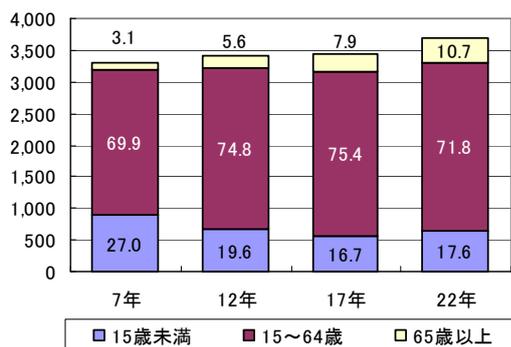
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 3,289 | 3,413 | 3,440 | 3,695 |
| 世帯数 | 1,029 | 1,106 | 1,169 | 1,323 |
| 平均年齢 | 32.9 | 33.8 | 35.5 | 37.2 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



第1期計画の成果と振り返り（平成18年～22年）

目標1 地域の活動をきっかけにして、顔の見える関係をつくろう！

継続



連合の夕涼み会を始めとする各自治会のお祭りや清掃活動などの行事が、新旧住民の顔を合わせる機会になっていたり、自治会の役員になることで、近隣の人を知るチャンスになったという意見がありました。

また、転出入が多いため、あいさつをし合って周りを知ることが必要です。高齢者が小学校に出向いて昔遊びを教えるなどの交流を行っています。

今後も引き続き目標1に取り組んでいきます。

目標2 地域の活動をつないで、協力して地域の課題に取り組もう！

継続

また、地域ケアプラザ、地区社会福祉協議会が「子育てサロン」「おしゃべりサロン」などをメゾンふじのき台の集会所で開催しています。

地域では様々な活動が行われているので、幅広く参加してもらい、介護予防や健康づくりも合わせ、引き続き目標2に取り組んでいきます。



目標3 健康で暮らすために、地域で保健活動を！

継続



健康で暮らすために、目標2「地域の活動をつないで、協力して地域の課題に取り組もう！」と合わせて取り組んでいきます。

目標2へ

★2期計画に向けた新たな目標★

新規

茅ヶ崎南MGC地区においては、災害時に子ども・障害者・高齢者・閉じこもりがちな方など要援護者に対する支援や助け合いの仕組みづくりに関し、必要性や方法について話し合いが行われています。

そこで、新たに「支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりを進めます！」の取組を進めています。

茅ヶ崎南MGC地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 地域の活動をきっかけにして顔の見える関係をつくろう！

現状と課題

「転出入が多く、どこにどんな人がいるかわからない。」「地区内ではどんな活動をしているかわからない人が多い。」「知らない人と話をするきっかけがつかめない。」などの状況があります。防災や防犯のためにも顔の見える関係をつくっていくことが必要です。



これからこんなことに取り組みます！

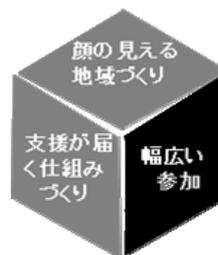


- ◇あいさつをするなどの声かけ運動をしていこう。
- ◇地域で行っている清掃活動や夕涼み会、餅つきなどをPRして、参加してもらい、顔の見える関係づくりを進めていこう。
- ◇地域の活動の情報を掲示板や回覧板などを工夫してPRしていこう。
- ◇囲碁、将棋、太極拳など誰でも気軽に参加できるような場をつくっていこう。
- ◇緑豊かな環境を維持していくために、自治会・子ども会・シニアクラブ・公園愛護会など現在活動している団体と連携していこう。

目標2 地域の活動団体をつなぎ、協力して地域の課題に取り組もう！

現状と課題

子ども会、PTA、自治会、民生委員児童委員協議会等地域で活動している活動団体が情報交換をする機会がほとんどありません。各団体がどんな活動をしているのか知られていないため、お互いの活動内容を共有していく必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇自治会単位で子ども会、青少年指導員、体育指導委員、保健活動推進員などの団体や関係者の活動の情報を共有していこう。
- ◇地区内の様々な団体の活動内容を周知して、活動に参加してくれる人や担い手を増やしていこう。
- ◇健康でいきいきと暮らし続けるために保健活動推進員を中心に、緑豊かな環境を活用した健康ウォーキングなどに取り組んでいこう。

目標3 支援が必要な人に支援を届けるための仕組みづくりを進めま

現状と課題

「どこに支援が必要な人がいるのか、どんな人がいるのか分からない。」「災害時の助け合いの仕組みづくりがまだ不十分。」「民生委員児童委員、自治会などの連携が必要。」などの課題があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇各自治会で、どこに支援が必要な人がいるのか、どんな人がいるのか、どこに何があるかなどの地区の状況を日頃からの付き合いや活動から把握していこう。
- ◇災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の取組を進めていこう。
- ◇高齢者のごみ出しを子どもたちに手伝ってもらおうなど、福祉や保健の課題について関係者と一緒に考えていこう。



ふれあいの丘地区 葛が谷、高山、富士見が丘、見花山

地区の概況

グリーンライン都筑ふれあいの丘駅を中心とする、港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。

駅周辺は駅前センターとして日常的なサービスを提供する商業施設等が立地するほか、大規模な集合住宅、事業所があります。また、プールや老人福祉施設、地域ケアプラザなど福祉施設・市民利用施設が集まっています。

その他の地域は、戸建住宅が中心で、幹線道路沿いは中高層の建物が並び、商業・業務施設と住宅が併存しています。

地域内の公園や緑地、公共施設は緑道や歩行者・自転車専用道路で結ばれています。富士見が丘には川和富士公園が整備され、かつての川和富士を再現しています。



- 地区内の自治会町内会 : 6
- 地区内にある公共施設 : 葛が谷地域ケアプラザ、都筑センター
- 地区内にある公立小中学校 : 川和東小学校、川和中学校

統計データから見たふれあいの丘

ふれあいの丘地区の人口は約9,600人で、平成17～18年にかけて高山でのマンション建設に伴い約2,000人の増加があったほかは、全体に緩やかな増加傾向です。

年代別の人口については、高山で30～40歳代とその子どもの世代が突出して多い特徴があります。また、駅前のマンション建設が早くから進んだ葛が谷では40歳以上及びその子どもの世代で徐々に転出があり、代わって30歳代の転入が見られます。富士見が丘、見花山では年齢構成の変化は大きくありませんが、40歳代以下の若い世代を中心に転出入が見られ、かつ転入超過の傾向です。

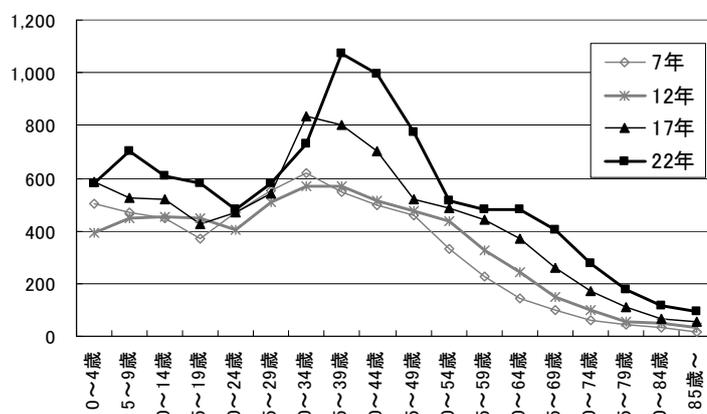
地域の老年人口割合は見花山の15.2%が最高で地域全体では11.0%です。また、年少人口割合は高山で25.9%と高く、地域全体では19.6%です。

1世帯当たりの人口は地域全体では2.6人ですが、都筑ふれあいの丘駅前の葛が谷では2.3人と低くなっています。

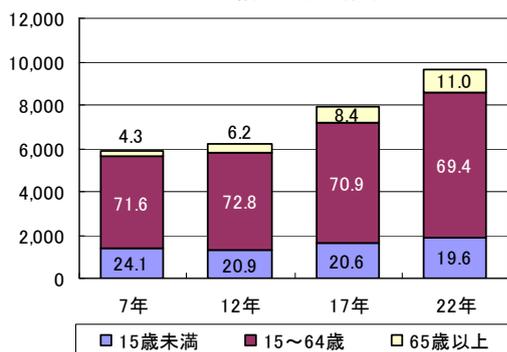
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 5,887 | 6,166 | 7,890 | 9,630 |
| 世帯数 | 2,002 | 2,176 | 2,878 | 3,672 |
| 平均年齢 | 31.2 | 34.1 | 35.4 | 37.0 |

○5歳階級別人口の推移



○年齢3区分別人口構成比の推移



地区別計画の策定に向けた地域懇談会での意見（平成22年）

ふれあいの丘連合自治会が平成20年に設立されたため、ふれあいの丘地区として第2期地域福祉保健計画から地区別計画を策定します。今回、策定にあたり、地域懇談会を開催し、「取組の3つの方向性」をテーマに話し合いました。これをもとに検討を進め、目標と取組内容を定めました。

「方向性1 顔の見える関係づくりを進めます」について

このテーマの話し合いでは、「ふれあいの丘地区は住みやすい安全なまちである。」という意見がある一方で、「転出入が多く隣近所との交流が難しい。」などの意見もありました。

話し合いから見出された地域の目標

誰もが地域で安心して暮らし続けるために基本となる関係づくりを進めていく必要性についての意見が多かったことから、「顔の見える関係づくりを進めよう！」を目標とします。



「方向性2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます」について

このテーマの話し合いでは「趣味やテーマ別の集まりはあるが、相互のつながりが薄い。」「自治会町内会の中でのつながりはあるが、町内会を越えてのつながりが薄い。」「どんなテーマの活動なら参加してくれるのかわからない。」「民生委員児童委員・友愛活動推進員・保健活動推進員などの活動が知られていない。」など、日頃から行われている活動に関する意見が多く出されました。

話し合いから見出された地域の目標

ふれあいの丘地区の様々な活動を実践している人たちが連携・協力して地域活動やボランティア活動などを充実させていこうという意見があったことから、「地域の活動をつないで、協力して地域の課題に取り組もう！」を目標とします。

「方向性3 必要な人に支援が届く仕組みづくりを進めます」について

「自治会活動に若い世代が参加できるような体制をつくっている。」「地域の行事へは子どもが中学生くらいまでは参加するが、高校生以上になった親の参加が少なくなる。」「子育て中の保護者は行き場がなく、孤独と感じている人が多い。」「子どもは塾や習い事で忙しく、地域との交流が少ない。」など、若い世代のことについて話し合われました。

また、「民生委員児童委員が要援護者マップを作っているが、いざというときに活用できるようにしていきたい。」「現在取り組んでいる災害時要援護者支援を進めていこう」など、必要な人への支援の方法について話し合われました。

話し合いから見出された地域の目標

子どもや子育てに関する意見が多く出され、ふれあいの丘地区は若い世代が多い地区でもあるため、「若い世代に地域活動への参加を呼びかけ、担い手を育てよう！」を目標とします。

また、現在、取り組んでいる必要な人への支援の活動の継続やしたいという意見や、災害時要援護者支援の取組などをこれから進めていくという意見があったことから、「高齢者など、必要な人に支援が届くための仕組みづくりを進めよう！」を目標とします。

ふれあいの丘地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 顔の見える関係づくりを進めよう！

現状と課題

「転出入が多く隣近所の人との交流が難しい。」「行事や活動への参加者が少ない。」などの課題があげられています。日頃からの顔の見える関係づくりを進め、交流を深めていく必要があります。



これからこんなことに取り組みます！



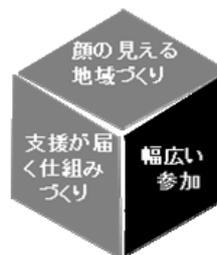
- ◇向こう三軒両隣に声を掛け合い、日頃からの交流を進めていこう。
- ◇自治会に加入する人を増やすために地域と行政とが一緒に取り組んでいこう。
- ◇今行っているどんど焼き、夏祭り、都筑ふれあいの丘まつりなどの行事を充実させていこう。
- ◇誰でも気軽に集えるようなふれあいの居場所づくりを進めていこう。
- ◇「ふれあいの丘地区 暮らしの便利帳」を活用するなど、活動や行事をPRして参加者を増やしていこう。

目標2 地域の活動をつないで、協力して地域の課題に取り組もう！

現状と課題

「趣味やテーマ別の集まりはあるが、活動相互のつながりがない。」「地域の中にどんな活動があるのか分からない。」などの課題があげられています。

活動をつないで協力していく体制をつくることが望まれています。



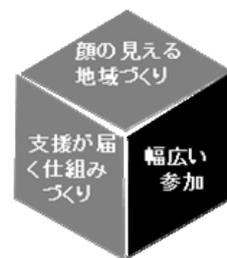
これからこんなことに取り組みます！

- ◇地区内で活動をしている様々な団体が話し合える場を充実していこう。
- ◇活動者相互が情報交換や交流など、話し合える機会をつくっていこう。
- ◇ボランティアグループなどをPRしていこう。
- ◇自治会が連携して取組を進めていこう。

目標3 若い世代に地域活動の参加を呼びかけ、担い手を育てよう！

現状と課題

地域の活動に参加する人が少ない、限られているなどの課題がある中、若い世代が自治会役員になり活動をすることで、地域のつながりができている地区もあります。新たな担い手を育てることが必要とされています。



これからこんなことに取り組みます！

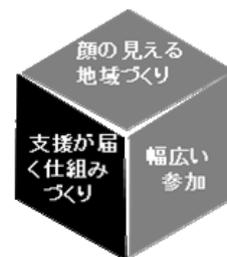
- ◇若い世代が参加するだけでなく、担い手側にもなれるような仕組みづくりを進めていこう。
- ◇子どもや子育て世代が気軽に集まれるような場づくりを進めていこう。
(例 中学校で赤ちゃんとのふれあい会を開催する、サロンをつくるなど)
- ◇子どもたちに企画段階から参加してもらい、地域の人と子どもたちが協力して活動を考えていこう。



目標4 高齢者など、必要な人に支援が届くための仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「高齢者が気軽に集まれる場がない。」「いざという時は心配という人が多い。」などの課題があり、支援が必要な人をみんなで協力して支えるための仕組みをつくる必要があります。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇いつまでも元気でいられるような集まれる場をつくろう。
- ◇みんなの集まる行事や敬老会などで周知して、要援護者として登録したい人に申し込んでもらおう。
- ◇マップづくりなど現在取り組んでいる災害時要援護者支援活動を進めていこう。
- ◇民生委員児童委員・保健活動推進員などの活動をPRしていこう。



柚木荏田南地区 荏田南四、五丁目、荏田南町

地区の概況

センター南駅と荏田駅の間に位置します。

南部の荏田南四・五丁目は港北ニュータウンにより計画的なまちづくりがなされた地域です。低層の戸建住宅が中心で、みずきが丘住宅や幹線道路沿いが中高層の住宅となっています。港北ニュータウンの中では早くから入居が進んだ地区で、中でもみずきが丘住宅や、商店街の荏田南近隣センターなどは昭和 58 年 8 月のニュータウンのまちびらきともに入居開始・オープンしました。折田不動公園をはじめ地域内の公園や緑地・商店街は歩行者・自転車専用道路で結ばれています。

一方、北部の荏田南町は宅地や農地が混在する地域となっており、小学校や高齢者施設があります。



○地区内の自治会町内会 : 4

○地区内にある公立小中学校：荏田小学校

統計データから見た柚木荏田南地区

柚木荏田南地区の人口は約 4,000 人です。宅地造成のあった荏田南五丁目で増加しているほか、微増か横ばいです。年代別の人口構成では、荏田南四丁目で 20 歳代前半の人口が多い特徴があります。また、荏田南五丁目では 40 歳以上及びその子どもの世代で徐々に転出があり、代わって 30 歳代の転入が見られます。

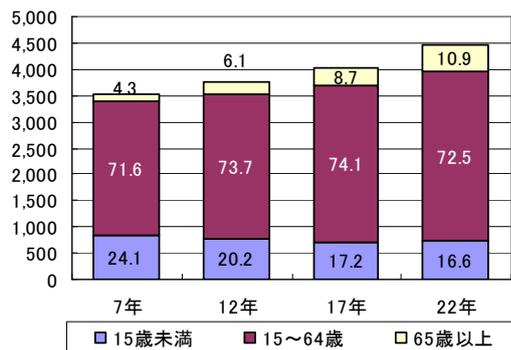
地域の老年人口割合は荏田南町で 24.4%と高く、地域全体では 10.9%です。また、年少人口割合は荏田南五丁目で 17.8%と高く、地域全体では 16.6%です。

1 世帯当たりの人口は地域全体で 2.6 人ですが、荏田南町では 2.2 人と低くなっています。

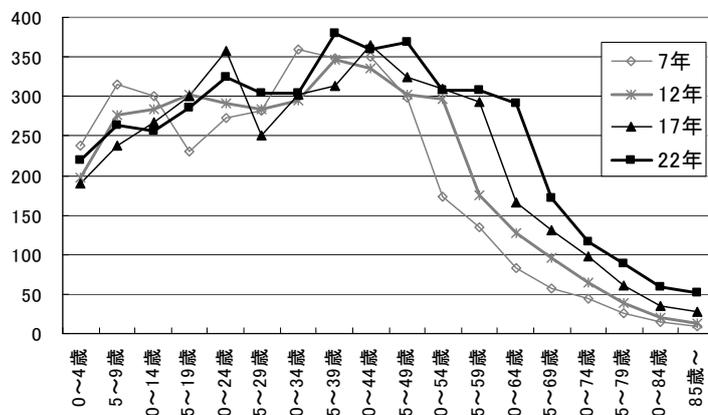
○人口・世帯数・平均年齢の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 人口 | 3,537 | 3,743 | 4,029 | 4,458 |
| 世帯数 | 1,253 | 1,362 | 1,511 | 1,704 |
| 平均年齢 | 31.5 | 34.0 | 36.6 | 38.5 |

○年齢3区分別人口構成比の推移



○5歳階級別人口の推移



地区別計画の策定に向けた地域懇談会での意見（平成22年）

柚木荏田南連合自治会が平成21年に設立されたため、柚木荏田南地区として第2期地域福祉保健計画から地区別計画を策定します。今回、策定にあたり、地域懇談会を開催し、「取組の3つの方向性」をテーマに話し合いました。これをもとに検討を進め、目標と取組内容を定めました。

「方向性1 顔の見える関係づくりを進めます」について

このテーマの話し合いでは「新しい人が多くなってきて、住んでいる人の顔が分からない。」「情報を得るのが難しい。」という意見の一方、「連合になって他の自治会の活動を知ることができた。」などの意見もありました。

話し合いから見出された地域の目標

誰もが地域で安心して暮らし続けるために基本となる関係づくりを進めていく必要性についての意見や、新しい連合での活動を進めていきたいという意見が多かったため、「顔の見える関係づくりを進めよう！」を目標とします。



「方向性2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます」について

このテーマの話し合いでは「役員の後任がいない。」「人を探すのが大変。」「民生委員児童委員・保健活動推進員などの団体がどんなことをしているか分からない。」など、活動に関する話が多く出されました。

話し合いから見出された地域の目標

地域活動やボランティア活動など柚木荏田南地区の様々な活動を実践している人たちが、お互いの活動を知り、連携協力して充実させていこうというアイデアが多く出されたので、「地域の活動をつなぎ、協力して課題に取り組もう！」を目標とします。



「方向性3 必要な人に支援が届く仕組みづくりを進めます」について

「子どもたちが安全で安心して遊べる場がない。」「世代間の接点がなかなかない。」「子ども会に入らない人が増えている。」など、子どもや子育てについて多くの意見が出されました。

また、「どこにどんな人が住んでいて、どんなことに困っているか、どこまで入り込んでいか分からない。」など、必要な人への支援の現状について意見が出されました。

話し合いから見出された地域の目標

柚木荏田南地区では、子どもの居場所に関する意見や子ども会の活動を活発にしたいという意見が出されたので「地域での子育て支援を充実しよう！」を目標とします。

また、支援が必要な人の把握やアプローチについての意見が出されたことや、これから災害時要援護者支援の取組をすすめていくことから、「必要な人に支援が届く仕組みづくりを進めよう！」を目標とします。

柚木荏田南地区の第2期計画（平成23年～27年）

目標1 顔の見える関係づくりをすすめよう！

現状と課題

「新しい人が多くなってきて、住んでいる人の顔が分からない。」「情報を得るのが難しい。」という意見の一方、「連合になって他の自治会の活動を知ることができた。」などの意見もありました。

これからこんなことに取り組みます！

- ◇地域で行っている、どんど焼き・お祭り・防災訓練や清掃活動・下校時の見守り活動などをきっかけにつなぎづくりを進めていこう。
- ◇赤ちゃんから高齢者までが気軽に集まれる場づくりを検討していこう。
- ◇自治会館の活用をPRして、地域の関係づくりを進めていこう。
- ◇地域の情報やルールを積極的に伝えていこう。



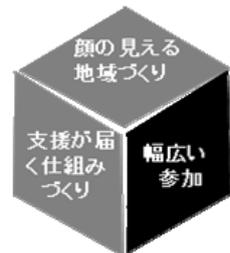
目標2 地域の活動をつなぎ、協力して課題に取り組もう！

現状と課題

「役員の後任がない。」「人を探すのが大変。」「民生委員児童委員・保健活動推進員などの団体がどんなことをしているか分からない。」など、活動に関する話が多く出されました。

これからこんなことに取り組みます！

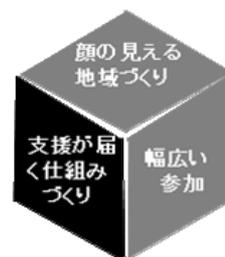
- ◇地域のそれぞれの活動が連携し取組を進めていこう。
- ◇地域活動を経験してもらい、関心を持つ人を増やしていこう。
- ◇他の自治会のことや福祉保健など、様々な活動や活動している人のことを知るために、地域懇談会のようなみんなで分かり合える話し合いの場を持とう。



目標3 地域での子育て支援を充実しよう！

現状と課題

「子どもたちが安全・安心して遊べる場がない。」「世代間の接点がなかなかない。」「子ども会に入らない人が増えている。」など、子どもや子育てについて多くの意見が出されました。



これからこんなことに取り組みます！

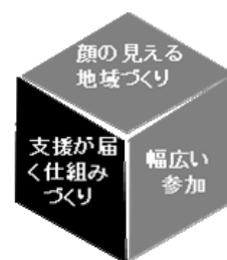
- ◇自治会・PTA・学校・子ども会などが話し合い、子どもが参加しやすい場をつくっていこう。
- ◇お祭りやどんど焼きなどの地域の行事を通して、世代間交流を進めよう。

目標4 必要な人に支援を届ける仕組みづくりを進めよう！

現状と課題

「どこにどんな人が住んでいて、どんなことに困って、どこまで入り込んでいいかわからない。」「支援を拒んでいる人や、支援が必要な人にどんなアプローチをしたらよいか分からない。」などの意見が出されました。

災害時要援護者支援の取組を通じ、地域に住む要援護者の状況把握をはじめ、地域全体で必要な人に支援を届けるための仕組みづくりを進めることが必要とされています。



これからこんなことに取り組みます！

- ◇災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）で柚木荏田南地区の実態を知り、要援護者の把握、登録や災害時の支援者の募集などの取組を進めていこう。





第8章 都筑区役所・都筑区社会福祉協議会の行動計画

1 7つの目標ごとの取組成果と今後取り組むべき課題

第1期計画では、7つの目標に向けた取組を行ってきましたが、第2期計画の策定にあたり第1期計画を振り返り、**7つの目標ごとの取組成果と今後取り組むべき課題を整理しました。**

目標1 区民による地域の福祉保健活動を支援します

【取組成果】

○地域課題の解決のための話し合いの場として「地域懇談会」を連合町内会自治会エリアごとに開催し、地域の行事の一部として定着しつつあります。参加者相互の活動状況や地域の情報・課題の共有化が図られるとともに、「地域情報誌の作成」や「孤立しがちな高齢者の見守り」、「災害時要援護者支援」など話し合いを具体化する取組に結びつきました。

○地域の福祉保健活動を「都筑区地域福祉保健活動100選」として冊子で紹介するとともに、「計画発表会」においても活動を紹介しました。地域の活動発表の場として定着するとともに、活動を発表することで、今後の活動の意欲向上や継続につなげることができました。

【今後取り組むべき課題】

○地域によっては、「地域懇談会」の参加者が固定化してしまっていたり、話し合いが具体的な取組に結びついていかないなどの課題があります。今後は、話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていけるようにしていく必要があります。

○「都筑区地域福祉保健活動100選」は、活動紹介が中心であることから、計画を推進する各地域の取組をあまり掲載できないこと、また、年1回の発行や発行部数が限られていることなど、計画推進に関する取組状況等の情報が地域住民に十分に行き届いていない状況となっています。今後は、計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区民全体で共有できるような情報提供が必要となっています。また、情報については、自治会町内会未加入世帯に届きにくい状況となっています。

○「計画発表会」は、活動紹介が中心となっているため、計画を進めるための各地区の取組を区民全体が共有できる場としていく必要があります。また、地域単位でも取組状況を共有できる場づくりを進めていく必要があります。

目標2 人と人とのつながりを実感できる地域づくりを支援します

【取組成果】

○自治会町内会未加入マンション住民への説明や転入者へのリーフレットの配布など自治会町内会加入促進のための取組を進めました。

○孤立しがちな高齢者の見守り活動や災害時要援護者支援の取組を通じ、「困り事や相談事の連絡先を記載したカード」、「災害時の援護希望登録カード・ボランティア登

録カード」などを作成・活用し、困ったときの助けを求めることができ、自分のできることを伝えられる関係づくりを進めることができました。

○出産後4か月までの早期の子育て家庭に地域の訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、子育て中の親子と地域住民が顔見知りになるきっかけづくりや地域の情報を届ける機会となりました。

【今後取り組むべき課題】

○地域の基盤としての自治会町内会の加入率の低下は、生活課題を解決するための担い手の不足や未加入世帯へは情報が届きにくいなど地域コミュニティの構築にとって大きな課題となっています。

○「孤立しがちな高齢者の見守り」や「災害時要援護者支援活動」など、地域でのつながりづくりを進める先行的な取組が区全体に広がっていくことが必要となっています。

○個人情報の取り扱いについて、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていること、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、災害時なども含めた日頃から支援が必要な人への取組などにおいて、地域関係者と区役所、関係機関との情報共有を進めるうえで大きな課題となっています。

○取組を通じて、「向こう三軒両隣」といった身近な近隣でのつながりづくりの必要性が再認識されています。

○必要な人に情報を届けることや、地域のつながりから抜け落ちている人をどのように把握し、支援につなげていくのが大きな課題となっています。

目標3 地域活動の「担い手、受け手」の人や活動を結びつける人材育成を支援し、地域活動をさらに活発にします

【取組成果】

○「暮らし役立ち講座」、「パソコン教室」など地域活動へ参加するきっかけづくりとしての各種ボランティア講座や、ボランティア同士のつながりづくりのための交流会を福祉保健活動拠点や地域ケアプラザ等で開催しました。

○地域でのコーディネート機能を担う民生委員児童委員、保健活動推進員等を対象とした研修を実施するとともに、地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員を対象とした研修を実施し、地域での関係づくりを進めるための人材育成に取り組みました。

【今後取り組むべき課題】

○既存のボランティアや活動者が固定化し、新たな担い手が不足しています。地域の活動者や担い手の裾野を広げていく必要があります。

○ボランティアを必要とする人に結びつけるためのコーディネート機能については、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っていますが、福祉保健ニーズに対応しきれない状況となっています。

○地域のコーディネーター役になる新たな担い手の発掘と育成が必要となっています。

○支援が必要とされる人を早期に発見し、関係機関につなぐ「パイプ役」として、また、地域での福祉保健活動を活性化するための「コーディネーター役」を担う民生委員

児童委員が活動しやすい環境づくりが求められています。

○地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員が地域での関係づくりを進めていくための意識やスキルを更に高めていく必要があります。

目標4 健康な暮らしづくりをすすめます

【取組成果】

○「農産物直売所ガイドマップ」、「グルメガイド」によるPRや、「すいとんの会」など「都筑野菜」を使用した料理を通じての地域での交流会の開催などにより、「都筑野菜」を活用した健康づくりの取組が広がっています。

○保健活動推進員による「健康チェック」をはじめ、体育指導委員、青少年指導員を中心に地域の様々な団体の協力による「歩け歩け大会」、「運動会」、「健康体操」、「ウォーキング」、「グラウンドゴルフ」等、緑道や公園など都筑区の緑豊かな環境を活かした健康づくりの取組が行われている地域もあります。

【今後取り組むべき課題】

○誰もが楽しみながら身近な地域で健康づくりの取組を進めていくためには、地域の健康づくりの推進役の保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を地域住民に知ってもらうことや、その役割を十分に発揮していく必要があります。

○身近な地域で、誰もが気軽に参加でき、日常的に継続できるような健康づくりの活動を増やしていく必要があります。

○一部の小学生でたばこを吸い始めていることが把握されています。たばこに関する正しい知識の普及と、地域での未成年の喫煙防止に取り組んでいく必要があります。

○健康チェックにより、自分の健康状態に関心を持ってもらうきっかけづくりは進められましたが、健診受診に結びつけるための啓発が必要となっています。

○歯の健康については、子どもの虫歯予防及び、若い頃からの歯周疾患予防の啓発が必要となっています。

目標5 子育て支援・青少年の育成支援を充実します

【取組成果】

○「子育てサロン」や「まんまるプレーパーク」など、地域と連携、又は地域の主体的な開催により、親子の居場所ができ、地域ぐるみの活動になってきています。

○出産後4か月までの子育て家庭に対し地域の訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や専門職による「母子訪問」、地域ケアプラザの自主事業による「子育てサロン」や地域の子育て関係者の参加による保育所の園庭を開放した「おひさま広場」など、身近な場所での交流の場をつくり、親子が孤立化しないような取組を進めました。

○家庭、地域、学校の連携による登下校時の見守り活動、PTA、おやじの会の活動や、地域と学校とが連携した児童虐待防止の取組など、地域の実情にあった様々な取組を進めました。

○子育て支援拠点「ポポラ」や「親と子のつどいの広場」、「まんまるプレーパーク」

など、子育て支援の拠点が地域の中に増え、「チルコロマップ」や「親子の広場通信」の発刊、ホームページの充実など子育て世代への情報提供を工夫しながら行ってきました。

○「家庭」と「地域」の“育てる力”を向上させるために、両親教室や赤ちゃん会などで子どもの発達段階に応じた子育ての知識についての普及啓発を進めるとともに、子育て支援関係者の研修等を実施しました。

○学校支援・連携担当を区福祉保健センターに配置するなど区役所の組織を改編し、子どもの成長の継続性に着目し、乳幼児期から学齢期、青少年期までの一貫した支援に取り組む体制を整備しました。

【今後取り組むべき課題】

○「公園で遊ぼう」に取り組んでいる池辺地区のノウハウを他の地区での取組に活用し、参加しやすい身近な、顔の見える関係づくりができる居場所を充実していく必要があります。

○地域での活動や活動者と地域の人との交流や情報の共有化が十分とはいえない状況です。

○受け手側と担い手側の役割の固定化や、地域活動の担い手が不足しています。

○子育て支援拠点と地域との関係が強化され、子育て世代のニーズや現状を情報共有することが必要となっています。

目標6 高齢者・障害者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます

【取組成果】

○地域では、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動員等が連携し、配食サービスや昼食会、防災グッズの配布など、ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者を見守る活動が地域ごとの実情に応じて行われました。

○住民の高齢化が進むかちだ地区では、自治会町内会をはじめ、様々な立場の住民が参加する「かちだ地区おもしろネットワーク連絡会」を立ち上げ、緊急連絡先カードやあんしんカードの作成、ライト運動、太極拳教室、サロンの開設などの取組を地域ぐるみで実施し、孤立死防止を図るとともに、住民の意識と安心感を高めました。

○認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症に係る団体・関係機関で構成する「認知症サポート連絡会」を立ち上げ、出前講座、中学生を対象としたこどもサポーター養成講座、フォーラムの開催等の認知症の普及啓発を進めました。これらの取組を通じて、認知症への関心が高まり、地域で支えていこうとする土壌づくりが芽生えました。

○地域で介護予防の体操教室等を開催している自主グループに対し、活動の意義の再確認やグループ間の交流、活動発表の場を設定したことにより、モチベーションが高まり、活動が活発になりました。また、地域包括支援センターでは、高齢者が身近な地域で介護予防を主体的・継続的に行うことができるよう介護予防講座（体力向上プログラム・脳力向上プログラム）を開催し、講座終了後の参加者の自主グループ化に取り組みました。

○障害児者と区民との交流促進を図る「福祉農園」の開催をきっかけとし、障害児者団体や関係機関、地域団体等による福祉ネットワークの形成を進めました。

○地域と障害児者福祉団体連絡協議会との連携により、障害者を含めた防災訓練を地域防災拠点において実施しました。障害者が抱える生活上の課題を当事者と地域住民が共有できる場となりました。

○都筑区内の地域作業所の相互の情報交換・交流を行うネットワークの構築等を目的に「てつなぎつづき」を立ち上げ、区役所やセンター南駅構内、区民まつり等での販売機会を確保するなど広く啓発することにより、障害者への理解や地域でのコミュニケーションを図ることにつながりました。

○「つづき遊びば」（障害児余暇活動支援）事業を通し、ボランティアや地域住民が障害児への理解を深めたり、交流する機会となりました。

【今後取り組むべき課題】

○ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者の見守り活動については、様々な立場の地域住民が幅広く連携することで、効果を上げることができると、民生委員児童委員等の団体の連携による活動を中心に、自治会町内会をはじめ地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

○モデル事業としてのかちだ地区のノウハウを、他の地区で取り組んでいる「ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者の見守り活動」などに活用していく必要があります。

○認知症の当事者や家族を支えるため、地域住民をはじめ、関係機関や医療機関への理解を深め、連携を図っていく必要があります。

○介護予防についての関心がまだまだ低く、介護予防講座の開催が地域の中で広がっていない状況となっています。

○「福祉農園」については、障害児と区民の交流の機会が少ないため、交流を実感できるような工夫が必要となっています。

○個々の障害者が抱える生活上の課題から浮かび上がる地域課題を都筑区自立支援協議会で考える仕組みづくりとその活用が必要となっています。

○障害児や保護者が身近な地域で理解や協力を得ながら安心して過ごすことができる場づくりが必要となっています。

目標7 区民（地域）、団体、企業等と行政が地域課題に対して協働で取り組む体制の充実を図ります

【取組成果】

○地域の課題解決に向けた自発的・自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を設置しました。また、災害時における要援護者支援活動への助成制度「つづき そなえ事業」など、地域の自主的な取組への支援の仕組みを創設しました。地域や活動団体の中には、これらの仕組みを活用した自発的・自主的な取組が行われ、地域課題の解決に結びつきました。

○中川地区において、地域や団体、学校、事業者、行政の協働により、子どもから高齢者、地域に住む障害者が気軽に参加できる交流イベントの開催や中川駅周辺地域の活性化など福祉のまちづくりに取り組みました。

○災害時における要援護者支援活動、大規模地震等、危機発生時の医療体制の向上、地域防災拠点での防災訓練や地域での防犯パトロール、区内小学校での防犯活動など「防災」、「防犯」の取組を地域、事業者、区役所等の協働により推進しました。

○小中学校での社員による出前授業や、事業所等で開催する地域との交流のためのお祭り、防犯・防災活動、製品の提供、活動等への寄付など企業の幅広い取組が地域に根付いてきています。

○寄付を募り自発的・自主的な活動に対して支援する仕組みを始めている地域もあります。

○区福祉保健センター及び区社協職員の地区担当制を進め、地域懇談会の開催、子育て支援、「災害時における要援護者支援」や「孤立しがちな高齢者を見守る体制づくり」などの地域ごとの課題に応じた自主的な取組を支援しました。また、区役所責任職が地区担当者として各地区連合町内会自治会会議へ参加するなど地域と区役所とのパイプ役として地域との関係づくりを進めました。

○区福祉保健センター、区社協、地域ケアプラザの連携強化を図るため、3者間の情報共有を進めるとともに、合同の研修を実施しました。

【今後取り組むべき課題】

○区民の自発的・自主的な活動をさらに活発化していくためには、活動者の裾野が広がらないことや担い手不足・固定化など新たな人材の確保が大きな課題となっており、区役所だけでなく、地域、企業、団体が協働して取り組んでいく必要があります。

○様々な団体同士や学校、企業等の連携・協働を進めていく必要があります。

○資金面においても身近な地域で支え合える地域づくりが必要となっています。

○区役所の地区担当制など、地域との関係づくりは、始められたばかりであり、地域情報の把握や共有化をはじめ、区役所全体としての支援の体制づくりを、更に進めていく必要があります。

2 第2期計画における7つの目標に向けた取組

第1期計画での取組を通じて明らかになった、今後取り組むべき課題の解決に向け、**第2期計画では次の取組を進めます。**

※文末の【 】内は、「第6章 第2期計画の主な取組」として記載されている頁を示しています。

【目標1】区民による地域の福祉保健活動を支援します

○地域の様々な立場の人が集まり、地域課題を共有し、課題解決に向けた話し合いができる場として、地域との協力により「地域懇談会」や「地域支えあい連絡会」等を各地域の実情や特性に応じて開催するとともに、様々な立場の人や活動団体が幅広く参加するなど活性化を進めます。また、話し合いを具体的な取組へと結びつけていけるよう、区役所の支援体制を強化するとともに、区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して取り組みます。【顔の見える地域づくり 19頁】

○計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区内で共有できるようにするための情報紙を発行します。また、情報紙については、区民に広く周知していく必要があることから、区役所と地域ケアプラザが連携し、情報が届きにくい自治会町内会未加入のマンション等集合住宅を中心に、情報提供を進めます。【幅広い区民参加 30頁】

- 活動への意欲向上や継続に結びつけるため、地域で取り組んでいる活動を、広報よこはま都筑区版をはじめ、区社協・地域ケアプラザの情報紙などで紹介します。
- 区社協ホームページにタイムリーな情報やより多くの情報を掲載するなど、地域の福祉情報を発信します。
- 地域の取組を区民全体が共有する場としての「計画発表会」や「青少年こども育成フォーラム」等を開催し、活動者間の相互交流や、今後の活動の意欲向上や、継続につなげます。また、身近な地域での情報や課題の共有を図るため、地域ごとに、取組や活動を共有する場づくりを進めます。【顔の見える地域づくり 20 頁】

【目標2】人と人とのつながりを実感できる地域づくりを支援します

- 自治会町内会等と連携し、自治会町内会への加入促進の取組を進めます。【顔の見える地域づくり 18 頁】
- 自治会・町内会を中心に、「災害時要援護者支援」や「高齢者等の孤立死防止」など様々な生活課題を解決する地域ぐるみの取組を進められるよう区役所・関係機関が連携して支援します。【顔の見える地域づくり 19 頁】
- 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を区内全ての地区の取組へと広げます。【支援が届く仕組みづくり 33~34 頁】
- 個人情報の取り扱いについて、本人同意のもとに地域関係者につなげていくなど、区役所をはじめとする公的機関と地域関係者による情報の共有化や連携強化を進めます。【支援が届く仕組みづくり 32 頁】
- 身近な近隣での関係づくりの取組が区内で広がっていくよう、地域が行っている「隣人まつり」や「お茶のみ会」などの取組を広報紙、ホームページ等で広く紹介します。【顔の見える地域づくり 21 頁】
- 区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点「ポポラ」、地域活動ホーム「くさぶえ」、地区センターなどの関係機関が地域や市民活動団体と連携し、こどもがいきいきと遊べる場や異世代交流、障害者との交流、非行防止のための居場所など身近な地域での交流拠点づくりを広げます。【顔の見える地域づくり 22 頁】
- 地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人を把握し、情報や支援が届けられる仕組みづくりを検討します。【支援が届く仕組みづくり 31 頁】
- 地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人に対し身近な地域でできる「ちょっとした助け合い」の仕組みを各地域に広げます。【支援が届く仕組みづくり 31 頁】

【目標3】地域活動の「担い手、受け手」の人や活動を結びつける人材育成を支援し、地域活動をさらに活発にします

- あいちゃんボランティア登録制度により、登録を区民に広く呼びかけ、地域の活動やボランティアに関する情報を提供することにより、ボランティアの活性化や新たな担い手を発掘・育成します。【幅広い区民参加 25 頁】

- 誰にとっても住みやすい町となるために、「お互いさま」の気持ちの持てる意識の醸成を図るため、情報提供・啓発講座などボランティア啓発事業を区社協が実施します。
- 地域ケアプラザ、区社協、区役所が連携し、身近な地域でのボランティアの発掘、育成、コーディネート機能の強化を図り、より多くの福祉保健ニーズへの充足が可能になる仕組みづくりを進めます。【幅広い区民参加 26 頁】
- 区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、広報・PRの充実や関係機関との情報共有化・連携強化など民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。【支援が届く仕組みづくり 32～33 頁】
- 地域の健康づくりを支える保健活動推進員や食生活等改善推進員などに対し、研修を行うなど人材を育成し、活動を支援します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員を対象とした研修を実施し、地域での関係づくりを進めていくための意識やスキルを更に高めます。
- 区社協が地域防災拠点と災害ボランティアセンターとの連絡会を実施し、区内全域で災害ボランティアの組織化、育成等に取り組みます。

【目標4】健康な暮らしづくりをすすめます

- 健康づくり活動の中心となる活動者である保健活動推進員や食生活等改善推進員などの活動者や活動内容を広く周知します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 都筑区の特徴である緑道を活用するなど、身近な場所で実践できる運動の紹介や気軽に参加できる活動を支援します。
- 若い頃から健康的な生活を送ることにより、生活習慣病を予防するため、妊娠・子育て期を対象とした、家族の健康づくりにつながる講座を、区民が参加しやすいように身近な会場で開催するなど工夫します。
- 幅広く区民に健康づくりの情報が届くように、工夫をして推進します。
- 学校や地域、医療機関などと連携しながら、たばこについての正しい知識の啓発、子どものむし歯予防や歯周疾患予防、健康診査やがん検診の受診など、知識と行動の啓発を進めます。
- 区社協は、区・地域ケアプラザ・老人福祉センターが実施する健康づくり事業の側面的支援を行います。

【目標5】子育て支援・青少年育成支援を充実します

【目標5】子育て支援・青少年支援の取組については、平成22年3月に策定しました「都筑区こども・青少年育成計画」と同様ですので、詳しくは、

<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kodomo/kosodate/plan/>
をご覧ください。

なお、主な取組は次のとおりです。

【都筑区こども・青少年育成計画の概要】

基本理念

基本目標

施策の方向性と主な取組の内容

こども・青少年が健やかに育ち、子育てがしやすいと実感できるまち 都筑

I こどもの成長・自立支援と家庭の子育て力の向上

1 こどもの発達段階に応じた自立の支援

- こどもたちの発達段階に応じた遊びを支援するために、こどもたちが自由にいきいきと遊べる場や居場所づくりを充実します。
- こどもたちの豊かな人間性や社会性を培うため、自然とのふれあいや異世代・異年齢交流や、異なった価値観にふれる機会を充実します。
- こどもたちが防災活動などの地域活動やボランティア活動などに役割を持って参加できるような機会を拡充します。
- 区社協が青少年支援機関（つづきMYプラザ）、社会福祉施設、各種地域団体等と協働しながらボランティア体験講座を開催し、より多くのこどもたちが参加体験できる機会を提供します。

2 子育て家庭への支援の充実

- 子育てに関する情報が必要な人に届くよう、印刷物だけでなくホームページを活用した情報提供をさらに進めます。また、地域子育て支援拠点「ポポラ」を地域の子育て情報の発信拠点として活用します。
- 子育て世代が安心して暮らしやすいまちとなるために、区社協が適切な情報提供ができる仕組みづくりを行います。実施に当たっては子育て関係団体等と協働で行います。

II 子育てセーフティネットの充実

3 配慮を必要とするこどもや家庭への適切な支援

- 児童虐待の未然防止と早期発見のため、今後も啓発に努め、養育等に課題を抱える家庭へのきめ細やかな支援を進めるとともに、関係者、関係機関とのより一層の連携強化と児童虐待防止のための地域のネットワークを充実します。【支援が届く仕組みづくり 37 頁】

III 地域全体で子育てを応援する風土づくり

4 中学校区ごとの家庭・地域・学校の連携強化と子育て支援ネットワークの形成

- PTAやおやじの会、子ども会など学校の保護者が主体となって実施している活動について支援するとともに、各中学校区に設置している「学校・家庭・地域連携事業実行委員会」の活動を活性化します。【顔の見える地域づくり 23 頁】
- 地域の子育てや青少年健全育成に関する課題を地域住民の手で解決していくため、地域で取り組んでいる事例を紹介し、関係者で共有するような場を提供します。
- こどもがまちに興味・関心を持ち、主体的に行事を企画運営することができるように支援します。
- 地域のこどもの健全育成と子育て家庭への多様で柔軟な子育て支援が展開されるよう、子育てに関わる様々な団体・組織のネットワークを充実します。

【目標6】高齢者・障害者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます

- かちだ地区については、「かちだ地区おもいやりネットワーク事業」の継続実施ができるように支援を行います。
- 各地域での、ひとり暮らし高齢者等への支援の取組を引き続き支援し、地域の特性を生かした高齢者の見守り活動を進めます。【支援が届く仕組みづくり 34 頁】
- 高齢者自身が担い手の一員として、知識や経験を生かしつつ、いきいきと主体的に地域活動をできるよう情報提供や参加のきっかけづくりを進めます。【幅広い区民参加 28 頁】
- 高齢者や中学生などを対象とした認知症の普及啓発について、認知症に関係する団体・関係機関で構成する「認知症サポート連絡会」を中心として、幅広い世代に対し認知症サポーター養成講座を実施します。
- 認知症の当事者や家族を支えるため、地域住民をはじめ、医療機関・福祉保健等関係機関が連携をとれるような仕組みづくりを進めます。
- 高齢者が日常生活の中で自主的に認知症予防や介護予防に取り組めるような支援をする人材を育成し、関係機関や関係団体と連携をして地域ぐるみで支援できるような仕組みづくりを進めます。
- 障害に対する正しい理解を促進するための啓発活動を実施するとともに、福祉団体の職員などを対象に研修等を開催し、支援が出来る人材の育成を図ります。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 後見的支援の仕組みを実効性あるものにしていけるよう、区社協をはじめ関係機関が連携し、障害者が地域でより安心して暮らせるための体制づくりを進めます。併せて、障害児・者が余暇を過ごす場や機会づくりを支援します。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害のある人やその家族が、居住する地域の防災拠点の訓練に参加できるよう、マニュアルの整備などにより区内全防災拠点でのノウハウの共有化を進めます。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害者団体と地域の関係者とが意見交換できる場づくりを進めるなど、障害のある人やその家族が地域活動への参加の意思を自ら発信できる環境づくりを進めます。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害のある人やその家族と地域住民との交流を促進するため、地域との交流機会を更に広げます。【支援が届く仕組みづくり 37 頁】
- 個々の障害者が抱える生活上の課題から浮かび上がる地域課題を都筑区自立支援協議会で考える仕組みづくりを進めます。

【目標7】区民（地域）・団体・企業等と行政が、地域課題に対して協働で取り組む体制の充実を図ります

- 地域ケアプラザ、区役所、区社協が連携し、地域のネットワークづくりを進めます。【顔の見える地域づくり 19 頁】

- 地区社協を中心とする地域団体の役割をより具体的、着実に進めるため、区社協が地区社協の活動計画づくりを進めます。
- 地域の様々な団体の連携の取組が区内で広がっていくよう、取組事例を広報紙、ホームページ等で広く紹介します。
- 地域と企業・事業者が協働した取組が更に区内に広がっていくよう、区役所・区社協が連携し働きかけます。【顔の見える地域づくり 23 頁】
- 都筑区立地企業情報交換会を開催し、区内企業との連携を促進します。
- 「あいちゃんボランティア登録制度」での優待制度への協力など、区内の多彩な企業立地を生かし、企業・事業者と協働した事業を促進します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 区民が多く集まる大型商業施設のイベントスペースや、企業・事業者の持つノウハウを活用した健康づくりイベントを実施します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 学校や企業、団体が積極的に地域での福祉活動に取り組むためのマニュアルを区社協が作成し、その普及・啓発を進めます。
- 「つづきあい基金」をはじめとする支援制度や民間制度の活用促進のためのPRを行うとともに、活用しやすくする工夫をさらに進めます。【幅広い区民参加 29～30 頁】
- 区社協が運営する善意銀行の制度について、PRおよびキャンペーン活動を行い、協力者・企業を増加させることで、地域活動への助成財源を確保します。【幅広い区民参加 30 頁】
- 寄付を募り、自主的な活動に対する支援をする地域の取組事例を広く紹介します。【幅広い区民参加 30 頁】



第9章 地域ケアプラザの行動計画

第2期計画の地域ケアプラザの行動計画の策定にあたっては、第1期計画の目標ごとに、取組内容を振り返るとともに、今後取り組むべき課題の抽出を行いました。これをもとに「取組の3つの方向性」を地域ケアプラザの行動計画の目標として定め、地域懇談会などから得られた意見を反映して、第2期計画で取り組むべき項目としてまとめました。

○ 第1期計画の目標と振り返り

第1期計画では、地域ケアプラザは地域福祉保健計画の推進にあたり重要な役割を担う、身近な地域の拠点として、「**地域の第一線の相談場所としての充実**」及び「**人と人とのつながりを実感できる地域づくりの支援**」を目標に定め、取組を進めてきました。

目標1 地域の第一線の相談場所として充実していきます

【取組項目】

- 身近な相談場所として、また、土日にも相談できることをPRします。
- 高齢者のみならず、障害者、子どもなどの相談を受け、速やかに対応します。
- 地域の専門家や機関とのネットワークを強化します。
- 福祉・保健にかかる情報を発信、また、地域の情報をキャッチし、提供します。
- 高齢者虐待などの課題にも、専門機関と連携しながら取り組みます。

【取組内容】

○地域の行事や自治会町内会等の会合でのPR、広報紙やちらし・カードの回覧・配布、インターネットなどで、地域ケアプラザが身近な相談場所であること、また、土日にも相談できることをPRしました。

○高齢者に関する相談については、平成18年4月に地域包括支援センターが各地域ケアプラザに設置されたことを受け、同センターが区役所や関係機関と連携しながら対応しました。障害者・子どもに関する相談については、地域の活動団体や地域ケアプラザが行う自主事業、関係機関の案内などを行いました。また、相談案件や地域のニーズをもとに、地域の特性に応じた自主事業を行いました。

○介護サービス事業者、医療機関、区社協、区役所など 関係機関や民生委員児童委員など福祉保健団体とのネットワークづくりを進めました。また、医師や行政書士など地域の専門家を招いた講座などを開催しました。

○広報紙や自主事業、ちらしの配布、インターネットなどで福祉・保健にかかる情報



地域ケアプラザでの相談の様子



子育て支援事業

発信・情報提供を行いました。また、地域の行事や自治会町内会をはじめ各種団体の会合への参加、学校・関係機関との情報交換により地域の情報を把握しました。



【各地域ケアプラザの広報紙】

○個別のケースごとに区や介護保険事業所、医療機関などと連携をとりながら高齢者虐待などの課題に対応しました。

目標2 人と人とのつながりを実感できる地域づくりを支援します

【取組項目】

- 生活者の視点から、地域課題の解決に向けた話し合いや、地域での活動を進めます。
- 区社会福祉協議会とともに、地域交流事業を展開します。
- 福祉・保健の活動拠点として、区社会福祉協議会、区民活動センターと連携を図り、ボランティア活動を支援します。
- 保育園、幼稚園をはじめ、小、中、高校、大学などとも連携し、福祉保健学習を進めます。
- 介護予防への取組を充実させます。

【取組内容】

- 地域懇談会や支えあい連絡会、地区社協の会議を通じ、地域課題の解決に向けた話し合いや取組を支援しました。また、地域のサークルや自主活動の支援を行いました。
- 地域のボランティア交流会などを、区社協とともに実施しました。
- ボランティア講座の実施や事業のPR、ボランティアに関する情報交換などを区社協及び区民活動センターと連携して行い、地域の人材発掘・育成を進めました。
- 近隣の学校の児童・生徒や専門分野の学生を積極的に受け入れ、福祉保健分野の理解促進や人材育成に取り組みました。
- 体力向上プログラムや脳力向上プログラムの実施など、介護予防事業の充実を図りました。また、事業終了後の自主化についても働きかけを行いました。

○ 今後取り組むべき課題

【課題1】地域ケアプラザのPR

地域ケアプラザが、福祉保健に関する身近な相談場所であること、また、地域包括支援センターが高齢者全般についての公的な相談場所であることが、まだ十分知られていない状況です。地域ケアプラザのPRを一層進める必要があります。

【課題2】地域との顔の見える関係づくり

地域ケアプラザは、おおむね中学校区程度に1館とされているため、プラザから遠い地域では、地域ケアプラザの認知度が低い状況にあります。このため、地域ケアプラザ自らが地域に出向き、顔の見える関係をつくっていく必要があります。

【課題3】地域ケアプラザが中心となった地域情報の把握

地域の課題解決には地域のさまざまな団体・人・機関の力が必要です。このため、地域の課題解決に先立ち、地域で活動している団体や人、機関について把握し、計画をともに推進する区・区社会福祉協議会と情報共有することが重要です。

【課題4】地域課題の共有と解決に向けたネットワークの強化

地域課題の共有と解決に向けては、地域のさまざまな団体が横につながって継続的な話し合いができるネットワークが重要です。区、区社会福祉協議会と連携して、地域ネットワークの強化を進めていく必要があります。

【課題5】ボランティアの発掘と育成、コーディネート

地域懇談会では地域活動の担い手が不足し、固定化しているとの意見が多く出ており、活動の担い手の発掘と育成が必要となっています。区社会福祉協議会や区民活動支援センターをはじめボランティア支援を担う区内の施設と連携して、地域活動の担い手の発掘・育成やコーディネートを進める必要があります。

【課題6】福祉保健学習の推進

すでに地域ケアプラザでは児童・生徒や学生を受け入れている実績があります。引き続き福祉の入口として、青少年のボランティア活動の場、職業訓練・社会体験の場となるよう、地域の学校と連携しながら、取組を進めていく必要があります。

【課題7】必要な人に情報が伝わるルートづくり

地域ケアプラザのPRや情報提供は、自治会町内会の情報網を通じて行われることが多いため、例えば自治会町内会未加入の集合住宅などでは、地域ケアプラザからの情報が届きにくい状況にあります。きめ細かい情報発信を行い、支援を必要とする人に必要な情報を伝えていく必要があります。

【課題8】身近な地域で助け合える仕組みづくり

地域懇談会では、支援の必要な人のちょっとした困りごとを、身近な地域の中で対応する体制が必要との意見が出ています。身近な地域で助け合える仕組みを、区・区社協と連携してつくっていく必要があります。

【課題9】地域包括支援センターと地域との連携強化

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援につなげられるよう、地域包括支援センターと地域の活動団体との連携を強化していく必要があります。

【課題10】地域包括支援センターと関係機関との連携強化

地域包括支援センターと医療機関やケアマネジャーなど関係機関との間で、個別案件ごとの支援方針を円滑に決定できるよう、連携強化の必要があります。

【課題11】地域と連携した虐待予防や認知症理解の取組

高齢者への虐待は認知症との関連が深いことから、認知症サポーター養成講座の開催などにより、高齢者に関する課題や対応について啓発していくことが必要です。また、引き続き地域と連携して取組を進めていく必要があります。

【課題12】 介護予防への取組

すべての高齢者がそれぞれの心身や生活の状況に応じて、健康づくり・介護予防に自ら取り組めるよう、地域での自主的な活動や取組の継続を支援していく必要があります。

○ 第2期計画の目標と取組

第2期計画では、「取組の3つの方向性」を目標として定め、課題に応じた次の取組を進めていきます。

目標1 顔の見える地域づくりを進めます

- 地域ケアプラザのPRを一層進めます。【課題1】
- 地域に出向き、顔の見える関係を広げます。【課題2】
- 区・区社協と連携しながら、地域情報を把握します。【課題3】
- 地域課題の共有と解決に向けたネットワークづくりを進めます。【課題4】

目標2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます

- 区社協をはじめ、区内でボランティアの活動拠点となる施設と連携し、地域で福祉保健活動を担う人材（ボランティア）の発掘と育成、コーディネートを進めます。【課題5】
- ボランティア活動が活発に行われる風土づくりをめざす『あいちゃんボランティア制度』を、区・区社協を連携して推進します。
- 保育園、幼稚園を始め、小、中、高校、大学などとも連携し、福祉保健学習を進めます。【課題6】

目標3 必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます

- 区や地域と連携して、支援を必要とする人に必要な支援や情報が届くような仕組みづくりを進めます。【課題7】
- 「ちょっとした」ボランティアによる身近な地域での支えあいの仕組みづくりを、区・区社協と連携して進めます。【課題8】
- 支援を必要とする人を速やかに支援につなげられるよう、地域包括支援センターと地域との連携を強化します。【課題9】
- 地域包括支援センターと関係機関との連携を強化し、個別の案件ごとの支援を一層円滑に行います。【課題10】
- 高齢者虐待や認知症への理解、介護予防の取組などを、専門機関や地域の活動主体と連携しながら取り組みます。【課題11】【課題12】

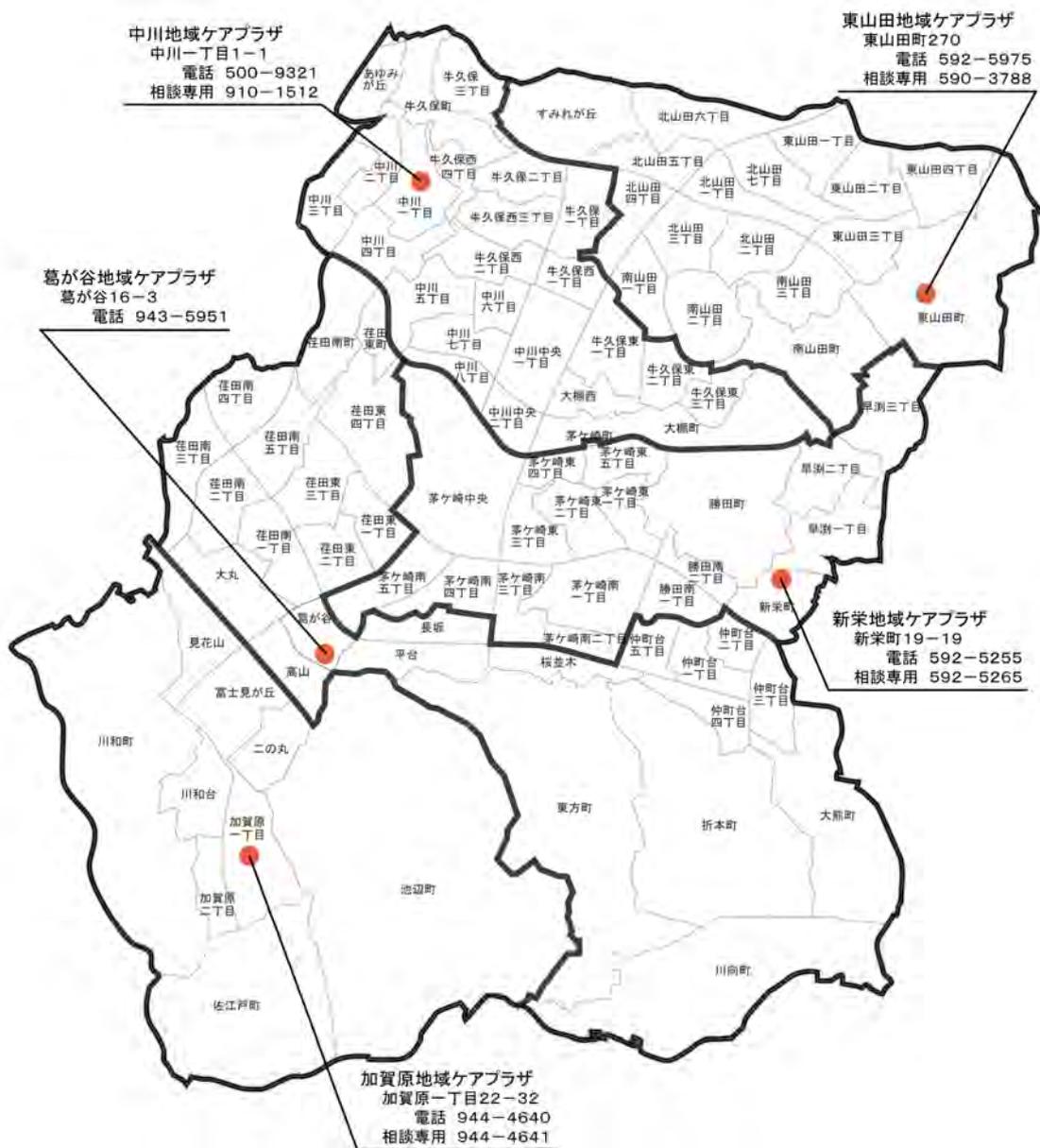
◇地域ケアプラザ◇

地域ケアプラザは、誰もが住みなれたまちで、安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供することを目的に、条例により設置された公の施設です。

区内の5つの日常生活圏域（概ね中学校区域）の1つをそれぞれの担当エリアとして、指定管理者として指定された法人が運営しています。

区内の地域ケアプラザと担当エリア

| 施設名 | 担当地域 |
|---------------|--|
| 横浜市葛が谷地域ケアプラザ | 葛が谷、大丸、高山、平台、長坂、桜並木、仲町台1～5丁目、東方町、折本町、大熊町、川向町、荏田東町、荏田東1～4丁目、荏田南町、荏田南1～5丁目 |
| 東山田地域ケアプラザ | 東山田1～4丁目、東山田町、北山田1～7丁目、すみれが丘、南山田1～3丁目、南山田町 |
| 横浜市加賀原地域ケアプラザ | 見花山、富士見が丘、二の丸、加賀原1～2丁目、川和台、川和町、池辺町、佐江戸町 |
| 横浜市新栄地域ケアプラザ | 勝田町、新栄町、勝田南1～2丁目、早瀬1～3丁目、茅ヶ崎町、茅ヶ崎中央、茅ヶ崎東1～5丁目、茅ヶ崎南1～5丁目 |
| 横浜市中川地域ケアプラザ | 大瀬町、中川1～8丁目、牛久保町、牛久保1～3丁目、牛久保西1～4丁目、牛久保東1～3丁目、中川中央1～2丁目、大瀬西、あゆみが丘 |



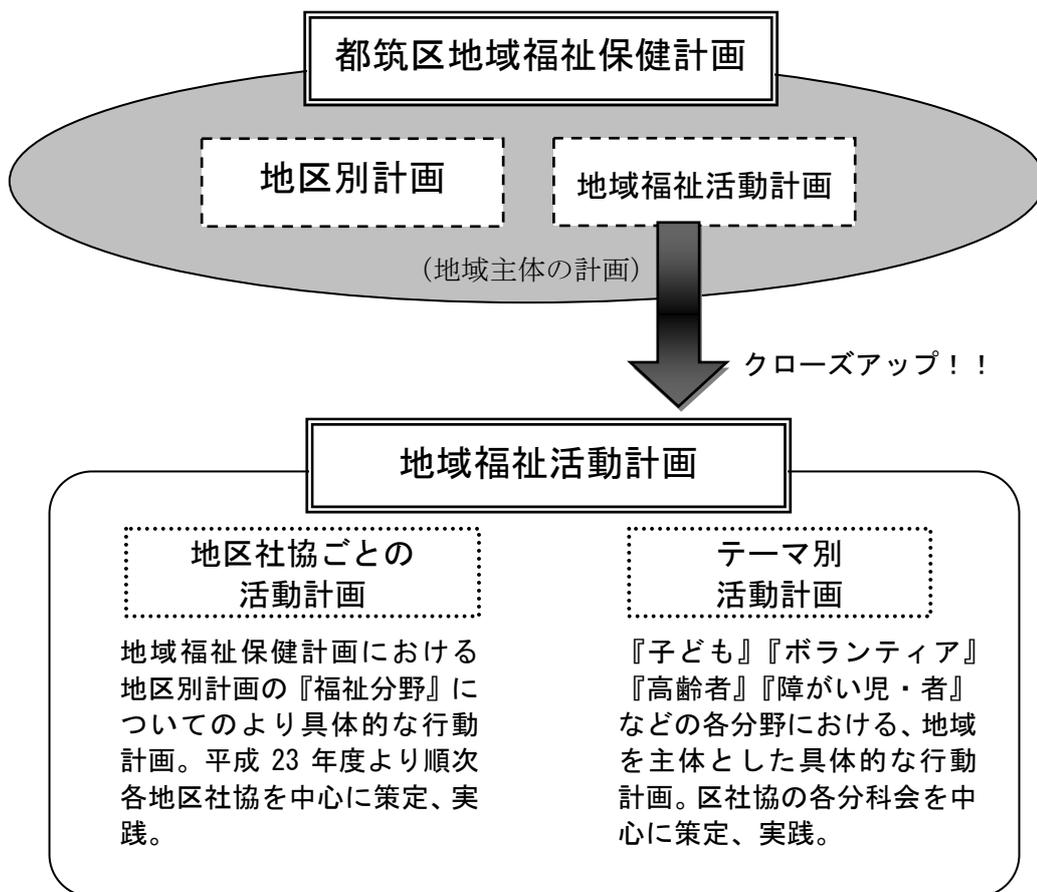


第 10 章 都筑区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」

1 地域福祉活動計画と地域福祉保健計画について

都筑区地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」）は地域の皆様が区社協に参集し、知恵と力を出し合って福祉のまちづくりを実践していくための5か年の行動計画です。

「都筑区地域福祉保健計画（地区別計画）」も「地域福祉活動計画」も共に、地域が主体となって地域福祉を推進していくという同じ目的を持つ計画です。



話し合いの様子（左）障害福祉分科会、（右）ボランティア・市民活動等分科会

2 地域福祉活動計画とは

地域の一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための、自発的、自主的な取組を推進する行動計画です。

地域の課題を整理し、課題の解決に向けての目標を掲げ、目標に達成するために地域ぐるみの取組を提案するものです。皆様のお住まいの地域で「地域福祉」を進めていくとき、住みやすい地域づくりの活動指針として、ご活用ください。

3 地域福祉活動計画の策定方法

地域福祉活動計画は福祉保健活動の“担い手レベルの行動計画”と位置づけ、策定にあたっては、都筑区社協の分科会を中心に行いました。

分科会は、区社協会員（福祉保健活動団体）の集まりで、「施設」や「地区社協」「地区民児協」、「ボランティア（市民活動）団体」、「障がい者団体」など種別ごとに集まっています。

今回はこの中の5つ、「児童福祉分科会」「ボランティア・市民活動等分科会」「高齢福祉分科会」「障害福祉分科会」「地区社協分科会」を策定の核にすることで、それぞれの種別〔テーマ〕に沿った、実行可能な計画の策定を目指しました。

4 地域福祉活動計画の策定の流れ

策定にあたっては、参加者によってさまざまな視点があることを認識しつつ、ひとつの問題解決に取り組むという過程を重要視しています。話し合いの過程で参加者同士の意識の共有や学びあいが得られるよう進めました。

①目標設定→②問題分析→③解決策検討という手順で進めました。計画の中で解決策を提示しましたが、23年度以降も、更に具体的な事業を立案し、区社協会員をはじめとする関係者とともに取り組みます。

都筑区社会福祉協議会 （略して「都筑区社協」）とは？

地域が抱えるさまざまな福祉の問題をみんなの問題として考え・話し合い、そして計画を立て解決にあたる事を目的として組織された地域福祉を推進する会員制の社会福祉法人です。

そのために地域住民、社会福祉関係者の参加・協力を得て活動することを大きな特徴として、民間の組織としての“自主性”と、広く住民や社会福祉を進める方々に支えられた“公共性”の性格をもっています。



都筑区社協キャラクター
「ゆいピー」

5 テーマごとに設定した目標

お互い様の気持ちで子育てできるまち 都筑区

【子ども】

○目標を考える際に出た課題

- ・子どもや子育てしている人と周りの人、人と人が、相互につながっている都筑区になると良い。障がい児も外国につながる子ども住みやすい町に。
- ・地域で子どもを見られるようになると良い。
- ・情報が多すぎる中で自分に必要な情報が適切に選択できると良い。

人と人とのつながりがあり 助けあえるまち

【ボランティア】

○目標を考える際に出た課題

- ・おおいにおせっかいができる町になると良い。
- ・活気と優しい気持ちがあり、気軽に声かけられる街になると良い。
- ・近所のつながりを大切にしたい。
- ・地域の中で困りごとの相談ができる場所があると良い。

いくつになっても 生き生きと安心して暮らせるまち

【高齢者】

○目標を考える際に出た課題

- ・行く場所を選択できたり、楽しみがたくさんある町だと良い。
- ・それぞれの能力にあった仕事があり、社会に参加できる町に。
- ・世代交流があり、お年寄りが尊敬され、貢献しやすい町だと良い。
- ・様子を気にかけてくれて、コミュニケーションがある町だと良い。

人と人たちが つながっていけるまち

【障がい児・者】

○目標を考える際に出た課題

- ・偏見がなく障がいを理解してくれている町になると良い。
- ・お互いに顔の見える関係を築ける町になると良い。
- ・障がいのある方が安心して暮らし続けられるまちにしたい。
- ・知りたい情報が入ってくる町になると良い。

取組の方向性 1

顔の見える
地域づくりを
すすめます

取組の方向性 2

幅広い区民参
加で活動や取
組の輪を広げ
ます

取組の方向性 3

必要な人に支
援が届く仕組
みづくりや取
組を進めます

6 地区社協ごとの地域福祉活動計画

地区社協においては、平成 23 年度から地区ごとの活動計画を策定していきます。

これは、連合町内会自治会エリアごとに策定した“地区別計画”を実践するために、福祉分野でより具体的に何ができるかを考えていくものです。

(※平成 23 年度はモデルとして 2 地区社協で行い、その後各地区社協での策定へと広がります。)

次ページに、各分科会の検討過程の中から導き出した『今後考えられる解決策』について挙げました。平成 23 年度より具体化し、実施します。

方向性ごとの取組項目1 顔の見える地域づくりをすすめます

◆子ども◆

- ・地域にはさまざまな状況の子どもたちが生活しています。また、子育てにおいても、顔なじみでないことやご近所同士の付き合いがないことが原因で起こっているトラブルもあるため、出会う場づくりや、おつきあいのきっかけづくりに取り組みます。
- ・転入や転勤、初めての子育て、核家族や都市化によって子育てを一人で背負っていると感じている子育て世代に対して、子育ては不安で当然で大丈夫であることを伝える仕組みを考えます。

◆ボランティア◆

- ・人と人との関係が浅くなり、助け合いの関係をもちにくくなっていることが考えられるため、人と人との関係づくりができる地域を目指します。
- ・知り合える機会を有効に活用できるような意識や、お互い様の気持ちで助け合える土壌づくりを目指します。

◆高齢者◆

- ・新しい環境に馴染むことに抵抗があり、近隣とのつながりをつくるのが難しい方に対して、地域から孤立しない仕組みを構築することを目指します。
- ・高齢化による目や耳の機能低下で、コミュニケーションが取りにくくなり、外出の機会が減少するということがないよう、高齢者が外出しやすい地域づくりに取り組みます。

◆障がい児・者◆

- ・障がいのある方と地域住民がつながりにくいひとつの大きな原因として、障がい理解の不足が考えられます。より障がいを正しく理解してもらうための仕組みづくりを働きかけていきます。
- ・障がいのある方と地域住民がつながりを持つうえで、仲介役となる民生委員児童委員の役割は大切です。より緊密な連携を目指し、民生委員児童委員と障害福祉分科会との話し合いの場を設けます。

方向性ごとの取組項目2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます

◆子ども◆

- ・子育ての先輩・育児経験者から子育ての経験談を聞かせてもらう機会などをつくり、育児不安解消に努めます。
- ・子どもを持つ人が働くことをはじめ、社会参加するためには、保育所や学童保育の整備が必要ですが、不足している、または条件が合わず預けにくい、といった現状があります。地域の中で、助け合いの気持ちで子どもを預け合える仕組みを検討し、子育て中の世代の社会参加を地域でサポートすることへの取組をすすめます。
- ・子育てに関して、お互い様の気持ちのやりとりや経験が少ないことがあり、子育てについて不安を抱える方が多くなっています。「自分だけではない」という気持ちを持つための体験の場を検討し、つくっていきます。

◆ボランティア◆

- ・地域のなかで日常の困りごとの相談が出来る場や相談できるような場づくりを考えます。
- ・ボランティア活動の経験や思いを次世代に伝えていけるような仕組みや、これから社会に何らかの関わりを持ちたい人を受け入れ、育成することに取り組めます。

◆高齢者◆

- ・高齢者をはじめとする地域住民が、気軽に集まれる場を身近につくることで、参加しやすい環境づくりを目指します。

◆障がい児・者◆

- ・障がいのある方が自身について発信できる場や機会等、情報発信の仕組みについて検討します。

方向性ごとの取組項目3 必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます

◆子ども◆

- ・支援機関が情報を持ち寄って、支援が必要な子どもや、必要な人に適切な情報が届く仕組みを構築することに取り組めます。

◆ボランティア◆

- ・ボランティアによる支援を求めている人と、活動をしたい人のコーディネートをはじめとして、ボランティア活動の活性化など、ボランティア活動の担い手の育成や人と人が支えあっている仕組みづくりを行います。

◆高齢者◆

- ・高齢者が、個々の状況に適したサービスを選択でき、また必要な時に必要な情報を得られることで、より有効にサービスを活用できるように、情報発信の仕組みづくりを検討します。

◆障がい児・者◆

- ・障がいのある方にとって、必要な情報を効率よく入手するためには、どのような情報が求められ、どのような届け方をすればよいかの検討を、制度やサービスの最初の窓口となりうる区役所とともに進めます。
- ・障がいのある方が行事など地域に参加していくためには、まず自治会・町内会に入って情報を得られるようにする必要があります。しかし、実際には加入していない方も多く、どのようにしたら自治会・町内会への加入が進むのかについて検討し、呼びかけを進めます。

用語解説

| | 用語 | 説明 |
|---|---------------|--|
| イ | インフォーマルサービス | 地域住民やボランティアが主体となって行う社会福祉サービス。行政サービスや介護保険サービスなど、公的機関が行う制度にもとづいた社会福祉サービス(フォーマルサービス)の対語として使われる。 |
| エ | NPO | 特定非営利活動を行う団体。特定非営利活動とは、利益を構成員に分配することなく、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動。 |
| オ | おひさま広場 | 都筑区内の公立保育園の庭を解放し、地域の親子の遊ぶ場を提供している事業。育児相談もできる。 |
| オ | おやじの会 | 小中学校の在校生・卒業生の父兄で構成するボランティア団体。イベントの開催などを通じて子ども達と交流を図り、学校やPTAと連携して子どもを育成することを目指す。 |
| オ | 親と子のつどいの広場 | 地域の親子を対象に、親子交流や、育児相談、育児に関する情報の提供などを行う場。都筑区内には、「すくすくサロン」「ぷらっとカフェ」の2ヶ所がある。 |
| カ | 家庭防災員 | 「自らの家庭は自らの手で守る」ことを目的として、火災・地震・救急法などの知識・技術を習得し、消防署・消防団と協力しながら地域の防火・防災活動を行う。 |
| カ | 環境事業推進委員 | ごみの集積場所での分別指導や、ごみの資源化、減量化について地域での普及・啓発や情報提供などを行っている。 |
| キ | 協働 | 公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創り出したり、取り組むこと。 |
| ケ | 権利擁護 | 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な福祉サービス利用者の意思決定を援助し、支援を行うこと。 |
| コ | 公園愛護会 | 公園・緑道の日常的な管理について協力する、地域住民を中心としたボランティア団体。公園・緑道の清掃、除草、低木の管理や、公園利用者へのマナーの呼びかけなどを行っている。 |
| コ | 公園で遊ぼう | 地域子育て支援拠点「ポポラ」や地域のボランティア、民生委員児童委員が中心となり、外遊びの楽しさを感じられるよう、地域の親子と一緒に公園の遊びを楽しむ事業。都筑区内では、ききょう公園、下藪根公園で行われている。 |
| コ | 後見的支援制度 | 民法上の成年後見制度のみではなく、支援を要する障害者の権利擁護の観点に立って、障害者の日常生活を見守るなど、地域において安心した生活を送ることができるように行う支援。 |
| コ | 子ども会 | 自治会や関係団体と連携しながら、「地域で育てる地域の子」を合言葉に、地域での伝統行事、スポーツ活動、清掃活動等さまざまな活動をしている。 |
| コ | コミュニティハウス | 小中学校の空き教室や既存施設を活用したもので、グループ活動などに利用できる研修室や和室、市民図書室(一部の施設にはなし)などがある。都筑区では7館が整備されている。 |
| コ | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の訪問員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、家庭の孤立化を防ぎ、子育て環境の整備を図る事業。 |
| サ | 支えあい連絡会 | 地域ケアプラザを事務局として、地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携を図ることにより、それぞれの活動の推進とともに課題の共有から地域課題への取組が進み、支えあいの地域づくりの発展を目指す柔軟なネットワーク。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|-------------------|---|
| サ | サロン | 身近な地域で様々な人が気軽に集える「場」のこと。自治会館や地域ケアプラザ、空き店舗など、地域の様々な場所で開かれている。 |
| シ | 社会福祉協議会 | 社会福祉法に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている、社会福祉法人の民間の組織。 【都筑区社会福祉協議会】 高齢者、障害者、児童など誰もが安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現を図ることを目的に、地区社会福祉協議会の支援やボランティア活動の支援など様々な地域の福祉増進に取り組んでいる。 【地区社会福祉協議会】 住民主体の任意団体で、概ね地区連合町内会自治会を単位として自分たちの地域の福祉のまちづくりを目的に協力し合う総括的な団体。都筑区には14の地区社会福祉協議会が組織されている。 |
| シ | 障害者地域活動ホーム「くさぶえ」 | 障害児者の地域生活を支援する拠点施設。デイサービス事業や余暇活動支援などを実施している。 |
| シ | 消費生活推進員 | 消費生活に関する地域のリーダーとして、悪質商法の対策など、普及啓発活動を行う。 |
| シ | 食育 | 国民一人ひとりが自らの「食」について考える習慣を身につけ、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現できるよう、子どもの時から、食に関する知識と、食を選ぶ力を育てていく取組。 |
| シ | 食生活等改善推進員（ヘルスマイト） | 食生活等改善推進員セミナー修了者で組織され、食生活改善を目的に、地域で栄養・運動・休養のバランスのとれた健康づくりを推進するボランティア活動を行っている。 |
| シ | 自治会町内会 | 福祉・環境・防犯・防災など、それぞれの地域に起こる問題を自主的に解決し、地域住民相互の連帯と親睦を図るために組織された、自主的・民主的な団体。 |
| シ | 消防団 | 火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行う市町村の消防機関の一つ。また、災害発生時だけでなく、平常時も、訓練のほか、応急手当の普及指導、住民への防災指導、特別警戒、広報活動など、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持・振興において重要な役割を担う。 |
| セ | 青少年指導員 | 地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的として、横浜市から委嘱されている。自治会町内会を中心に地域から推薦され、都筑区青少年指導員連絡協議会として活動している。 |
| セ | 成年後見制度 | 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な成年者が安心して生活できるように保護し、支援する制度。本人の判断能力の状態に応じて、補助・保佐・後見からなる法定後見制度と、あらかじめ本人が後見人になる人を決めておく、任意後見制度の2つに分けられる。法的に権限を与えられた後見人等は、本人に代わって財産管理や身上配慮を行う。 |
| セ | 善意銀行 | 善意の預託（寄付）を預かり、区内の当事者団体、社会福祉施設、地域福祉活動団体などに配分を行う事業。区社会福祉協議会で行われている。 |
| タ | 体育指導委員 | スポーツ振興法、横浜市体育指導委員規則に基づく非常勤公務員で、主な活動として自治会町内会を中心とした各地域においてスポーツ・レクリエーションの普及活動を行っている。 |
| チ | 地域活動支援センター | 障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう創作活動や生産活動を行う場。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|--------------------|---|
| チ | 地域ケアプラザ | 地域の福祉保健活動を支援するとともに、福祉・保健に関するサービス等を身近な場所で総合的に提供する施設。都筑区では現在5館が整備されている。 【コーディネーター】 地域ケアプラザの事業の一つである「地域活動・交流事業」部門の担当者。必要な人への支援のあり方や地域の課題を、地域住民と連携しながら解決していく役割を担う。 |
| チ | 地域子育て支援拠点「ポポラ」 | 就学前（0～3歳）の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う。また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会を実施したり、子育て支援のネットワークづくりの拠点としての役割を担う。 |
| チ | 地域の見守りネットワーク構築支援事業 | 「地域での見守り」を目的とした様々な活動を、地域全体で共有し、地域住民の孤立防止・閉じこもり防止を目的に行われている。主に高齢者を中心に、障害児者、子どもなどを含め、広く地域の見守り活動を推進するもの。都筑区では、かちだ地区において、「かちだ地区おもいやりネットワーク」が行われ、地域の中で孤立しがちな、ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯などに対する見守り、声かけ活動など、地域全体で行えるような仕組みづくりを進めている。 |
| チ | 地域包括支援センター | 介護保険制度に位置づけられた機関で、高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な総合相談窓口として横浜市が設置。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が配置され、相互に連携しながら、総合相談、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う。横浜市では「地域ケアプラザ」の一つの機能として整備している。 |
| チ | 地域防災拠点 | 地震による家屋の倒壊や、洪水による家屋の浸水などにより自宅に戻ることができない場合に、一定期間避難生活を送る場所（震災時避難場所）。防災資機材や、飲料・食材の備蓄場所などになっている。都筑区では現在27ヶ所が整備されている。 |
| チ | 地区センター | 区民が、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動を通じて相互の交流を深めることのできる場。会議室、料理室、和室、体育室などが利用できる。都筑区では4館が整備されている。 |
| ツ | 都筑区民活動センター | 地域の市民活動全般を応援する施設で、学習情報の提供や機材の貸出し、ミーティングコーナー・印刷機の利用に加え、市民活動に関する情報提供、パソコンでの情報検索、グループボックスの貸出しなどを利用できる。都筑区総合庁舎1階。 |
| ニ | 認知症サポーター | 認知症サポーター養成講座を受講した人。認知症を正しく理解し、認知症の人や、その家族を見守る応援者となる役割を持つ。 |
| ニ | 認知症サポート連絡会 | 区内の高齢者施設、民生委員児童委員、認知症キャラバン・メイトなどにより構成されており、意見を出し合いながら、認知症への理解促進、見守りの普及啓発などの取組を進めている。 |
| フ | 福祉農園 | 障害者や地域住民等でさつまいも掘りや出店、ステージイベントを行う。障害者と地域住民との交流を目指した行事。 |
| フ | 福祉保健活動拠点「かけはし都筑」 | 地域における区民の自主的な福祉保健活動等のための場。地域の福祉保健活動やボランティア活動を行っている団体等の活動拠点として、団体交流室、多目的研修室、印刷機、ロッカー、メールボックスなどが利用できる(要登録)。 |
| フ | 婦人会 | 女性の修養・趣味・社会活動などを目的として結成された団体。自治会町内会への協力や研修などを通して、地域活動に参加する。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|------------------|---|
| フ | プレイパーク | 地域住民が中心となり、公園の一部を子どもの居場所として活用しながら子どもの自主性や創造力をはぐくむ取組。都筑区では、鴨池公園内で「まんまるプレイパーク」が行われている。 |
| ホ | 防犯指導員 | 地域の防犯に関するいろいろな課題や問題について、地域と警察、区役所などとの連携・調整を行う。また、地域における安全の推進と防犯意識の高揚・普及のために活動する。 |
| ホ | 保健活動推進員 | 地域の幅広い保健衛生活動、健康増進活動を行い、地域の健康づくりに貢献している。 |
| ホ | 保護司 | 犯罪や非行を犯した人が保護観察を受けることになると、面談をして、生活相談など、社会復帰への支援を行う。また、犯罪や非行を防ぐための予防活動も行う。 |
| ホ | ボランティアセンター | ボランティアに関する情報の収集と発信、相談対応とコーディネート、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として、区社会福祉協議会の中に設置されている。 |
| ミ | 水辺愛護会 | 地域の水辺環境を良好に保ち、市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるように、美化活動を行うボランティア団体。水辺の清掃や除草を行うほか、ホタルの育成・放流や、大規模な花壇作りを行う団体もある。 |
| ミ | 民生委員児童委員 | 社会福祉増進のため、地域住民の生活状況の把握、支援を必要とする人への相談・助言等を行っている。また、児童及び妊産婦について関係行政機関の事務への協力、援助や相談活動等を行っている。 【主任児童委員】 地域において、子育てや不登校、いじめ、虐待など児童に関する相談を専門的に担当する民生委員児童委員。 |
| ユ | 友愛活動員 友愛活動推進員 | 老人クラブの会員などにより組織され、高齢者宅の訪問など地域における福祉の実践活動や情報の伝達を推薦している。友愛活動員は横浜市老人クラブ連合会理事長から、友愛活動推進員は横浜市長から委嘱を受けている。平成23年度からは、友愛活動推進員の市長委嘱が廃止になり、どちらも友愛活動員として活動を継続する。 |
| レ | 連合町内会自治会 | 複数の自治会町内会で組織され、主として自治会町内会相互の連絡調整や住民の親睦、地域活動を行う組織。 |
| ロ | 老人クラブ | 老人福祉法に基づき、おおむね60歳以上の方が自主的に運営している組織。同じ地域に住む同じ世代同士が知り合い、趣味やスポーツを通して仲間の輪を広げ、楽しく心豊かな生活を実現するために活動している。 |

【参考資料】

都筑区地域福祉保健計画推進委員会名簿

【任期:平成18年6月20日～平成23年3月31日】(敬省略・順不同)

| 役員 | 氏名 | 団体名等 |
|------|--------|-------------------------|
| 委員長 | 大山 学 | 区医師会 |
| 副委員長 | 岩嶋 伸幸 | 区連合町内会自治会 |
| 副委員長 | 志村 一郎 | 区社会福祉協議会 |
| 委員 | 柴田 正 | 地区社会福祉協議会 |
| 委員 | 佐藤 栄子 | 区民生委員児童委員協議会 |
| 委員 | 石田 宣子 | 中川地域ケアプラザ |
| 委員 | 加藤 和夫 | 介護老人保健施設「都筑ハートフルステーション」 |
| 委員 | 大貫 洋子 | 区社会福祉協議会ボランティア市民活動等分科会 |
| 委員 | 盛 淳子 | NPO法人 ワーカーズコレクティブふれあい都筑 |
| 委員 | 蛭名 さゆり | 区障害児・者福祉団体連絡協議会 |
| 委員 | 川原 美智子 | 学識経験者 |
| 委員 | 片岡 勇司 | 区社会福祉協議会事務局 |
| 委員 | 花田 清廣 | 区福祉保健センター |



問合せ

▽ 横浜市都筑区役所福祉保健課(2階22番窓口)

〒224-0032

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

Tel 045-948-2344

Fax 045-948-2354

[Eメール tz-tifuku@city.yokohama.jp](mailto:tz-tifuku@city.yokohama.jp)

▽ 都筑区社会福祉協議会

〒224-0006

横浜市都筑区荏田東4-10-3

Tel 045-943-4058

Fax 045-943-1863

[Eメール info@tuzuki-shakyo.jp](mailto:info@tuzuki-shakyo.jp)

横浜市都筑区福祉保健課
平成23年2月発行
横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
Tel 948-2344 Fax 948-2354

